

# **南海トラフ巨大地震 被害想定(詳細版)**

## **— 想定結果編 —**

**令和8年3月**

**岡山県危機管理課**

# 目 次

1. 調査概要	1
1.1 背景と目的	1
1.2 前提条件	1
1.3 調査結果の概要	2
2. 建物被害	6
3. 人的被害	19
4. ライフライン被害	30
5. 交通施設被害	40
6. 生活支障等	48
7. 災害対応シナリオ	73
7.1 時系列災害対応シナリオ	73
7.2 災害の様相	80
7.3 施設被害の様相	84
7.4 時間差をおいて発生する地震の被害の様相	115
8. 減災シナリオ	143
8.1 減災シナリオ	143
8.2 南海トラフ巨大地震対策	146

## 1. 調査概要

### 1.1 背景と目的

2011年東北地方太平洋沖地震における大きな揺れ・巨大な津波、それに伴う甚大な被害を踏まえ、内閣府中央防災会議は南海トラフについても「あらゆる可能性を考慮した最大クラスの地震・津波」として、南海トラフ巨大地震を想定し、2013年3月に被害想定 of 二次報告を公表した。岡山県でもこれに基づき被害想定を行い、結果を2013年7月に公表した。

内閣府中央防災会議は「南海トラフ地震防災対策推進基本計画」を2014年3月に策定してから10年を迎えることから、この間の防災対策の進捗状況、社会状況の変化、2024年能登半島地震等を踏まえ、被害想定の見直し結果を2025年3月に公表した。

本調査は、この最新の科学的知見に基づく新たな想定を踏まえ、岡山県の地域社会に関する最新のデータに基づき、南海トラフ巨大地震を対象とした被害想定を実施し、今後の岡山県内の防災対策に活用することを目的とする。

### 1.2 前提条件

#### (1) 想定する季節・時間帯

2013年公表の前回想定、内閣府が2025年に公表した想定と同様に、各種災害要因の特徴を踏まえた典型的な3シーン（季節・時間帯）で想定する。加えて、2024年能登半島地震を踏まえ、年末年始の帰省等を想定した正月・夕のシーンについて検討を行う。特に岡山県北部では正月時期には帰省や観光により滞留人口は増加する傾向がある。

表1.2.1 想定する季節、時間帯

冬・深夜	<ul style="list-style-type: none"><li>・多くが自宅で就寝中に被災するため、家屋倒壊による死者が発生する危険性が高く、また津波からの避難が遅れることにもなる。</li></ul>
夏・昼	<ul style="list-style-type: none"><li>・オフィス、繁華街等に多数の滞留者が集中しており、自宅外で被災するが多い。</li><li>・木造建物内滞留人口は、1日の中で少ない時間帯であり、老朽木造住宅の倒壊による死者数は冬深夜と比較して少ない。</li></ul>
冬・夕	<ul style="list-style-type: none"><li>・住宅、飲食店などで火気使用が最も多い時間帯で、出火件数が最も多くなる。</li><li>・帰宅途上の人が多く、混乱が大きくなる。</li></ul>
正月・夕	<ul style="list-style-type: none"><li>・年末年始等の長期休暇中で人口分布が通常とは異なる。</li></ul>

## (2) 地震動

内閣府「南海トラフの巨大地震モデル検討会」による検討 5 ケースについて、各メッシュで最大となるケースを用いる（前回想定では陸側ケース）。

## (3) 津波

堤防等の条件として、下記の 2 パターンで検討する。

- ・パターン 1：地震動により堤防等が機能しなくなる場合（地震破堤）

揺れ・液状化により耐震性が低い堤防等が機能しなくなる。

（前回想定ではすべての堤防等が破壊され沈下する条件）

- ・パターン 2：津波が越流すると堤防等が機能しなくなる場合（越流破堤）

堤防等は揺れ・液状化では破壊されないが、津波が越流すると堤防等が機能しなくなる。

## 1.3 調査結果の概要

表 1.3.1 に被害想定結果の一覧を示す。季節や時間帯により想定結果が異なる場合については、それぞれのケースを示している。以降では、2013 年公表の想定を前回想定、本調査結果を今回想定と記す。

表1.3.1 岡山県地震・津波被害想定調査結果一覧【建物被害・人的被害】

項目	被害要因	条件等	今回想定		前回想定		備考	
			パターン1	パターン2	パターン1	パターン2		
建物被害 [棟]	揺れ	-	3,240		4,690		手法一部変更	
	液状化	-	2,644		1,036		手法変更	
	急傾斜地崩壊	-	172		221			
	津波	-	9,470	942	8,817	318		
	火災 (焼失棟数)	冬・深夜		33	33	37	37	風速 8m/s 手法一部変更
		夏・昼		29	29	44	44	
		冬・夕		6,216	6,236	3,901	3,911	
	合計	冬・深夜		15,559	7,031	14,801	6,302	
		夏・昼		15,555	7,027	14,808	6,309	
冬・夕			21,742	13,234	18,665	10,176		
人的被害 (死者数) [人]	建物倒壊	冬・深夜	177		305			
		夏・昼	97		163			
		冬・夕	121		208			
		正月・夕	126		-			
	屋内落下物等	冬・深夜	46		57			
		夏・昼	28		28			
		冬・夕	33		33			
		正月・夕	34		-			
	急傾斜地崩壊	冬・深夜	16		20			
		夏・昼	9		12			
		冬・夕	11		14			
		正月・夕	13		-			
	津波	冬・深夜	3,585	47	2,786	40	手法一部変更	
		夏・昼	2,254	53	1,874	27		
		冬・夕	2,501	42	1,914	28		
		正月・夕	2,767	38	-			
	火災	冬・深夜	0	0	0		手法一部変更	
		夏・昼	0	0	0			
		冬・夕	266	317	23			
		正月・夕	269	325	-			
	屋外落下物等	冬・深夜	0		0			
		夏・昼	10		9			
		冬・夕	20		20			
		正月・夕	20		-			
合計	冬・深夜	3,778	240	3,111	365			
	夏・昼	2,370	169	2,058	211			
	冬・夕	2,919	511	2,179	293			
	正月・夕	3,195	522	-	-			
災害関連死	冬・深夜	1,154	544	-	-	今回追加 (最大値)		
	夏・昼	1,154	544	-	-			
	冬・夕	1,229	630	-	-			
	正月・夕	1,247	644	-	-			

火災による焼失棟数が津波条件によって異なるのは、ダブルカウント処理による。  
屋内落下物による死者数は、建物倒壊による死者数の内数とする。

表1.3.2 岡山県地震・津波被害想定調査結果一覧【ライフライン被害：冬・夕】

項目		被災直後	1日後	1週間後	1ヶ月後	
上水道	人口[人]	38.4	20.7	10.3	0.1	
	1,837,039	断水人口[人]	705,434	380,579	188,449	1,551
下水道	パターン1	下水処理人口[人]	86.1	44.9	44.8	0
		1,295,657	支障人口[人]	1,115,474	581,758	580,373
	パターン2	下水処理人口[人]	86.1	3.3	3.2	0
		1,295,657	支障人口[人]	1,115,474	42,243	40,858
電力	電灯軒数[軒]	70.9	6.2	0	0	
	1,427,262	停電軒数[軒]	956,651	83,302	0	0
通信	回線数[回線]	76.0	2.3	1.0	0	
	185,913	不通回線数[回線]	141,201	4,235	1,859	0
都市ガス	需要家件数[件]	10.3	9.3	5.5	0	
	149,462	供給停止件数	14,335	12,913	7,671	0

項目における人口等は総数であるが、それぞれの支障率等は、復旧対象（津波等による全壊を除く）に対する比率で示している。ライフライン被害については、パターン1、冬・夕での結果を示しているが、条件によって復旧対象数が変化する。

表1.3.3 岡山県地震・津波被害想定調査結果一覧【道路被害：緊急輸送道路】

区分	延長 [km]	パターン1				パターン2			
		被害箇所数[箇所]			被害率 [箇所/km]	被害箇所数[箇所]			被害率 [箇所/km]
		浸水域 外	浸水域 内	計		浸水域 外	浸水域 内	計	
第1次	1296.7	42	11	54	0.04	49	1	51	0.04
高速道路	408.0	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00
高速道路 以外	888.8	42	11	54	0.06	49	1	51	0.06
第2次	754.1	28	6	34	0.05	31	1	32	0.04
第3次	263.0	12	4	17	0.06	14	1	15	0.06
全体	2313.7	83	21	104	0.05	95	3	98	0.04

延長、被害箇所数及び被害率は四捨五入しているため、合計は合わない場合がある。

表1.3.4 岡山県地震・津波被害想定調査結果一覧【鉄道被害】

区分	延長 [km]	パターン1				パターン2			
		被害箇所数[箇所]			被害率 [箇所/km]	被害箇所数[箇所]			被害率 [箇所/km]
		浸水域 外	浸水域 内	計		浸水域 外	浸水域 内	計	
新幹線	88.1	27	3	31	0.35	30	1	30	0.34
在来線	557.1	546	56	601	1.08	588	13	601	1.08

注) 在来線は、JR西日本、水島臨海鉄道、井原鉄道、智頭急行の計である。延長、被害箇所数及び被害率は四捨五入しているため、合計は合わない場合がある。

表1.3.5 岡山県地震・津波被害想定調査結果一覧【港湾被害】

	箇所数	被害箇所数[箇所]			
		国際拠点	重要港	地方港	計
岸壁	27	2	2	1	5
その他係留施設	332	14	17	37	69

注) 国際拠点は水島港、重要港は宇野港、岡山港をいう。  
 港湾施設の津波による被害はない。  
 被害箇所数は四捨五入しているため、合計は合わない場合がある。

岡山空港については、一時的には閉鎖されるが、運航に影響する被害は生じないと考えられる。

表1.3.6 岡山県地震・津波被害想定調査結果一覧【避難者】

	条件	避難者[人]							
		パターン1				パターン2			
		冬・深夜	夏・昼	冬・夕	正月・夕	冬・深夜	夏・昼	冬・夕	正月・夕
今 回 想 定	1日後	328,317	328,308	343,052	347,120	106,858	106,849	137,868	141,388
	1週間後	197,955	197,946	214,710	218,091	122,795	122,787	148,051	150,963
	1ヶ月後	162,133	162,124	179,382	179,382	81,634	81,626	107,444	107,444
前 回 想 定	1日後	335,882	335,902	342,177	—	72,715	72,734	84,775	—
	1週間後	158,986	159,006	170,410	—	118,703	118,722	130,156	—
	1ヶ月後	104,164	104,184	116,033	—	62,176	62,195	74,075	—

表1.3.7 岡山県地震・津波被害想定調査結果一覧【その他】

被害要因	条件・単位等	今回想定		前回想定		備考
		パターン1	パターン2	パターン1	パターン2	
帰宅困難者	[万人]	15.6		14.1		平日12時 (最大値)
災害廃棄物等	[万トン]	815	280	1,202	234	手法変更
医療機能支障	不足病床数 [床]	610	0	836	0	
経済被害	[兆円]	5.2	2.4	4.1	2.3	

帰宅困難者は、通勤・通学等で市町村間の移動人口が多い、平日12時頃に発生した条件で、全ての人を対象に、徒歩による帰宅可能性を推計した値である。

## 2. 建物被害

表 2.1～表 2.6 に要因別の建物被害棟数を、図 2.1～図 2.4 に建物被害棟数の分布図を示す。

表2.1 揺れによる建物被害

市区町村名	全建物数 [棟]	全壊数 [棟]	半壊数 [棟]	全壊率 [%]	半壊率 [%]
岡山市	240,588	1,973	15,155	0.8	6.3
北区	94,294	481	4,547	0.5	4.8
中区	49,718	203	2,198	0.4	4.4
東区	37,717	239	2,474	0.6	6.6
南区	58,859	1,050	5,936	1.8	10.1
倉敷市	174,811	850	8,940	0.5	5.1
津山市	43,026	0	28	0.0	0.1
玉野市	26,403	109	1,325	0.4	5.0
笠岡市	22,648	65	1,011	0.3	4.5
井原市	18,231	27	634	0.1	3.5
総社市	25,027	19	602	0.1	2.4
高梁市	15,763	0	30	0.0	0.2
新見市	14,569	0	5	0.0	0.0
備前市	16,783	34	555	0.2	3.3
瀬戸内市	16,339	51	908	0.3	5.6
赤磐市	18,971	5	306	0.0	1.6
真庭市	21,334	0	7	0.0	0.0
美作市	14,437	0	10	0.0	0.1
浅口市	14,293	62	714	0.4	5.0
和気郡和気町	6,502	1	104	0.0	1.6
都窪郡早島町	4,424	10	137	0.2	3.1
浅口郡里庄町	4,155	7	154	0.2	3.7
小田郡矢掛町	6,160	27	302	0.4	4.9
真庭郡新庄村	493	0	0	0.0	0.0
苫田郡鏡野町	6,222	0	0	0.0	0.0
勝田郡勝央町	4,592	0	3	0.0	0.1
勝田郡奈義町	2,480	0	0	0.0	0.0
英田郡西粟倉村	737	0	0	0.0	0.0
久米郡久米南町	2,562	0	2	0.0	0.1
久米郡美咲町	7,282	0	7	0.0	0.1
加賀郡吉備中央町	6,350	0	7	0.0	0.1
合計	735,182	3,240	30,947	0.4	4.2

\*四捨五入の関係で合計は合わない場合がある。

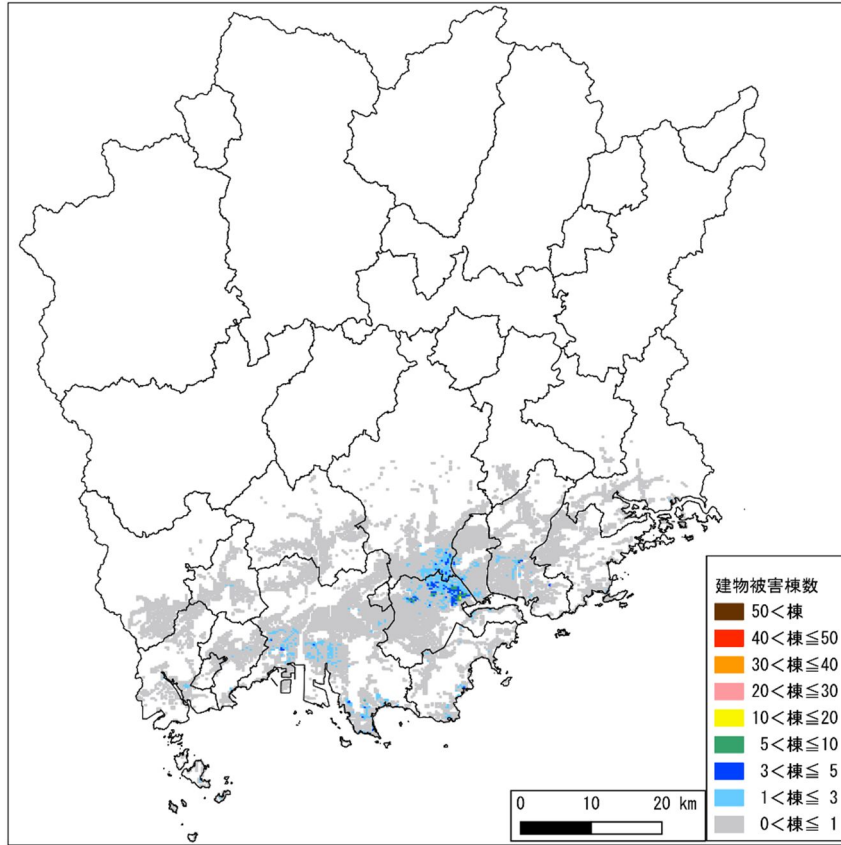


図2.1 揺れによる全壊棟数分布

表2.2 液状化による建物被害

市区町村名	全建物数 [棟]	全壊数 [棟]	大規模 半壊数 [棟]	半壊数 [棟]	全壊率 [%]	大規模 半壊率 [%]	半壊率 [%]
岡山市	240,588	757	1,073	1,938	0.3	0.4	0.8
北区	94,294	245	326	590	0.3	0.3	0.6
中区	49,718	66	114	206	0.1	0.2	0.4
東区	37,717	253	330	597	0.7	0.9	1.6
南区	58,859	192	302	546	0.3	0.5	0.9
倉敷市	174,811	1,163	1,634	2,951	0.7	0.9	1.7
津山市	43,026	0	0	0	0.0	0.0	0.0
玉野市	26,403	152	187	338	0.6	0.7	1.3
笠岡市	22,648	125	139	251	0.5	0.6	1.1
井原市	18,231	1	1	1	0.0	0.0	0.0
総社市	25,027	45	73	131	0.2	0.3	0.5
高梁市	15,763	8	8	15	0.1	0.1	0.1
新見市	14,569	0	0	0	0.0	0.0	0.0
備前市	16,783	16	22	40	0.1	0.1	0.2
瀬戸内市	16,339	41	48	88	0.3	0.3	0.5
赤磐市	18,971	54	84	152	0.3	0.4	0.8
真庭市	21,334	6	9	16	0.0	0.0	0.1
美作市	14,437	0	0	0	0.0	0.0	0.0
浅口市	14,293	223	275	497	1.6	1.9	3.5
和気郡和気町	6,502	2	3	6	0.0	0.0	0.1
都窪郡早島町	4,424	3	6	11	0.1	0.1	0.2
浅口郡里庄町	4,155	22	25	45	0.5	0.6	1.1
小田郡矢掛町	6,160	19	31	56	0.3	0.5	0.9
真庭郡新庄村	493	0	0	0	0.0	0.0	0.0
苫田郡鏡野町	6,222	0	0	0	0.0	0.0	0.0
勝田郡勝央町	4,592	0	0	0	0.0	0.0	0.0
勝田郡奈義町	2,480	0	0	0	0.0	0.0	0.0
英田郡西粟倉村	737	0	0	0	0.0	0.0	0.0
久米郡久米南町	2,562	1	1	2	0.0	0.0	0.1
久米郡美咲町	7,282	5	6	12	0.1	0.1	0.2
加賀郡吉備中央町	6,350	0	0	0	0.0	0.0	0.0
合計	735,182	2,644	3,626	6,550	0.4	0.5	0.9

\* 四捨五入の関係で合計は合わない場合がある。

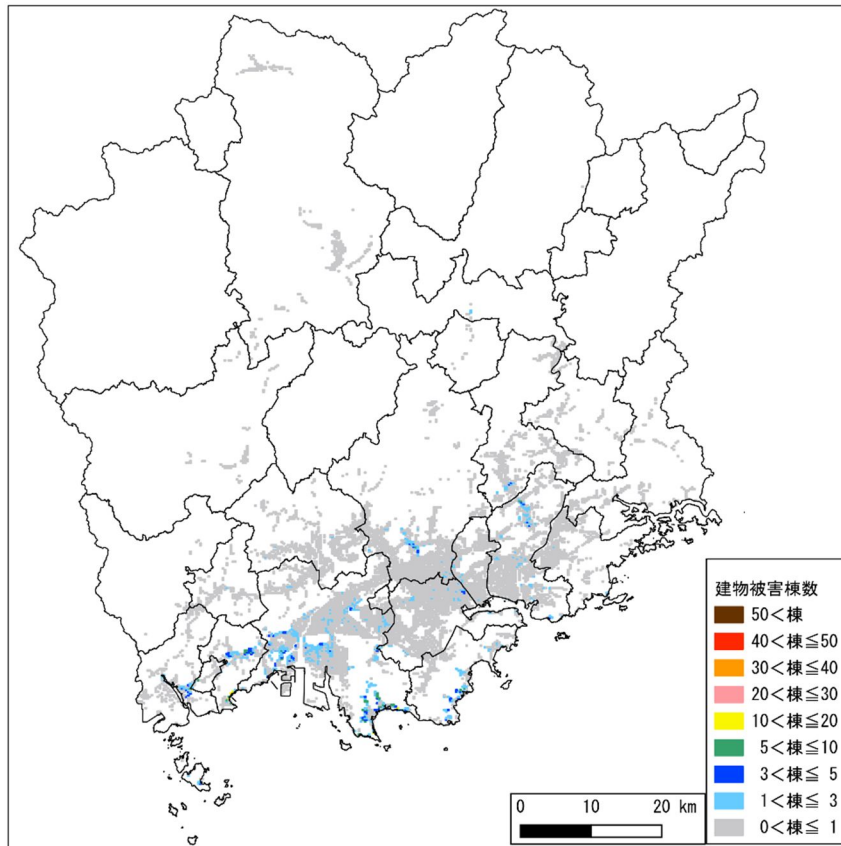


図2.2 液状化による全壊棟数分布

表2.3 急傾斜地崩壊による建物被害

市区町村名	全建物数 [棟]	全壊数 [棟]	半壊数 [棟]	全壊率 [%]	半壊率 [%]
岡山市	240,588	31	69	0.0	0.0
北区	94,294	17	37	0.0	0.0
中区	49,718	2	5	0.0	0.0
東区	37,717	8	17	0.0	0.0
南区	58,859	4	9	0.0	0.0
倉敷市	174,811	36	75	0.0	0.0
津山市	43,026	0	0	0.0	0.0
玉野市	26,403	25	54	0.1	0.2
笠岡市	22,648	12	25	0.1	0.1
井原市	18,231	16	36	0.1	0.2
総社市	25,027	7	16	0.0	0.1
高梁市	15,763	2	4	0.0	0.0
新見市	14,569	0	0	0.0	0.0
備前市	16,783	24	53	0.1	0.3
瀬戸内市	16,339	9	20	0.1	0.1
赤磐市	18,971	1	3	0.0	0.0
真庭市	21,334	1	2	0.0	0.0
美作市	14,437	0	1	0.0	0.0
浅口市	14,293	2	4	0.0	0.0
和気郡和気町	6,502	2	3	0.0	0.1
都窪郡早島町	4,424	1	1	0.0	0.0
浅口郡里庄町	4,155	0	0	0.0	0.0
小田郡矢掛町	6,160	3	6	0.0	0.1
真庭郡新庄村	493	0	0	0.0	0.0
苫田郡鏡野町	6,222	0	0	0.0	0.0
勝田郡勝央町	4,592	0	0	0.0	0.0
勝田郡奈義町	2,480	0	0	0.0	0.0
英田郡西粟倉村	737	0	0	0.0	0.0
久米郡久米南町	2,562	0	0	0.0	0.0
久米郡美咲町	7,282	1	1	0.0	0.0
加賀郡吉備中央町	6,350	1	1	0.0	0.0
合計	735,182	172	376	0.0	0.1

\*四捨五入の関係で合計は合わない場合がある。

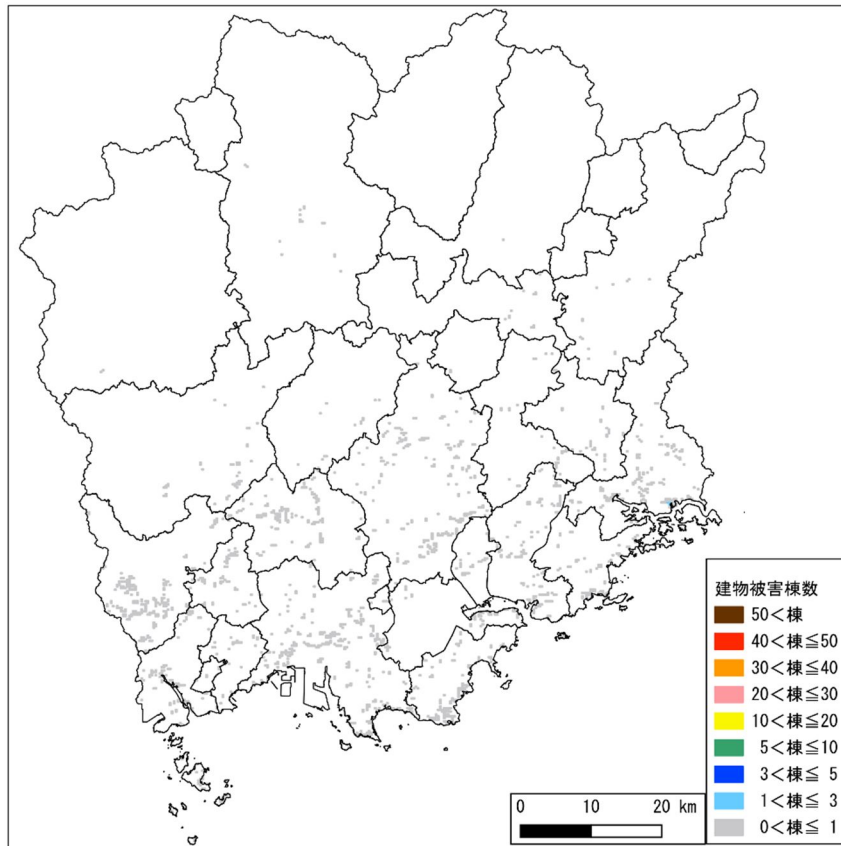


図2.3 急傾斜地崩壊による全壊棟数分布

表2.4(1) 津波による建物被害

(パターン1:地震動により堤防等が機能しなくなる場合)

市区町村名	全建物数 [棟]	全壊数 [棟]	半壊数 [棟]	全壊率 [%]	半壊率 [%]
岡山市	240,588	2,369	25,204	1.0	10.5
北区	94,294	0	266	0.0	0.3
中区	49,718	125	4,006	0.3	8.1
東区	37,717	1,160	4,566	3.1	12.1
南区	58,859	1,084	16,365	1.8	27.8
倉敷市	174,811	5,243	30,889	3.0	17.7
津山市	43,026	0	0	0.0	0.0
玉野市	26,403	348	3,929	1.3	14.9
笠岡市	22,648	1,277	3,408	5.6	15.0
井原市	18,231	0	0	0.0	0.0
総社市	25,027	0	0	0.0	0.0
高梁市	15,763	0	0	0.0	0.0
新見市	14,569	0	0	0.0	0.0
備前市	16,783	84	1,286	0.5	7.7
瀬戸内市	16,339	84	1,031	0.5	6.3
赤磐市	18,971	0	0	0.0	0.0
真庭市	21,334	0	0	0.0	0.0
美作市	14,437	0	0	0.0	0.0
浅口市	14,293	61	962	0.4	6.7
和気郡和気町	6,502	0	0	0.0	0.0
都窪郡早島町	4,424	0	0	0.0	0.0
浅口郡里庄町	4,155	3	179	0.1	4.3
小田郡矢掛町	6,160	0	0	0.0	0.0
真庭郡新庄村	493	0	0	0.0	0.0
苫田郡鏡野町	6,222	0	0	0.0	0.0
勝田郡勝央町	4,592	0	0	0.0	0.0
勝田郡奈義町	2,480	0	0	0.0	0.0
英田郡西粟倉村	737	0	0	0.0	0.0
久米郡久米南町	2,562	0	0	0.0	0.0
久米郡美咲町	7,282	0	0	0.0	0.0
加賀郡吉備中央町	6,350	0	0	0.0	0.0
合計	735,182	9,470	66,888	1.3	9.1

\* 四捨五入の関係で合計は合わない場合がある。

表2.4(2) 津波による建物被害

(パターン2：津波が越流すると堤防等が機能しなくなる場合)

市区町村名	全建物数 [棟]	全壊数 [棟]	半壊数 [棟]	全壊率 [%]	半壊率 [%]
岡山市	240,588	64	1,181	0.0	0.5
北区	94,294	0	0	0.0	0.0
中区	49,718	1	21	0.0	0.0
東区	37,717	60	989	0.2	2.6
南区	58,859	3	172	0.0	0.3
倉敷市	174,811	77	6,428	0.0	3.7
津山市	43,026	0	0	0.0	0.0
玉野市	26,403	17	1,364	0.1	5.2
笠岡市	22,648	658	1,748	2.9	7.7
井原市	18,231	0	0	0.0	0.0
総社市	25,027	0	0	0.0	0.0
高梁市	15,763	0	0	0.0	0.0
新見市	14,569	0	0	0.0	0.0
備前市	16,783	66	1,111	0.4	6.6
瀬戸内市	16,339	59	750	0.4	4.6
赤磐市	18,971	0	0	0.0	0.0
真庭市	21,334	0	0	0.0	0.0
美作市	14,437	0	0	0.0	0.0
浅口市	14,293	0	25	0.0	0.2
和気郡和気町	6,502	0	0	0.0	0.0
都窪郡早島町	4,424	0	0	0.0	0.0
浅口郡里庄町	4,155	1	147	0.0	3.5
小田郡矢掛町	6,160	0	0	0.0	0.0
真庭郡新庄村	493	0	0	0.0	0.0
苫田郡鏡野町	6,222	0	0	0.0	0.0
勝田郡勝央町	4,592	0	0	0.0	0.0
勝田郡奈義町	2,480	0	0	0.0	0.0
英田郡西粟倉村	737	0	0	0.0	0.0
久米郡久米南町	2,562	0	0	0.0	0.0
久米郡美咲町	7,282	0	0	0.0	0.0
加賀郡吉備中央町	6,350	0	0	0.0	0.0
合計	735,182	942	12,754	0.1	1.7

\* 四捨五入の関係で合計は合わない場合がある。

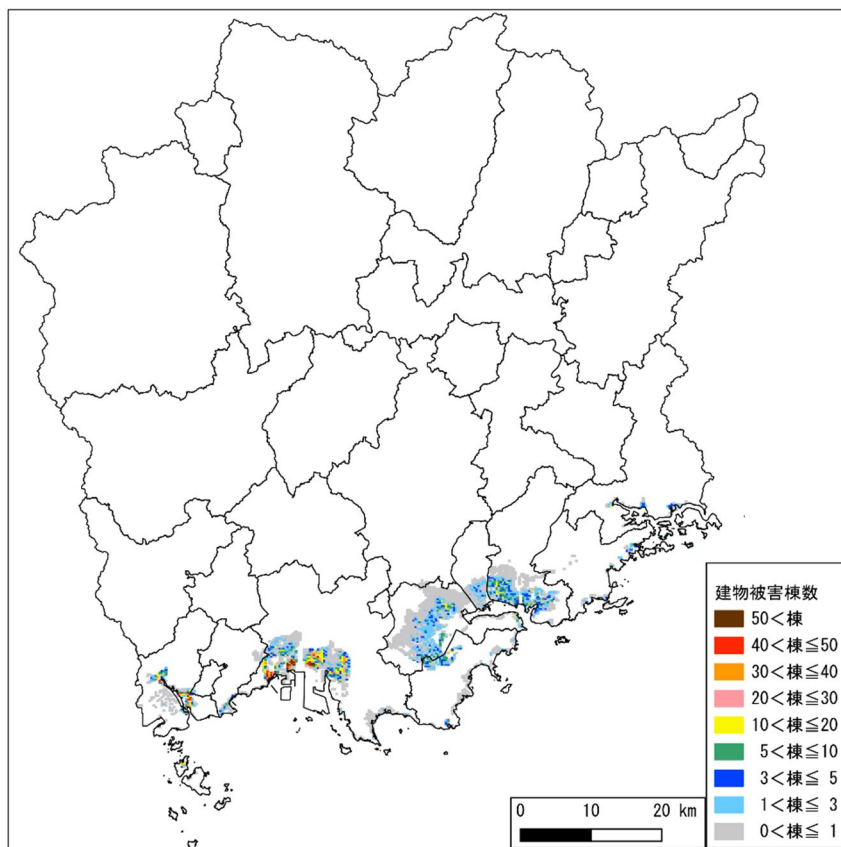


図2.4(1) 津波による全壊棟数分布 (パターン1)

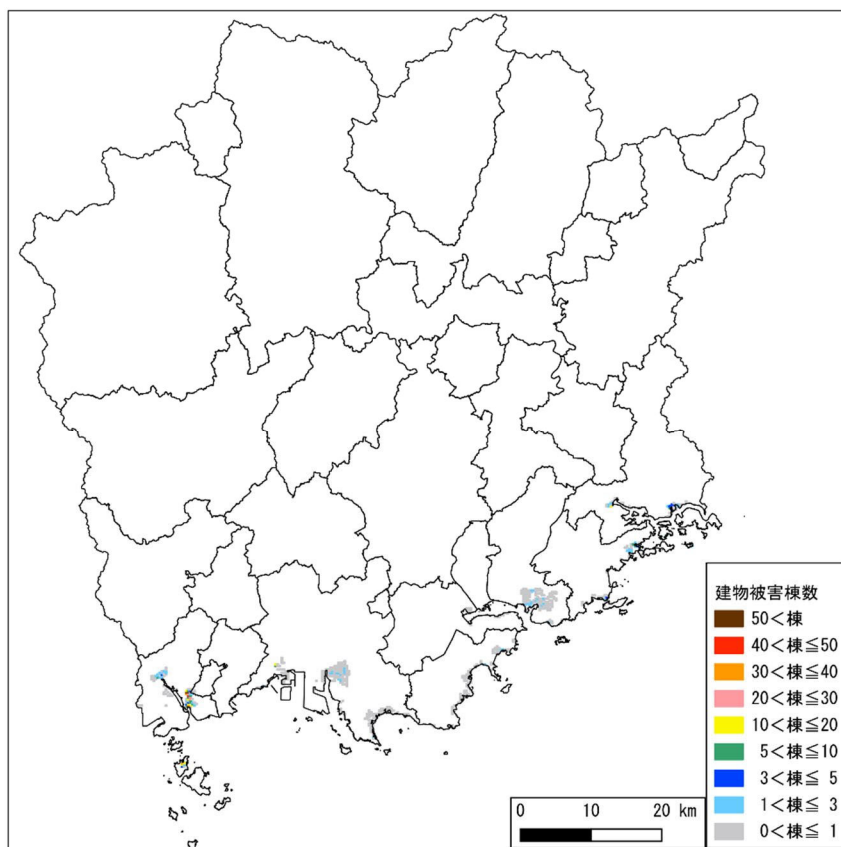


図2.4(2) 津波による全壊棟数分布 (パターン2)

表2.5(1) 出火件数と焼失棟数（冬・深夜、風速8m/s、津波パターン1・2）

市区町村名	全建物数 [棟]	出火 件数 [件]	炎上出火 件数 [件]	残火災 件数 [件]	焼失棟数 [棟]	焼失率 [%]
岡山市	240,588	8	3	0	17	0.0
北区	94,294	3	1	0	7	0.0
中区	49,718	1	1	0	3	0.0
東区	37,717	1	0	0	2	0.0
南区	58,859	2	1	0	6	0.0
倉敷市	174,811	4	2	0	9	0.0
津山市	43,026	0	0	0	0	0.0
玉野市	26,403	1	0	0	1	0.0
笠岡市	22,648	0	0	0	1	0.0
井原市	18,231	0	0	0	1	0.0
総社市	25,027	0	0	0	1	0.0
高梁市	15,763	0	0	0	0	0.0
新見市	14,569	0	0	0	0	0.0
備前市	16,783	0	0	0	0	0.0
瀬戸内市	16,339	0	0	0	1	0.0
赤磐市	18,971	0	0	0	0	0.0
真庭市	21,334	0	0	0	0	0.0
美作市	14,437	0	0	0	0	0.0
浅口市	14,293	0	0	0	1	0.0
和気郡和気町	6,502	0	0	0	0	0.0
都窪郡早島町	4,424	0	0	0	0	0.0
浅口郡里庄町	4,155	0	0	0	0	0.0
小田郡矢掛町	6,160	0	0	0	0	0.0
真庭郡新庄村	493	0	0	0	0	0.0
苫田郡鏡野町	6,222	0	0	0	0	0.0
勝田郡勝央町	4,592	0	0	0	0	0.0
勝田郡奈義町	2,480	0	0	0	0	0.0
英田郡西粟倉村	737	0	0	0	0	0.0
久米郡久米南町	2,562	0	0	0	0	0.0
久米郡美咲町	7,282	0	0	0	0	0.0
加賀郡吉備中央町	6,350	0	0	0	0	0.0
合計	735,182	15	7	0	33	0.0

\*四捨五入の関係で合計は合わない場合がある。

表2.5(2) 出火件数と焼失棟数（夏・昼、風速8m/s、津波パターン1・2）

市区町村名	全建物数 [棟]	出火 件数 [件]	炎上出火 件数 [件]	残火災 件数 [件]	焼失棟数 [棟]	焼失率 [%]
岡山市	240,588	7	3	0	16	0.0
北区	94,294	3	1	0	7	0.0
中区	49,718	1	0	0	2	0.0
東区	37,717	1	0	0	2	0.0
南区	58,859	2	1	0	5	0.0
倉敷市	174,811	4	2	0	8	0.0
津山市	43,026	0	0	0	0	0.0
玉野市	26,403	0	0	0	1	0.0
笠岡市	22,648	0	0	0	1	0.0
井原市	18,231	0	0	0	0	0.0
総社市	25,027	0	0	0	1	0.0
高梁市	15,763	0	0	0	0	0.0
新見市	14,569	0	0	0	0	0.0
備前市	16,783	0	0	0	0	0.0
瀬戸内市	16,339	0	0	0	1	0.0
赤磐市	18,971	0	0	0	0	0.0
真庭市	21,334	0	0	0	0	0.0
美作市	14,437	0	0	0	0	0.0
浅口市	14,293	0	0	0	0	0.0
和気郡和気町	6,502	0	0	0	0	0.0
都窪郡早島町	4,424	0	0	0	0	0.0
浅口郡里庄町	4,155	0	0	0	0	0.0
小田郡矢掛町	6,160	0	0	0	0	0.0
真庭郡新庄村	493	0	0	0	0	0.0
苫田郡鏡野町	6,222	0	0	0	0	0.0
勝田郡勝央町	4,592	0	0	0	0	0.0
勝田郡奈義町	2,480	0	0	0	0	0.0
英田郡西粟倉村	737	0	0	0	0	0.0
久米郡久米南町	2,562	0	0	0	0	0.0
久米郡美咲町	7,282	0	0	0	0	0.0
加賀郡吉備中央町	6,350	0	0	0	0	0.0
合計	735,182	13	6	0	29	0.0

\*四捨五入の関係で合計は合わない場合がある。

表2.5(3) 出火件数と焼失棟数（冬・夕、風速8m/s、津波パターン1）

市区町村名	全建物数 [棟]	出火 件数 [件]	炎上出火 件数 [件]	残火災 件数 [件]	焼失棟数 [棟]	焼失率 [%]
岡山市	240,588	35	15	11	4,776	2.0
北区	94,294	16	7	5	1,015	1.1
中区	49,718	6	3	2	1,784	3.6
東区	37,717	4	2	1	298	0.8
南区	58,859	9	4	3	1,678	2.9
倉敷市	174,811	19	8	5	1,408	0.8
津山市	43,026	1	0	0	1	0.0
玉野市	26,403	2	1	0	5	0.0
笠岡市	22,648	2	1	0	3	0.0
井原市	18,231	1	1	0	3	0.0
総社市	25,027	2	1	0	5	0.0
高梁市	15,763	0	0	0	1	0.0
新見市	14,569	0	0	0	0	0.0
備前市	16,783	1	0	0	2	0.0
瀬戸内市	16,339	1	1	0	3	0.0
赤磐市	18,971	1	0	0	2	0.0
真庭市	21,334	0	0	0	0	0.0
美作市	14,437	0	0	0	0	0.0
浅口市	14,293	1	0	0	2	0.0
和気郡和気町	6,502	0	0	0	0	0.0
都窪郡早島町	4,424	0	0	0	2	0.0
浅口郡里庄町	4,155	0	0	0	1	0.0
小田郡矢掛町	6,160	0	0	0	1	0.0
真庭郡新庄村	493	0	0	0	0	0.0
苫田郡鏡野町	6,222	0	0	0	0	0.0
勝田郡勝央町	4,592	0	0	0	0	0.0
勝田郡奈義町	2,480	0	0	0	0	0.0
英田郡西粟倉村	737	0	0	0	0	0.0
久米郡久米南町	2,562	0	0	0	0	0.0
久米郡美咲町	7,282	0	0	0	0	0.0
加賀郡吉備中央町	6,350	0	0	0	0	0.0
合計	735,182	69	29	16	6,216	0.8

\*四捨五入の関係で合計は合わない場合がある。

表2.5(4) 出火件数と焼失棟数（冬・夕、風速8m/s、津波パターン2）

市区町村名	全建物数 [棟]	出火 件数 [件]	炎上出火 件数 [件]	残火災 件数 [件]	焼失棟数 [棟]	焼失率 [%]
岡山市	240,588	35	15	11	4,780	2.0
北区	94,294	16	7	5	1,015	1.1
中区	49,718	6	3	2	1,784	3.6
東区	37,717	4	2	1	299	0.8
南区	58,859	9	4	3	1,682	2.9
倉敷市	174,811	19	8	5	1,423	0.8
津山市	43,026	1	0	0	1	0.0
玉野市	26,403	2	1	0	5	0.0
笠岡市	22,648	2	1	0	3	0.0
井原市	18,231	1	1	0	3	0.0
総社市	25,027	2	1	0	5	0.0
高梁市	15,763	0	0	0	1	0.0
新見市	14,569	0	0	0	0	0.0
備前市	16,783	1	0	0	2	0.0
瀬戸内市	16,339	1	1	0	3	0.0
赤磐市	18,971	1	0	0	2	0.0
真庭市	21,334	0	0	0	0	0.0
美作市	14,437	0	0	0	0	0.0
浅口市	14,293	1	0	0	2	0.0
和気郡和気町	6,502	0	0	0	0	0.0
都窪郡早島町	4,424	0	0	0	2	0.0
浅口郡里庄町	4,155	0	0	0	1	0.0
小田郡矢掛町	6,160	0	0	0	1	0.0
真庭郡新庄村	493	0	0	0	0	0.0
苫田郡鏡野町	6,222	0	0	0	0	0.0
勝田郡勝央町	4,592	0	0	0	0	0.0
勝田郡奈義町	2,480	0	0	0	0	0.0
英田郡西粟倉村	737	0	0	0	0	0.0
久米郡久米南町	2,562	0	0	0	0	0.0
久米郡美咲町	7,282	0	0	0	0	0.0
加賀郡吉備中央町	6,350	0	0	0	0	0.0
合計	735,182	69	29	16	6,236	0.8

\*四捨五入の関係で合計は合わない場合がある。

### 3. 人的被害

**表 3.1～表 3.7** に要因別の死者数等を、**表 3.8** に災害関連死者数を示す。

表3.1 建物倒壊（揺れ）による人的被害

市区町村名	人口				冬・深夜			夏・昼			冬・夕			正月・夕		
	夜間 [人]	昼間 [人]	夕方 [人]	正月 [人]	死者数 [人]	負傷者数 [人]	重傷者数 [人]	死者数 [人]	負傷者数 [人]	重傷者数 [人]	死者数 [人]	負傷者数 [人]	重傷者数 [人]	死者数 [人]	負傷者数 [人]	重傷者数 [人]
	岡山市	695,901	713,138	706,242	693,503	111	2,783	205	59	2,931	401	74	2,315	259	76	2,266
北区	294,279	342,097	322,968	310,996	24	796	57	17	985	139	19	759	90	19	715	81
中区	145,845	130,730	136,781	129,565	11	400	23	6	454	49	7	351	31	7	327	28
東区	91,224	87,005	88,691	92,219	14	463	23	8	605	78	9	411	39	10	416	38
南区	164,553	153,306	157,802	160,723	61	1,124	102	28	887	135	39	794	98	40	808	98
倉敷市	473,929	468,700	470,810	487,631	44	1,621	91	26	1,790	185	31	1,421	122	33	1,453	122
津山市	95,141	96,200	95,767	103,355	0	4	0	0	50	0	0	22	0	0	21	0
玉野市	54,137	53,424	53,700	55,529	6	245	11	4	399	47	4	250	23	5	244	21
笠岡市	44,036	43,911	43,945	50,565	4	180	6	2	246	18	3	171	10	3	183	10
井原市	36,787	34,857	35,615	39,725	1	114	3	1	229	14	1	128	6	1	137	7
総社市	69,543	64,450	66,464	68,151	1	107	2	1	225	8	1	132	4	1	129	4
高梁市	26,101	27,974	27,158	30,843	0	5	0	0	43	0	0	19	0	0	18	0
新見市	26,061	25,433	25,629	29,722	0	1	0	0	6	0	0	2	0	0	2	0
備前市	30,849	32,537	31,865	37,273	2	100	3	1	215	16	1	119	7	2	132	8
瀬戸内市	36,095	36,003	36,048	36,269	3	165	5	1	312	25	2	173	11	2	157	9
赤磐市	42,558	37,212	39,366	43,960	0	54	0	0	98	1	0	67	1	0	64	1
真庭市	40,884	40,059	40,411	48,540	0	1	0	0	12	0	0	5	0	0	5	0
美作市	24,985	24,418	24,634	31,355	0	2	0	0	20	0	0	8	0	0	10	0
浅口市	32,558	29,248	30,572	34,963	4	134	6	2	198	20	2	127	10	3	141	11
和気郡和気町	12,894	12,385	12,587	14,647	0	18	0	0	41	0	0	24	0	0	25	0
都窪郡早島町	12,744	13,280	13,069	12,879	0	25	1	0	55	5	0	32	2	0	32	2
浅口郡里庄町	10,894	10,309	10,547	11,153	0	28	1	0	53	3	0	31	1	0	31	1
小田郡矢掛町	13,140	12,800	12,954	15,285	1	56	3	1	65	6	1	50	4	1	58	4
真庭郡新庄村	797	705	748	957	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
苫田郡鏡野町	12,063	11,432	11,668	13,742	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
勝田郡勝央町	10,771	11,848	11,403	11,273	0	0	0	0	5	0	0	2	0	0	2	0
勝田郡奈義町	5,543	5,478	5,500	5,613	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
英田郡西栗倉村	1,335	1,218	1,264	1,567	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
久米郡久米南町	4,339	4,140	4,203	4,824	0	0	0	0	5	0	0	2	0	0	2	0
久米郡美咲町	12,651	11,545	11,972	13,748	0	1	0	0	17	0	0	7	0	0	6	0
加賀郡吉備中央町	10,303	10,609	10,485	11,448	0	1	0	0	8	0	0	4	0	0	3	0
合計	1,837,039	1,833,313	1,834,626	1,908,520	177	5,644	337	97	7,022	749	121	5,110	460	126	5,122	445

\*四捨五入の関係で合計は合わない場合がある。

表3.2 急傾斜地崩壊による人的被害

市区町村名	人口				冬・深夜			夏・昼			冬・夕			正月・夕		
	夜間 [人]	昼間 [人]	夕方 [人]	正月 [人]	死者数 [人]	負傷者数 [人]	重傷者数 [人]	死者数 [人]	負傷者数 [人]	重傷者数 [人]	死者数 [人]	負傷者数 [人]	重傷者数 [人]	死者数 [人]	負傷者数 [人]	重傷者数 [人]
	岡山市	695,901	713,138	706,242	693,503	3	4	2	1	2	1	2	2	1	2	3
北区	294,279	342,097	322,968	310,996	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
中区	145,845	130,730	136,781	129,565	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東区	91,224	87,005	88,691	92,219	1	1	0	0	0	0	0	1	0	1	1	0
南区	164,553	153,306	157,802	160,723	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
倉敷市	473,929	468,700	470,810	487,631	3	4	2	2	2	1	2	3	1	3	3	2
津山市	95,141	96,200	95,767	103,355	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
玉野市	54,137	53,424	53,700	55,529	2	3	1	1	2	1	2	2	1	2	2	1
笠岡市	44,036	43,911	43,945	50,565	1	1	1	1	1	0	1	1	0	1	1	1
井原市	36,787	34,857	35,615	39,725	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	2	1
総社市	69,543	64,450	66,464	68,151	1	1	0	0	0	0	0	1	0	1	1	0
高梁市	26,101	27,974	27,158	30,843	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
新見市	26,061	25,433	25,629	29,722	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
備前市	30,849	32,537	31,865	37,273	2	3	1	1	2	1	2	2	1	2	3	1
瀬戸内市	36,095	36,003	36,048	36,269	1	1	1	0	0	0	1	1	0	1	1	0
赤磐市	42,558	37,212	39,366	43,960	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
真庭市	40,884	40,059	40,411	48,540	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
美作市	24,985	24,418	24,634	31,355	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
浅口市	32,558	29,248	30,572	34,963	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
和気郡和気町	12,894	12,385	12,587	14,647	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
都窪郡早島町	12,744	13,280	13,069	12,879	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
浅口郡里庄町	10,894	10,309	10,547	11,153	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小田郡矢掛町	13,140	12,800	12,954	15,285	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
真庭郡新庄村	797	705	748	957	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
苫田郡鏡野町	12,063	11,432	11,668	13,742	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
勝田郡勝央町	10,771	11,848	11,403	11,273	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
勝田郡奈義町	5,543	5,478	5,500	5,613	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
英田郡西栗倉村	1,335	1,218	1,264	1,567	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
久米郡久米南町	4,339	4,140	4,203	4,824	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
久米郡美咲町	12,651	11,545	11,972	13,748	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
加賀郡吉備中央町	10,303	10,609	10,485	11,448	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	1,837,039	1,833,313	1,834,626	1,908,520	16	20	10	9	11	5	11	14	7	13	16	8

\*四捨五入の関係で合計は合わない場合がある。

表3.3(1) 津波による人的被害（パターン1：地震動により堤防等が機能しなくなる場合、早期避難率低）

市区町村名	津波影響人口				冬・深夜			夏・屋			正月・夕					
	冬・深夜 [人]	夏・屋 [人]	冬・夕 [人]	正月・夕 [人]	死者数 [人]	負傷者数 [人]	重傷者数 [人]	死者数 [人]	負傷者数 [人]	重傷者数 [人]	死者数 [人]	負傷者数 [人]	重傷者数 [人]			
岡山市	118,288	113,577	115,446	111,075	1,092	358	122	679	223	76	735	199	68	794	148	50
北区	771	830	807	667	1	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0
中区	16,291	17,863	17,232	14,501	28	5	2	32	8	3	28	6	2	24	2	1
東区	19,473	18,242	18,723	16,775	609	38	13	265	65	22	340	49	17	466	22	8
南区	81,754	76,642	78,684	79,132	454	315	107	381	151	51	366	144	49	303	123	42
倉敷市	124,927	127,809	126,670	123,599	2,214	252	86	1,311	442	150	1,542	330	112	1,685	193	66
津山市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
玉野市	15,153	16,101	15,726	16,981	188	34	12	94	43	15	87	32	11	105	13	4
笠岡市	11,149	13,228	12,387	15,160	86	0	0	164	0	0	132	0	0	177	5	2
井原市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総社市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
高梁市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
新見市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
備前市	3,410	3,925	3,717	4,380	1	0	0	2	0	0	1	0	0	2	0	0
瀬戸内市	2,392	1,349	1,767	2,254	1	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0
赤磐市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
真庭市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
美作市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
浅口市	4,331	3,503	3,834	3,539	3	0	0	3	0	0	3	0	0	2	0	0
和気郡和気町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
都窪郡早島町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
浅口郡里庄町	862	571	688	744	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小田郡矢掛町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
真庭郡新庄村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
苫田郡鏡野町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
勝田郡勝央町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
勝田郡奈義町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
英田郡西粟倉村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
久米郡久米南町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
久米郡美咲町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
加賀郡吉備中央町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	280,512	280,062	280,234	277,732	3,585	644	219	2,254	709	241	2,501	561	191	2,767	358	122

\* 四捨五入の関係で合計は合わない場合がある。

表3.3(2) 津波による人的被害（パターン2：津波が越流すると堤防等が機能しなくなる場合、早期避難率低）

市区町村名	津波影響人口						冬・深夜			夏・屋			冬・深夜			夏・屋			冬・夕			正月・夕				
	冬・深夜 [人]	夏・屋 [人]	冬・夕 [人]	正月・夕 [人]	死者数 [人]	負傷者数 [人]	重傷者数 [人]	死者数 [人]	負傷者数 [人]	重傷者数 [人]	死者数 [人]	負傷者数 [人]	重傷者数 [人]	死者数 [人]	負傷者数 [人]	重傷者数 [人]	死者数 [人]	負傷者数 [人]	重傷者数 [人]	死者数 [人]	負傷者数 [人]	重傷者数 [人]	死者数 [人]	負傷者数 [人]	重傷者数 [人]	
岡山市	4,159	3,761	3,914	3,525	20	0	0	6	0	0	0	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
北区	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中区	84	316	223	148	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東区	3,736	3,191	3,403	3,058	20	0	0	5	0	0	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
南区	340	254	288	319	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
倉敷市	22,891	33,884	29,488	24,624	18	211	72	31	178	60	24	191	65	20	148	50	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
津山市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
玉野市	4,931	6,017	5,585	5,315	2	0	0	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
笠岡市	6,368	6,347	6,351	8,539	5	0	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
井原市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総社市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
高梁市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
新見市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
備前市	2,701	3,531	3,197	3,441	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
瀬戸内市	1,452	800	1,061	1,342	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
赤磐市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
真庭市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
美作市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
浅口市	40	17	26	26	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
和気郡和気町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
都窪郡早島町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
浅口郡里庄町	862	571	688	744	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小田郡矢掛町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
真庭郡新庄村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
苫田郡鏡野町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
勝田郡勝央町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
勝田郡奈義町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
英田郡西粟倉村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
久米郡久米南町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
久米郡美咲町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
加賀郡吉備中央町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	43,403	54,928	50,309	47,555	47	211	72	53	178	60	42	191	65	38	148	50	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

\* 四捨五入の関係で合計は合わない場合がある。

表3.4(1) 火災延焼による人的被害（津波パターン1）

市区町村名	人口						冬・深夜			夏・昼			冬・夕			正月・夕			
	夜間	昼間	夕方	正月	死者数	負傷者数	重傷者数	死者数	負傷者数	重傷者数	死者数	負傷者数	重傷者数	死者数	負傷者数	重傷者数	死者数	負傷者数	重傷者数
	[人]	[人]	[人]	[人]	[人]	[人]	[人]	[人]	[人]	[人]	[人]	[人]	[人]	[人]	[人]	[人]	[人]	[人]	[人]
岡山市	695,901	713,138	706,242	693,503	0	1	0	0	0	1	0	0	208	200	56	205	198	55	
北区	294,279	342,097	322,968	310,996	0	0	0	0	0	0	0	0	71	68	19	59	57	16	
中区	145,845	130,730	136,781	129,565	0	0	0	0	0	0	0	0	82	78	22	86	83	23	
東区	91,224	87,005	88,691	92,219	0	0	0	0	0	0	0	0	12	11	3	14	14	4	
南区	164,553	153,306	157,802	160,723	0	0	0	0	0	0	0	0	44	42	12	46	44	12	
倉敷市	473,929	468,700	470,810	487,631	0	0	0	0	0	0	0	0	58	56	16	64	62	17	
津山市	95,141	96,200	95,767	103,355	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
玉野市	54,137	53,424	53,700	55,529	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
笠岡市	44,036	43,911	43,945	50,565	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
井原市	36,787	34,857	35,615	39,725	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
総社市	69,543	64,450	66,464	68,151	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
高梁市	26,101	27,974	27,158	30,843	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
新見市	26,061	25,433	25,629	29,722	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
備前市	30,849	32,537	31,865	37,273	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
瀬戸内市	36,095	36,003	36,048	36,269	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
赤磐市	42,558	37,212	39,366	43,960	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
真庭市	40,884	40,059	40,411	48,540	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
美作市	24,985	24,418	24,634	31,355	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
浅口市	32,558	29,248	30,572	34,963	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
和気郡和気町	12,894	12,385	12,587	14,647	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
都窪郡早島町	12,744	13,280	13,069	12,879	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
浅口郡里庄町	10,894	10,309	10,547	11,153	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
小田郡矢掛町	13,140	12,800	12,954	15,285	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
真庭郡新庄村	797	705	748	957	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
苫田郡鏡野町	12,063	11,432	11,668	13,742	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
勝田郡勝央町	10,771	11,848	11,403	11,273	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
勝田郡奈義町	5,543	5,478	5,500	5,613	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
英田郡西栗倉村	1,335	1,218	1,264	1,567	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
久米郡久米南町	4,339	4,140	4,203	4,824	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
久米郡美咲町	12,651	11,545	11,972	13,748	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
加賀郡吉備中央町	10,303	10,609	10,485	11,448	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
合計	1,837,039	1,833,313	1,834,626	1,908,520	0	1	0	0	0	0	0	0	266	258	72	269	261	73	

\*四捨五入の関係で合計は合わない場合がある。

表3.4(2) 火災延焼による人的被害（津波パターン2）

市区町村名	人口				冬・深夜			夏・昼			冬・夕			正月・夕					
	夜間 [人]	昼間 [人]	夕方 [人]	正月 [人]	死者数 [人]	負傷者数 [人]	重傷者数 [人]	死者数 [人]	負傷者数 [人]	重傷者数 [人]	死者数 [人]	負傷者数 [人]	重傷者数 [人]	死者数 [人]	負傷者数 [人]	重傷者数 [人]			
	岡山市	695,901	713,138	706,242	693,503	0	1	0	0	0	1	0	0	0	249	239	67	250	241
北区	294,279	342,097	322,968	310,996	0	0	0	0	0	0	0	0	0	71	69	19	59	58	16
中区	145,845	130,730	136,781	129,565	0	0	0	0	0	0	0	0	0	83	79	22	87	84	23
東区	91,224	87,005	88,691	92,219	0	0	0	0	0	0	0	0	0	13	13	4	16	15	4
南区	164,553	153,306	157,802	160,723	0	0	0	0	0	0	0	0	0	83	79	22	89	85	24
倉敷市	473,929	468,700	470,810	487,631	0	0	0	0	0	0	0	0	0	67	66	18	74	72	20
津山市	95,141	96,200	95,767	103,355	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
玉野市	54,137	53,424	53,700	55,529	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
笠岡市	44,036	43,911	43,945	50,565	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
井原市	36,787	34,857	35,615	39,725	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総社市	69,543	64,450	66,464	68,151	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
高梁市	26,101	27,974	27,158	30,843	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
新見市	26,061	25,433	25,629	29,722	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
備前市	30,849	32,537	31,865	37,273	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
瀬戸内市	36,095	36,003	36,048	36,269	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
赤磐市	42,558	37,212	39,366	43,960	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
真庭市	40,884	40,059	40,411	48,540	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
美作市	24,985	24,418	24,634	31,355	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
浅口市	32,558	29,248	30,572	34,963	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
和気郡和気町	12,894	12,385	12,587	14,647	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
都窪郡早島町	12,744	13,280	13,069	12,879	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
浅口郡里庄町	10,894	10,309	10,547	11,153	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小田郡矢掛町	13,140	12,800	12,954	15,285	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
真庭郡新庄村	797	705	748	957	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
苫田郡鏡野町	12,063	11,432	11,668	13,742	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
勝田郡勝央町	10,771	11,848	11,403	11,273	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
勝田郡奈義町	5,543	5,478	5,500	5,613	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
英田郡西栗倉村	1,335	1,218	1,264	1,567	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
久米郡久米南町	4,339	4,140	4,203	4,824	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
久米郡美咲町	12,651	11,545	11,972	13,748	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
加賀郡吉備中央町	10,303	10,609	10,485	11,448	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	1,837,039	1,833,313	1,834,626	1,908,520	0	2	1	0	317	306	86	325	314	88					

\*四捨五入の関係で合計は合わない場合がある。

表3.5 自力脱出困難者

市区町村名	人口				自力脱出困難者					
	夜間 [人]	昼間 [人]	夕方 [人]	正月 [人]	冬・深夜 [人]	夏・昼 [人]	冬・夕 [人]	正月・夕 [人]		
岡山市	695,901	713,138	706,242	693,503	707	778	698	670		
北区	294,279	342,097	322,968	310,996	230	330	269	254		
中区	145,845	130,730	136,781	129,565	74	93	79	70		
東区	91,224	87,005	88,691	92,219	67	75	67	63		
南区	164,553	153,306	157,802	160,723	336	281	283	283		
倉敷市	473,929	468,700	470,810	487,631	274	343	290	271		
津山市	95,141	96,200	95,767	103,355	0	0	0	0		
玉野市	54,137	53,424	53,700	55,529	30	40	34	31		
笠岡市	44,036	43,911	43,945	50,565	14	18	15	18		
井原市	36,787	34,857	35,615	39,725	7	11	8	9		
総社市	69,543	64,450	66,464	68,151	7	10	8	8		
高梁市	26,101	27,974	27,158	30,843	0	0	0	0		
新見市	26,061	25,433	25,629	29,722	0	0	0	0		
備前市	30,849	32,537	31,865	37,273	8	12	9	10		
瀬戸内市	36,095	36,003	36,048	36,269	14	14	13	15		
赤磐市	42,558	37,212	39,366	43,960	1	3	2	2		
真庭市	40,884	40,059	40,411	48,540	0	0	0	0		
美作市	24,985	24,418	24,634	31,355	0	0	0	0		
浅口市	32,558	29,248	30,572	34,963	17	18	16	19		
和気郡和気町	12,894	12,385	12,587	14,647	0	0	0	0		
都窪郡早島町	12,744	13,280	13,069	12,879	3	4	3	4		
浅口郡里庄町	10,894	10,309	10,547	11,153	2	2	2	2		
小田郡矢掛町	13,140	12,800	12,954	15,285	7	9	7	9		
真庭郡新庄村	797	705	748	957	0	0	0	0		
苫田郡鏡野町	12,063	11,432	11,668	13,742	0	0	0	0		
勝田郡勝央町	10,771	11,848	11,403	11,273	0	0	0	0		
勝田郡奈義町	5,543	5,478	5,500	5,613	0	0	0	0		
英田郡西粟倉村	1,335	1,218	1,264	1,567	0	0	0	0		
久米郡久米南町	4,339	4,140	4,203	4,824	0	0	0	0		
久米郡美咲町	12,651	11,545	11,972	13,748	0	0	0	0		
加賀郡吉備中央町	10,303	10,609	10,485	11,448	0	0	0	0		
合計	1,837,039	1,833,313	1,834,626	1,908,520	1,091	1,263	1,107	1,067		

\* 四捨五入の関係で合計は合わない場合がある。

表3.6 屋外転倒・落下物による人的被害

市区町村名	人口						冬・深夜			夏・昼			冬・夕			正月・夕			
	夜間 [人]	昼間 [人]	夕方 [人]	正月 [人]	死者数 [人]	負傷者数 [人]	重傷者数 [人]	死者数 [人]	負傷者数 [人]	重傷者数 [人]	死者数 [人]	負傷者数 [人]	重傷者数 [人]	死者数 [人]	負傷者数 [人]	重傷者数 [人]	死者数 [人]	負傷者数 [人]	重傷者数 [人]
	岡山市	695,901	713,138	706,242	693,503	0	0	0	4	152	59	9	307	119	9	306	119	9	306
北区	294,279	342,097	322,968	310,996	0	0	0	2	52	20	3	99	38	3	99	38	3	99	38
中区	145,845	130,730	136,781	129,565	0	0	0	1	29	11	2	60	23	2	60	23	2	60	23
東区	91,224	87,005	88,691	92,219	0	0	0	1	24	9	1	49	19	1	49	19	1	49	19
南区	164,553	153,306	157,802	160,723	0	0	0	1	48	18	3	99	38	3	99	38	3	99	38
倉敷市	473,929	468,700	470,810	487,631	0	0	0	3	97	38	6	195	76	6	195	76	6	195	76
津山市	95,141	96,200	95,767	103,355	0	0	0	0	2	1	0	4	1	0	4	1	0	4	1
玉野市	54,137	53,424	53,700	55,529	0	0	0	0	15	6	1	31	12	1	31	12	1	31	12
笠岡市	44,036	43,911	43,945	50,565	0	0	0	0	10	4	1	21	8	1	21	8	1	21	8
井原市	36,787	34,857	35,615	39,725	0	0	0	0	7	3	0	15	6	0	15	6	0	15	6
総社市	69,543	64,450	66,464	68,151	0	0	0	0	11	4	1	23	9	1	23	9	1	23	9
高梁市	26,101	27,974	27,158	30,843	0	0	0	0	1	0	0	2	1	0	2	1	0	2	1
新見市	26,061	25,433	25,629	29,722	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
備前市	30,849	32,537	31,865	37,273	0	0	0	0	7	3	0	15	6	0	15	6	0	15	6
瀬戸内市	36,095	36,003	36,048	36,269	0	0	0	0	9	3	1	18	7	1	18	7	1	18	7
赤磐市	42,558	37,212	39,366	43,960	0	0	0	0	5	2	0	10	4	0	10	4	0	10	4
真庭市	40,884	40,059	40,411	48,540	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0
美作市	24,985	24,418	24,634	31,355	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0
浅口市	32,558	29,248	30,572	34,963	0	0	0	0	8	3	0	16	6	0	16	6	0	16	6
和気郡和気町	12,894	12,385	12,587	14,647	0	0	0	0	2	1	0	3	1	0	3	1	0	3	1
都窪郡早島町	12,744	13,280	13,069	12,879	0	0	0	0	2	1	0	5	2	0	5	2	0	5	2
浅口郡里庄町	10,894	10,309	10,547	11,153	0	0	0	0	2	1	0	4	1	0	4	1	0	4	1
小田郡矢掛町	13,140	12,800	12,954	15,285	0	0	0	0	3	1	0	7	3	0	7	3	0	7	3
真庭郡新庄村	797	705	748	957	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
苫田郡鏡野町	12,063	11,432	11,668	13,742	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
勝田郡勝央町	10,771	11,848	11,403	11,273	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
勝田郡奈義町	5,543	5,478	5,500	5,613	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
英田郡西栗倉村	1,335	1,218	1,264	1,567	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
久米郡久米南町	4,339	4,140	4,203	4,824	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
久米郡美咲町	12,651	11,545	11,972	13,748	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0
加賀郡吉備中央町	10,303	10,609	10,485	11,448	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	1,837,039	1,833,313	1,834,626	1,908,520	0	0	0	10	335	130	20	679	264	20	679	264	20	679	264

\*四捨五入の関係で合計は合わない場合がある。

表3.7 屋内転倒・落下物による人的被害

市区町村名	人口				冬・深夜			夏・昼			冬・夕			正月・夕		
	夜間 [人]	昼間 [人]	夕方 [人]	正月 [人]	死者数 [人]	負傷者数 [人]	重傷者数 [人]	死者数 [人]	負傷者数 [人]	重傷者数 [人]	死者数 [人]	負傷者数 [人]	重傷者数 [人]	死者数 [人]	負傷者数 [人]	重傷者数 [人]
	岡山市	695,901	713,138	706,242	693,503	22	616	119	14	628	122	16	578	112	16	561
北区	294,279	342,097	322,968	310,996	7	240	46	6	282	54	6	246	47	6	234	45
中区	145,845	130,730	136,781	129,565	4	122	23	2	110	21	3	106	20	3	100	19
東区	91,224	87,005	88,691	92,219	3	74	14	2	71	14	2	67	13	2	68	13
南区	164,553	153,306	157,802	160,723	7	179	35	4	165	33	5	159	31	5	159	31
倉敷市	473,929	468,700	470,810	487,631	13	377	72	8	378	73	9	350	67	9	350	67
津山市	95,141	96,200	95,767	103,355	0	13	2	0	12	2	0	12	2	0	13	2
玉野市	54,137	53,424	53,700	55,529	2	40	8	1	39	8	1	37	7	1	37	7
笠岡市	44,036	43,911	43,945	50,565	1	27	5	1	28	5	1	25	5	1	29	5
井原市	36,787	34,857	35,615	39,725	1	23	4	1	22	4	1	21	4	1	24	4
総社市	69,543	64,450	66,464	68,151	2	43	8	1	39	7	1	37	7	1	38	7
高梁市	26,101	27,974	27,158	30,843	0	5	1	0	6	1	0	5	1	0	5	1
新見市	26,061	25,433	25,629	29,722	0	3	0	0	2	0	0	2	0	0	3	0
備前市	30,849	32,537	31,865	37,273	1	18	3	0	20	4	1	18	3	1	20	4
瀬戸内市	36,095	36,003	36,048	36,269	1	28	5	1	28	5	1	26	5	1	26	5
赤磐市	42,558	37,212	39,366	43,960	0	16	3	0	16	3	0	15	3	0	16	3
真庭市	40,884	40,059	40,411	48,540	0	4	1	0	4	1	0	4	1	0	5	1
美作市	24,985	24,418	24,634	31,355	0	3	0	0	3	0	0	3	0	0	4	1
浅口市	32,558	29,248	30,572	34,963	1	24	5	1	21	4	1	21	4	1	24	5
和気郡和気町	12,894	12,385	12,587	14,647	0	4	1	0	4	1	0	4	1	0	5	1
都窪郡早島町	12,744	13,280	13,069	12,879	0	8	1	0	7	1	0	7	1	0	7	1
浅口郡里庄町	10,894	10,309	10,547	11,153	0	6	1	0	6	1	0	6	1	0	6	1
小田郡矢掛町	13,140	12,800	12,954	15,285	0	10	2	0	10	2	0	9	2	0	11	2
真庭郡新庄村	797	705	748	957	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
苫田郡鏡野町	12,063	11,432	11,668	13,742	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0
勝田郡勝央町	10,771	11,848	11,403	11,273	0	1	0	0	2	0	0	1	0	0	1	0
勝田郡奈義町	5,543	5,478	5,500	5,613	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
英田郡西栗倉村	1,335	1,218	1,264	1,567	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
久米郡久米南町	4,339	4,140	4,203	4,824	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0
久米郡美咲町	12,651	11,545	11,972	13,748	0	2	0	0	2	0	0	2	0	0	2	0
加賀郡吉備中央町	10,303	10,609	10,485	11,448	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0	2	0
合計	1,837,039	1,833,313	1,834,626	1,908,520	46	1,273	242	28	1,280	245	33	1,185	226	34	1,189	226

\* 四捨五入の関係で合計は合わない場合がある。  
 屋内落下物による人的被害は、建物倒壊による人的被害の内数とする。

表3.8 災害関連死者数

市区町村名	パターン1					パターン2				
	冬・深夜[人]	夏・昼[人]	冬・夕[人]	正月・夕[人]	冬・深夜[人]	夏・昼[人]	冬・夕[人]	冬・夕[人]	正月・夕[人]	
岡山市	225 ~ 449	225 ~ 449	254 ~ 507	248 ~ 496	99 ~ 197	99 ~ 197	131 ~ 262	131 ~ 262	129 ~ 259	
北区	27 ~ 55	27 ~ 55	33 ~ 67	35 ~ 71	26 ~ 53	26 ~ 53	33 ~ 65	33 ~ 65	34 ~ 69	
中区	34 ~ 68	34 ~ 68	44 ~ 88	39 ~ 78	13 ~ 26	13 ~ 26	23 ~ 46	23 ~ 46	20 ~ 41	
東区	41 ~ 82	41 ~ 82	42 ~ 85	43 ~ 86	20 ~ 40	20 ~ 40	25 ~ 49	25 ~ 49	25 ~ 50	
南区	123 ~ 245	123 ~ 245	134 ~ 268	131 ~ 262	39 ~ 78	39 ~ 78	51 ~ 102	51 ~ 102	50 ~ 100	
倉敷市	258 ~ 516	258 ~ 516	266 ~ 533	274 ~ 548	101 ~ 201	101 ~ 201	116 ~ 233	116 ~ 233	120 ~ 239	
津山市	0 ~ 0	0 ~ 0	0 ~ 0	0 ~ 0	0 ~ 0	0 ~ 0	0 ~ 0	0 ~ 0	0 ~ 0	
玉野市	24 ~ 48	24 ~ 48	24 ~ 48	24 ~ 49	14 ~ 28	14 ~ 28	12 ~ 24	12 ~ 24	12 ~ 24	
笠岡市	23 ~ 45	23 ~ 45	23 ~ 45	26 ~ 52	17 ~ 34	17 ~ 34	17 ~ 33	17 ~ 33	19 ~ 38	
井原市	3 ~ 6	3 ~ 6	3 ~ 6	3 ~ 7	3 ~ 6	3 ~ 6	3 ~ 6	3 ~ 6	3 ~ 7	
総社市	8 ~ 15	8 ~ 15	8 ~ 15	7 ~ 15	8 ~ 15	8 ~ 15	8 ~ 15	8 ~ 15	7 ~ 15	
高梁市	0 ~ 0	0 ~ 0	0 ~ 0	0 ~ 0	0 ~ 0	0 ~ 0	0 ~ 0	0 ~ 0	0 ~ 0	
新見市	0 ~ 0	0 ~ 0	0 ~ 0	0 ~ 0	0 ~ 0	0 ~ 0	0 ~ 0	0 ~ 0	0 ~ 0	
備前市	7 ~ 15	7 ~ 15	7 ~ 15	9 ~ 18	7 ~ 13	7 ~ 13	5 ~ 10	5 ~ 10	6 ~ 12	
瀬戸内市	7 ~ 13	7 ~ 13	7 ~ 13	7 ~ 13	6 ~ 12	6 ~ 12	5 ~ 9	5 ~ 9	5 ~ 9	
赤磐市	4 ~ 8	4 ~ 8	4 ~ 8	4 ~ 8	4 ~ 8	4 ~ 8	4 ~ 8	4 ~ 8	4 ~ 8	
真庭市	0 ~ 0	0 ~ 0	0 ~ 0	0 ~ 0	0 ~ 0	0 ~ 0	0 ~ 0	0 ~ 0	0 ~ 0	
美作市	0 ~ 0	0 ~ 0	0 ~ 0	0 ~ 0	0 ~ 0	0 ~ 0	0 ~ 0	0 ~ 0	0 ~ 0	
浅口市	12 ~ 24	12 ~ 24	12 ~ 24	13 ~ 25	8 ~ 15	8 ~ 15	8 ~ 16	8 ~ 16	8 ~ 17	
和気郡和気町	1 ~ 2	1 ~ 2	1 ~ 2	1 ~ 2	1 ~ 2	1 ~ 2	1 ~ 2	1 ~ 2	1 ~ 2	
都窪郡早島町	1 ~ 2	1 ~ 2	1 ~ 2	1 ~ 2	1 ~ 2	1 ~ 2	1 ~ 2	1 ~ 2	1 ~ 2	
浅口郡里庄町	2 ~ 5	2 ~ 5	2 ~ 5	2 ~ 5	2 ~ 4	2 ~ 4	2 ~ 3	2 ~ 3	2 ~ 3	
小田郡矢掛町	3 ~ 6	3 ~ 6	3 ~ 6	3 ~ 7	3 ~ 6	3 ~ 6	3 ~ 6	3 ~ 6	3 ~ 7	
真庭郡新庄村	0 ~ 0	0 ~ 0	0 ~ 0	0 ~ 0	0 ~ 0	0 ~ 0	0 ~ 0	0 ~ 0	0 ~ 0	
苫田郡鏡野町	0 ~ 0	0 ~ 0	0 ~ 0	0 ~ 0	0 ~ 0	0 ~ 0	0 ~ 0	0 ~ 0	0 ~ 0	
勝田郡勝央町	0 ~ 0	0 ~ 0	0 ~ 0	0 ~ 0	0 ~ 0	0 ~ 0	0 ~ 0	0 ~ 0	0 ~ 0	
勝田郡奈義町	0 ~ 0	0 ~ 0	0 ~ 0	0 ~ 0	0 ~ 0	0 ~ 0	0 ~ 0	0 ~ 0	0 ~ 0	
英田郡西粟倉村	0 ~ 0	0 ~ 0	0 ~ 0	0 ~ 0	0 ~ 0	0 ~ 0	0 ~ 0	0 ~ 0	0 ~ 0	
久米郡久米南町	0 ~ 0	0 ~ 0	0 ~ 0	0 ~ 0	0 ~ 0	0 ~ 0	0 ~ 0	0 ~ 0	0 ~ 0	
久米郡美咲町	0 ~ 0	0 ~ 0	0 ~ 0	0 ~ 0	0 ~ 0	0 ~ 0	0 ~ 0	0 ~ 0	0 ~ 0	
加賀郡吉備中央町	0 ~ 0	0 ~ 0	0 ~ 0	0 ~ 0	0 ~ 0	0 ~ 0	0 ~ 0	0 ~ 0	0 ~ 0	
合計	577 ~ 1,154	577 ~ 1,154	614 ~ 1,229	624 ~ 1,247	272 ~ 544	272 ~ 544	315 ~ 630	315 ~ 630	322 ~ 644	

\* 四捨五入の関係で合計は合わない場合がある。

#### 4. ライフライン被害

上水道、下水道、電力、通信、都市ガスの機能支障と復旧推移を表4.1～表4.5に示す。

表4.1 上水道の断水と復旧推移

市区町村名	人口 [人]	直後		1日後		1週間後		1ヶ月後	
		断水率[%]	断水人口 [人]	断水率[%]	断水人口 [人]	断水率[%]	断水人口 [人]	断水率[%]	断水人口 [人]
岡山市	695,901	38.4	267,076	20.9	145,443	9.9	69,203	0.1	823
北区	294,279	24.4	71,772	13.5	39,685	5.0	14,714	0.0	0
中区	145,845	30.3	44,152	16.2	23,640	6.1	8,897	0.0	0
東区	91,224	47.3	43,113	24.7	22,507	13.0	11,859	0.0	0
南区	164,553	65.7	108,039	36.2	59,612	20.5	33,733	0.5	823
倉敷市	473,929	52.5	248,898	27.6	130,917	14.5	68,720	0.0	0
津山市	95,141	1.9	1,768	1.8	1,757	0.0	0	0.0	0
玉野市	54,137	57.2	30,969	30.5	16,489	16.4	8,878	0.0	0
笠岡市	44,036	31.1	13,717	16.6	7,319	6.2	2,730	0.0	0
井原市	36,787	34.3	12,604	18.1	6,656	9.0	3,311	0.0	0
総社市	69,543	52.7	36,684	27.8	19,305	14.6	10,153	0.0	0
高梁市	26,101	2.4	622	2.3	609	0.0	0	0.0	0
新見市	26,061	1.8	475	1.8	475	0.0	0	0.0	0
備前市	30,849	45.2	13,942	23.6	7,270	12.2	3,764	0.0	0
瀬戸内市	36,095	30.9	11,146	16.5	5,953	6.2	2,238	0.0	0
赤磐市	42,558	41.8	17,779	21.8	9,275	11.4	4,852	0.0	0
真庭市	40,884	2.4	982	2.3	959	0.0	0	0.0	0
美作市	24,985	3.7	929	3.2	806	0.0	0	0.0	0
浅口市	32,558	65.3	21,269	36.0	11,715	20.4	6,642	0.5	163
和気郡和気町	12,894	34.8	4,490	18.4	2,368	9.1	1,173	0.0	0
都窪郡早島町	12,744	36.9	4,698	19.3	2,466	9.7	1,236	0.0	0
浅口郡里庄町	10,894	48.8	5,319	25.5	2,781	13.3	1,449	0.0	0
小田郡矢掛町	13,140	82.6	10,853	52.4	6,882	31.2	4,100	4.3	565
真庭郡新庄村	797	2.8	22	2.6	21	0.0	0	0.0	0
苫田郡鏡野町	12,063	0.6	74	0.6	72	0.0	0	0.0	0
勝田郡勝央町	10,771	3.8	404	3.2	350	0.0	0	0.0	0
勝田郡奈義町	5,543	0.7	40	0.7	40	0.0	0	0.0	0
英田郡西粟倉村	1,335	3.9	52	3.3	44	0.0	0	0.0	0
久米郡久米南町	4,339	3.2	139	2.9	126	0.0	0	0.0	0
久米郡美咲町	12,651	2.0	256	2.0	253	0.0	0	0.0	0
加賀郡吉備中央町	10,303	2.2	228	2.2	228	0.0	0	0.0	0
合計	1,837,039	38.4	705,434	20.7	380,579	10.3	188,449	0.1	1,551

\*四捨五入の関係で合計は合わない場合がある。

表4.2(1) 下水道の機能支障と復旧推移（津波パターン1）

市区町村名	処理人口 [人]	当日		1日後		1週間後		1ヶ月後	
		支障 率[%]	支障人口 [人]	支障 率[%]	支障人口 [人]	支障 率[%]	支障人口 [人]	支障 率[%]	支障人口 [人]
岡山市	480,723	100.0	480,723	56.5	271,405	56.5	271,405	0.0	0
北区	203,286	100.0	203,286	80.0	162,629	80.0	162,629	0.0	0
中区	100,749	100.0	100,749	4.2	4,236	4.2	4,236	0.0	0
東区	63,017	100.0	63,017	3.5	2,236	3.5	2,236	0.0	0
南区	113,672	100.0	113,672	90.0	102,305	90.0	102,305	0.0	0
倉敷市	391,122	100.0	391,122	70.0	273,785	70.0	273,785	0.0	0
津山市	36,519	16.1	5,877	0.7	269	0.0	0	0.0	0
玉野市	53,020	100.0	53,020	33.0	17,497	33.0	17,497	0.0	0
笠岡市	26,375	100.0	26,375	2.9	760	2.9	760	0.0	0
井原市	21,972	51.4	11,283	3.2	712	3.2	712	0.0	0
総社市	44,268	58.0	25,690	2.6	1,151	2.6	1,151	0.0	0
高梁市	11,406	19.1	2,183	0.5	60	0.0	0	0.0	0
新見市	16,417	13.8	2,261	0.8	137	0.0	0	0.0	0
備前市	24,430	55.6	13,571	2.2	542	2.2	542	0.0	0
瀬戸内市	13,424	100.0	13,424	3.6	479	3.6	479	0.0	0
赤磐市	34,112	44.6	15,215	0.9	293	0.0	0	0.0	0
真庭市	17,747	12.9	2,292	0.8	145	0.0	0	0.0	0
美作市	21,289	20.2	4,298	0.8	171	0.0	0	0.0	0
浅口市	26,078	100.0	26,078	3.3	860	3.3	860	0.0	0
和気郡和気町	12,053	41.3	4,978	0.5	66	0.0	0	0.0	0
都窪郡早島町	12,572	100.0	12,572	100.0	12,572	100.0	12,572	0.0	0
浅口郡里庄町	7,601	100.0	7,601	2.3	177	2.3	177	0.0	0
小田郡矢掛町	11,297	100.0	11,297	3.8	433	3.8	433	0.0	0
真庭郡新庄村	605	11.3	69	1.0	6	0.0	0	0.0	0
苫田郡鏡野町	8,135	3.8	313	0.7	59	0.0	0	0.0	0
勝田郡勝央町	9,792	25.0	2,452	0.7	72	0.0	0	0.0	0
勝田郡奈義町	4,094	15.1	620	0.9	37	0.0	0	0.0	0
英田郡西粟倉村	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
久米郡久米南町	2,674	20.7	554	0.7	19	0.0	0	0.0	0
久米郡美咲町	6,174	19.7	1,214	0.6	38	0.0	0	0.0	0
加賀郡吉備中央町	1,758	22.3	392	0.7	13	0.0	0	0.0	0
合計	1,295,657	86.1	1,115,474	44.9	581,758	44.8	580,373	0.0	0

\* 四捨五入の関係で合計は合わない場合がある。

表4.2(2) 下水道の機能支障と復旧推移（津波パターン2）

市区町村名	処理人口 [人]	当日		1日後		1週間後		1ヶ月後	
		支障 率[%]	支障人口 [人]	支障 率[%]	支障人口 [人]	支障 率[%]	支障人口 [人]	支障 率[%]	支障人口 [人]
岡山市	480,723	100.0	480,723	3.8	18,086	3.8	18,086	0.0	0
北区	203,286	100.0	203,286	3.3	6,699	3.3	6,699	0.0	0
中区	100,749	100.0	100,749	4.2	4,236	4.2	4,236	0.0	0
東区	63,017	100.0	63,017	3.5	2,236	3.5	2,236	0.0	0
南区	113,672	100.0	113,672	4.3	4,915	4.3	4,915	0.0	0
倉敷市	391,122	100.0	391,122	4.0	15,512	4.0	15,512	0.0	0
津山市	36,519	16.1	5,877	0.7	269	0.0	0	0.0	0
玉野市	53,020	100.0	53,020	3.4	1,809	3.4	1,809	0.0	0
笠岡市	26,375	100.0	26,375	2.9	760	2.9	760	0.0	0
井原市	21,972	51.4	11,283	3.2	712	3.2	712	0.0	0
総社市	44,268	58.0	25,690	2.6	1,151	2.6	1,151	0.0	0
高梁市	11,406	19.1	2,183	0.5	60	0.0	0	0.0	0
新見市	16,417	13.8	2,261	0.8	137	0.0	0	0.0	0
備前市	24,430	55.6	13,571	2.2	542	2.2	542	0.0	0
瀬戸内市	13,424	100.0	13,424	3.6	479	3.6	479	0.0	0
赤磐市	34,112	44.6	15,215	0.9	293	0.0	0	0.0	0
真庭市	17,747	12.9	2,292	0.8	145	0.0	0	0.0	0
美作市	21,289	20.2	4,298	0.8	171	0.0	0	0.0	0
浅口市	26,078	100.0	26,078	3.3	860	3.3	860	0.0	0
和気郡和気町	12,053	41.3	4,978	0.5	66	0.0	0	0.0	0
都窪郡早島町	12,572	100.0	12,572	2.7	338	2.7	338	0.0	0
浅口郡里庄町	7,601	100.0	7,601	2.3	177	2.3	177	0.0	0
小田郡矢掛町	11,297	100.0	11,297	3.8	433	3.8	433	0.0	0
真庭郡新庄村	605	11.3	69	1.0	6	0.0	0	0.0	0
苫田郡鏡野町	8,135	3.8	313	0.7	59	0.0	0	0.0	0
勝田郡勝央町	9,792	25.0	2,452	0.7	72	0.0	0	0.0	0
勝田郡奈義町	4,094	15.1	620	0.9	37	0.0	0	0.0	0
英田郡西粟倉村	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
久米郡久米南町	2,674	20.7	554	0.7	19	0.0	0	0.0	0
久米郡美咲町	6,174	19.7	1,214	0.6	38	0.0	0	0.0	0
加賀郡吉備中央町	1,758	22.3	392	0.7	13	0.0	0	0.0	0
合計	1,295,657	86.1	1,115,474	3.3	42,243	3.2	40,858	0.0	0

\* 四捨五入の関係で合計は合わない場合がある。

表4.3(1) 電力の停電と復旧推移（冬・深夜、津波パターン1）

市区町村名	復旧対象 電灯軒数 [軒]	直後		1日後		1週間後		1ヶ月後	
		停電軒数 [軒]	停電率 [%]	停電軒数 [軒]	停電率 [%]	停電軒数 [軒]	停電率 [%]	停電軒数 [軒]	停電率 [%]
岡山市	534,603	430,049	80.4	21,058	3.9	0	0.0	0	0.0
北区	275,734	171,180	62.1	2,924	1.1	0	0.0	0	0.0
中区	91,270	91,270	100.0	2,280	2.5	0	0.0	0	0.0
東区	28,962	28,962	100.0	2,364	8.2	0	0.0	0	0.0
南区	138,637	138,637	100.0	13,490	9.7	0	0.0	0	0.0
倉敷市	258,989	258,989	100.0	21,990	8.5	0	0.0	0	0.0
津山市	51,454	9,313	18.1	1	0.0	0	0.0	0	0.0
玉野市	53,091	53,091	100.0	2,757	5.2	0	0.0	0	0.0
笠岡市	35,465	35,465	100.0	3,713	10.5	0	0.0	0	0.0
井原市	49,393	25,364	51.4	180	0.4	0	0.0	0	0.0
総社市	58,223	35,212	60.5	270	0.5	0	0.0	0	0.0
高梁市	27,617	5,723	20.7	0	0.0	0	0.0	0	0.0
新見市	22,744	3,233	14.2	0	0.0	0	0.0	0	0.0
備前市	23,690	13,357	56.4	240	1.0	0	0.0	0	0.0
瀬戸内市	14,739	14,739	100.0	262	1.8	0	0.0	0	0.0
赤磐市	26,493	12,261	46.3	26	0.1	0	0.0	0	0.0
真庭市	36,911	4,923	13.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0
美作市	31,450	6,517	20.7	0	0.0	0	0.0	0	0.0
浅口市	29,524	29,524	100.0	512	1.7	0	0.0	0	0.0
和気郡和気町	9,984	4,205	42.1	5	0.0	0	0.0	0	0.0
都窪郡早島町	7,988	7,988	100.0	49	0.6	0	0.0	0	0.0
浅口郡里庄町	8,530	8,530	100.0	64	0.7	0	0.0	0	0.0
小田郡矢掛町	18,837	18,837	100.0	197	1.0	0	0.0	0	0.0
真庭郡新庄村	1,618	183	11.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0
苫田郡鏡野町	18,314	1,159	6.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0
勝田郡勝央町	8,909	2,231	25.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
勝田郡奈義町	6,338	989	15.6	0	0.0	0	0.0	0	0.0
英田郡西粟倉村	1,808	151	8.4	0	0.0	0	0.0	0	0.0
久米郡久米南町	10,101	2,201	21.8	0	0.0	0	0.0	0	0.0
久米郡美咲町	24,085	4,863	20.2	0	0.0	0	0.0	0	0.0
加賀郡吉備中央町	17,652	4,036	22.9	0	0.0	0	0.0	0	0.0
合計	1,388,550	993,132	71.5	51,325	3.7	0	0.0	0	0.0

\* 四捨五入の関係で合計は合わない場合がある。

表4.3(2) 電力復旧推移（冬・深夜、津波パターン2）

市区町村名	復旧対象 電灯軒数 [軒]	直後		1日後		1週間後		1ヶ月後	
		停電軒数 [軒]	停電率 [%]	停電軒数 [軒]	停電率 [%]	停電軒数 [軒]	停電率 [%]	停電軒数 [軒]	停電率 [%]
岡山市	546,411	441,853	80.9	10,295	1.9	0	0.0	0	0.0
北区	275,744	171,186	62.1	2,914	1.1	0	0.0	0	0.0
中区	92,417	92,417	100.0	1,162	1.3	0	0.0	0	0.0
東区	30,869	30,869	100.0	619	2.0	0	0.0	0	0.0
南区	147,381	147,381	100.0	5,601	3.8	0	0.0	0	0.0
倉敷市	278,772	278,772	100.0	3,914	1.4	0	0.0	0	0.0
津山市	51,454	9,313	18.1	1	0.0	0	0.0	0	0.0
玉野市	55,204	55,204	100.0	757	1.4	0	0.0	0	0.0
笠岡市	37,329	37,329	100.0	2,136	5.7	0	0.0	0	0.0
井原市	49,393	25,364	51.4	180	0.4	0	0.0	0	0.0
総社市	58,223	35,212	60.5	270	0.5	0	0.0	0	0.0
高梁市	27,617	5,723	20.7	0	0.0	0	0.0	0	0.0
新見市	22,744	3,233	14.2	0	0.0	0	0.0	0	0.0
備前市	23,717	13,372	56.4	215	0.9	0	0.0	0	0.0
瀬戸内市	14,777	14,777	100.0	225	1.5	0	0.0	0	0.0
赤磐市	26,493	12,261	46.3	26	0.1	0	0.0	0	0.0
真庭市	36,911	4,923	13.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0
美作市	31,450	6,517	20.7	0	0.0	0	0.0	0	0.0
浅口市	29,713	29,713	100.0	327	1.1	0	0.0	0	0.0
和気郡和気町	9,984	4,205	42.1	5	0.0	0	0.0	0	0.0
都窪郡早島町	7,988	7,988	100.0	49	0.6	0	0.0	0	0.0
浅口郡里庄町	8,535	8,535	100.0	58	0.7	0	0.0	0	0.0
小田郡矢掛町	18,837	18,837	100.0	197	1.0	0	0.0	0	0.0
真庭郡新庄村	1,618	183	11.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0
苫田郡鏡野町	18,314	1,159	6.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0
勝田郡勝央町	8,909	2,231	25.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
勝田郡奈義町	6,338	989	15.6	0	0.0	0	0.0	0	0.0
英田郡西粟倉村	1,808	151	8.4	0	0.0	0	0.0	0	0.0
久米郡久米南町	10,101	2,201	21.8	0	0.0	0	0.0	0	0.0
久米郡美咲町	24,085	4,863	20.2	0	0.0	0	0.0	0	0.0
加賀郡吉備中央町	17,652	4,036	22.9	0	0.0	0	0.0	0	0.0
合計	1,424,378	1,028,945	72.2	18,657	1.3	0	0.0	0	0.0

\* 四捨五入の関係で合計は合わない場合がある。

表4.3(3) 電力の停電と復旧推移（夏・昼、津波パターン1）

市区町村名	復旧対象 電灯軒数 [軒]	直後		1日後		1週間後		1ヶ月後	
		停電軒数 [軒]	停電率 [%]	停電軒数 [軒]	停電率 [%]	停電軒数 [軒]	停電率 [%]	停電軒数 [軒]	停電率 [%]
岡山市	534,612	430,058	80.4	21,049	3.9	0	0.0	0	0.0
北区	275,736	171,182	62.1	2,921	1.1	0	0.0	0	0.0
中区	91,275	91,275	100.0	2,275	2.5	0	0.0	0	0.0
東区	28,962	28,962	100.0	2,363	8.2	0	0.0	0	0.0
南区	138,639	138,639	100.0	13,489	9.7	0	0.0	0	0.0
倉敷市	258,994	258,994	100.0	21,986	8.5	0	0.0	0	0.0
津山市	51,454	9,313	18.1	1	0.0	0	0.0	0	0.0
玉野市	53,092	53,092	100.0	2,755	5.2	0	0.0	0	0.0
笠岡市	35,465	35,465	100.0	3,712	10.5	0	0.0	0	0.0
井原市	49,394	25,364	51.4	180	0.4	0	0.0	0	0.0
総社市	58,224	35,213	60.5	269	0.5	0	0.0	0	0.0
高梁市	27,617	5,723	20.7	0	0.0	0	0.0	0	0.0
新見市	22,744	3,233	14.2	0	0.0	0	0.0	0	0.0
備前市	23,690	13,357	56.4	240	1.0	0	0.0	0	0.0
瀬戸内市	14,739	14,739	100.0	262	1.8	0	0.0	0	0.0
赤磐市	26,493	12,261	46.3	26	0.1	0	0.0	0	0.0
真庭市	36,911	4,923	13.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0
美作市	31,450	6,517	20.7	0	0.0	0	0.0	0	0.0
浅口市	29,524	29,524	100.0	512	1.7	0	0.0	0	0.0
和気郡和気町	9,984	4,205	42.1	5	0.0	0	0.0	0	0.0
都窪郡早島町	7,988	7,988	100.0	49	0.6	0	0.0	0	0.0
浅口郡里庄町	8,530	8,530	100.0	64	0.7	0	0.0	0	0.0
小田郡矢掛町	18,838	18,838	100.0	197	1.0	0	0.0	0	0.0
真庭郡新庄村	1,618	183	11.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0
苫田郡鏡野町	18,314	1,159	6.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0
勝田郡勝央町	8,909	2,231	25.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
勝田郡奈義町	6,338	989	15.6	0	0.0	0	0.0	0	0.0
英田郡西粟倉村	1,808	151	8.4	0	0.0	0	0.0	0	0.0
久米郡久米南町	10,101	2,201	21.8	0	0.0	0	0.0	0	0.0
久米郡美咲町	24,085	4,863	20.2	0	0.0	0	0.0	0	0.0
加賀郡吉備中央町	17,652	4,036	22.9	0	0.0	0	0.0	0	0.0
合計	1,388,567	993,148	71.5	51,309	3.7	0	0.0	0	0.0

\* 四捨五入の関係で合計は合わない場合がある。

表4.3(4) 電力復旧推移（夏・昼、津波パターン2）

市区町村名	復旧対象 電灯軒数 [軒]	直後		1日後		1週間後		1ヶ月後	
		停電軒数 [軒]	停電率 [%]	停電軒数 [軒]	停電率 [%]	停電軒数 [軒]	停電率 [%]	停電軒数 [軒]	停電率 [%]
岡山市	546,420	441,862	80.9	10,286	1.9	0	0.0	0	0.0
北区	275,747	171,188	62.1	2,911	1.1	0	0.0	0	0.0
中区	92,422	92,422	100.0	1,157	1.3	0	0.0	0	0.0
東区	30,870	30,870	100.0	618	2.0	0	0.0	0	0.0
南区	147,382	147,382	100.0	5,600	3.8	0	0.0	0	0.0
倉敷市	278,777	278,777	100.0	3,909	1.4	0	0.0	0	0.0
津山市	51,454	9,313	18.1	1	0.0	0	0.0	0	0.0
玉野市	55,205	55,205	100.0	756	1.4	0	0.0	0	0.0
笠岡市	37,330	37,330	100.0	2,136	5.7	0	0.0	0	0.0
井原市	49,394	25,364	51.4	180	0.4	0	0.0	0	0.0
総社市	58,224	35,213	60.5	269	0.5	0	0.0	0	0.0
高梁市	27,617	5,723	20.7	0	0.0	0	0.0	0	0.0
新見市	22,744	3,233	14.2	0	0.0	0	0.0	0	0.0
備前市	23,717	13,372	56.4	215	0.9	0	0.0	0	0.0
瀬戸内市	14,777	14,777	100.0	225	1.5	0	0.0	0	0.0
赤磐市	26,493	12,261	46.3	26	0.1	0	0.0	0	0.0
真庭市	36,911	4,923	13.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0
美作市	31,450	6,517	20.7	0	0.0	0	0.0	0	0.0
浅口市	29,713	29,713	100.0	327	1.1	0	0.0	0	0.0
和気郡和気町	9,984	4,205	42.1	5	0.0	0	0.0	0	0.0
都窪郡早島町	7,988	7,988	100.0	49	0.6	0	0.0	0	0.0
浅口郡里庄町	8,536	8,536	100.0	58	0.7	0	0.0	0	0.0
小田郡矢掛町	18,838	18,838	100.0	197	1.0	0	0.0	0	0.0
真庭郡新庄村	1,618	183	11.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0
苫田郡鏡野町	18,314	1,159	6.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0
勝田郡勝央町	8,909	2,231	25.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
勝田郡奈義町	6,338	989	15.6	0	0.0	0	0.0	0	0.0
英田郡西粟倉村	1,808	151	8.4	0	0.0	0	0.0	0	0.0
久米郡久米南町	10,101	2,201	21.8	0	0.0	0	0.0	0	0.0
久米郡美咲町	24,085	4,863	20.2	0	0.0	0	0.0	0	0.0
加賀郡吉備中央町	17,652	4,036	22.9	0	0.0	0	0.0	0	0.0
合計	1,424,395	1,028,960	72.2	18,640	1.3	0	0.0	0	0.0

\* 四捨五入の関係で合計は合わない場合がある。

表4.3(5) 電力の停電と復旧推移（冬・夕、津波パターン1）

市区町村名	復旧対象 電灯軒数 [軒]	直後		1日後		1週間後		1ヶ月後	
		停電軒数 [軒]	停電率 [%]	停電軒数 [軒]	停電率 [%]	停電軒数 [軒]	停電率 [%]	停電軒数 [軒]	停電率 [%]
岡山市	503,998	401,638	79.7	46,422	9.2	0	0.0	0	0.0
北区	269,948	167,588	62.1	8,526	3.2	0	0.0	0	0.0
中区	79,730	79,730	100.0	11,945	15.0	0	0.0	0	0.0
東区	28,366	28,366	100.0	2,861	10.1	0	0.0	0	0.0
南区	125,954	125,954	100.0	23,090	18.3	0	0.0	0	0.0
倉敷市	251,411	251,411	100.0	28,172	11.2	0	0.0	0	0.0
津山市	51,452	9,313	18.1	3	0.0	0	0.0	0	0.0
玉野市	52,986	52,986	100.0	2,851	5.4	0	0.0	0	0.0
笠岡市	35,135	35,135	100.0	3,973	11.3	0	0.0	0	0.0
井原市	49,388	25,361	51.4	186	0.4	0	0.0	0	0.0
総社市	58,210	35,204	60.5	283	0.5	0	0.0	0	0.0
高梁市	27,616	5,722	20.7	1	0.0	0	0.0	0	0.0
新見市	22,744	3,233	14.2	0	0.0	0	0.0	0	0.0
備前市	23,677	13,350	56.4	253	1.1	0	0.0	0	0.0
瀬戸内市	14,728	14,728	100.0	272	1.8	0	0.0	0	0.0
赤磐市	26,491	12,260	46.3	28	0.1	0	0.0	0	0.0
真庭市	36,911	4,923	13.3	1	0.0	0	0.0	0	0.0
美作市	31,450	6,517	20.7	1	0.0	0	0.0	0	0.0
浅口市	29,508	29,508	100.0	528	1.8	0	0.0	0	0.0
和気郡和気町	9,983	4,205	42.1	5	0.1	0	0.0	0	0.0
都窪郡早島町	7,982	7,982	100.0	55	0.7	0	0.0	0	0.0
浅口郡里庄町	8,527	8,527	100.0	66	0.8	0	0.0	0	0.0
小田郡矢掛町	18,835	18,835	100.0	200	1.1	0	0.0	0	0.0
真庭郡新庄村	1,618	183	11.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0
苫田郡鏡野町	18,314	1,159	6.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0
勝田郡勝央町	8,908	2,231	25.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
勝田郡奈義町	6,338	989	15.6	0	0.0	0	0.0	0	0.0
英田郡西粟倉村	1,808	151	8.4	0	0.0	0	0.0	0	0.0
久米郡久米南町	10,101	2,201	21.8	0	0.0	0	0.0	0	0.0
久米郡美咲町	24,085	4,863	20.2	0	0.0	0	0.0	0	0.0
加賀郡吉備中央町	17,652	4,036	22.9	0	0.0	0	0.0	0	0.0
合計	1,349,856	956,651	70.9	83,302	6.2	0	0.0	0	0.0

\* 四捨五入の関係で合計は合わない場合がある。

表4.3(6) 電力復旧推移（冬・夕、津波パターン2）

市区町村名	復旧対象 電灯軒数 [軒]	直後		1日後		1週間後		1ヶ月後	
		停電軒数 [軒]	停電率 [%]	停電軒数 [軒]	停電率 [%]	停電軒数 [軒]	停電率 [%]	停電軒数 [軒]	停電率 [%]
岡山市	518,833	416,466	80.3	35,093	6.8	0	0.0	0	0.0
北区	269,968	167,601	62.1	8,507	3.2	0	0.0	0	0.0
中区	81,293	81,293	100.0	10,805	13.3	0	0.0	0	0.0
東区	30,389	30,389	100.0	1,080	3.6	0	0.0	0	0.0
南区	137,183	137,183	100.0	14,701	10.7	0	0.0	0	0.0
倉敷市	274,469	274,469	100.0	8,084	2.9	0	0.0	0	0.0
津山市	51,452	9,313	18.1	3	0.0	0	0.0	0	0.0
玉野市	55,172	55,172	100.0	789	1.4	0	0.0	0	0.0
笠岡市	37,222	37,222	100.0	2,231	6.0	0	0.0	0	0.0
井原市	49,388	25,361	51.4	186	0.4	0	0.0	0	0.0
総社市	58,210	35,204	60.5	283	0.5	0	0.0	0	0.0
高梁市	27,616	5,722	20.7	1	0.0	0	0.0	0	0.0
新見市	22,744	3,233	14.2	0	0.0	0	0.0	0	0.0
備前市	23,705	13,365	56.4	226	1.0	0	0.0	0	0.0
瀬戸内市	14,769	14,769	100.0	233	1.6	0	0.0	0	0.0
赤磐市	26,491	12,260	46.3	28	0.1	0	0.0	0	0.0
真庭市	36,911	4,923	13.3	1	0.0	0	0.0	0	0.0
美作市	31,450	6,517	20.7	1	0.0	0	0.0	0	0.0
浅口市	29,707	29,707	100.0	333	1.1	0	0.0	0	0.0
和気郡和気町	9,983	4,205	42.1	5	0.1	0	0.0	0	0.0
都窪郡早島町	7,982	7,982	100.0	55	0.7	0	0.0	0	0.0
浅口郡里庄町	8,534	8,534	100.0	60	0.7	0	0.0	0	0.0
小田郡矢掛町	18,835	18,835	100.0	200	1.1	0	0.0	0	0.0
真庭郡新庄村	1,618	183	11.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0
苫田郡鏡野町	18,314	1,159	6.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0
勝田郡勝央町	8,908	2,231	25.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
勝田郡奈義町	6,338	989	15.6	0	0.0	0	0.0	0	0.0
英田郡西粟倉村	1,808	151	8.4	0	0.0	0	0.0	0	0.0
久米郡久米南町	10,101	2,201	21.8	0	0.0	0	0.0	0	0.0
久米郡美咲町	24,085	4,863	20.2	0	0.0	0	0.0	0	0.0
加賀郡吉備中央町	17,652	4,036	22.9	0	0.0	0	0.0	0	0.0
合計	1,392,296	999,071	71.8	47,812	3.4	0	0.0	0	0.0

\* 四捨五入の関係で合計は合わない場合がある。

表4.4 通信の不通と復旧推移（冬・夕）

	契約回線数 [回線]	直後		1日後		1週間後		1ヶ月後	
		不通率 [%]	不通回線 数[回線]	不通率 [%]	不通回線 数[回線]	不通率 [%]	不通回線 数[回線]	不通率 [%]	不通回線 数[回線]
岡山県	185,913	76.0	141,201	2.3	4,235	1	1,859	0	0

表 4.5 都市ガスの供給停止と復旧推移

	復旧対象 戸数[戸]	供給停止戸数[戸]（下段は供給停止率[%]）			
		発生直後	1日後	1週間後	1ヶ月後
岡山ガス	112,018	12,395 (11.1)	11,202 (10.0)	6,721 (6.0)	0 (0)
水島ガス	19,008	1,940 (10.2)	1,711 (9.0)	950 (5.0)	0 (0)
津山ガス	8,181	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
合計	139,207	14,335 (10.3)	12,913 (9.3)	7,671 (5.5)	0 (0)

\* 四捨五入の関係で合計は合わない場合がある。

## 5. 交通施設被害

### (1) 道路施設被害

道路施設の被害想定結果を表 5.1 と図 5.1 に示す。国道 2 号、国道 30 号などで被害が想定される。

表 5.1(1) 道路施設被害（津波パターン 1）

緊急輸送道路 区分	津波浸水域		津波浸水域外		総延長 [km]	被害 箇所数 [箇所]	被害率 [箇所/km]
	延長 [km]	被害箇所数 [箇所]	延長 [km]	被害箇所数 [箇所]			
第1次	70.9	11	1225.8	42	1296.7	54	0.04
高速道路	0.3	0	407.7	0	408.0	0	0.00
高速道路以外	70.6	11	818.1	42	888.8	54	0.06
第2次	51.3	6	702.8	28	754.1	34	0.05
第3次	36.3	4	226.6	12	263.0	17	0.06
全体	158.5	21	2155.2	83	2313.7	104	0.05

\* 延長は小数第 2 位、被害箇所数は小数第 1 位、被害率は小数第 3 位で四捨五入しているため、合計は合わない場合がある。

表 5.1(2) 道路施設被害（津波パターン 2）

緊急輸送道路 区分	津波浸水域		津波浸水域外		総延長 [km]	被害 箇所数 [箇所]	被害率 [箇所/km]
	延長 [km]	被害箇所数 [箇所]	延長 [km]	被害箇所数 [箇所]			
第1次	13.4	1	1283.3	49	1296.7	51	0.04
高速道路	0.3	0	407.7	0	408.0	0	0.00
高速道路以外	13.1	1	875.6	49	888.8	51	0.06
第2次	8.5	1	745.5	31	754.1	32	0.04
第3次	12.8	1	250.2	14	263.0	15	0.06
全体	34.7	3	2279.0	95	2313.7	98	0.04

\* 延長は小数第 2 位、被害箇所数は小数第 1 位、被害率は小数第 3 位で四捨五入しているため、合計は合わない場合がある。

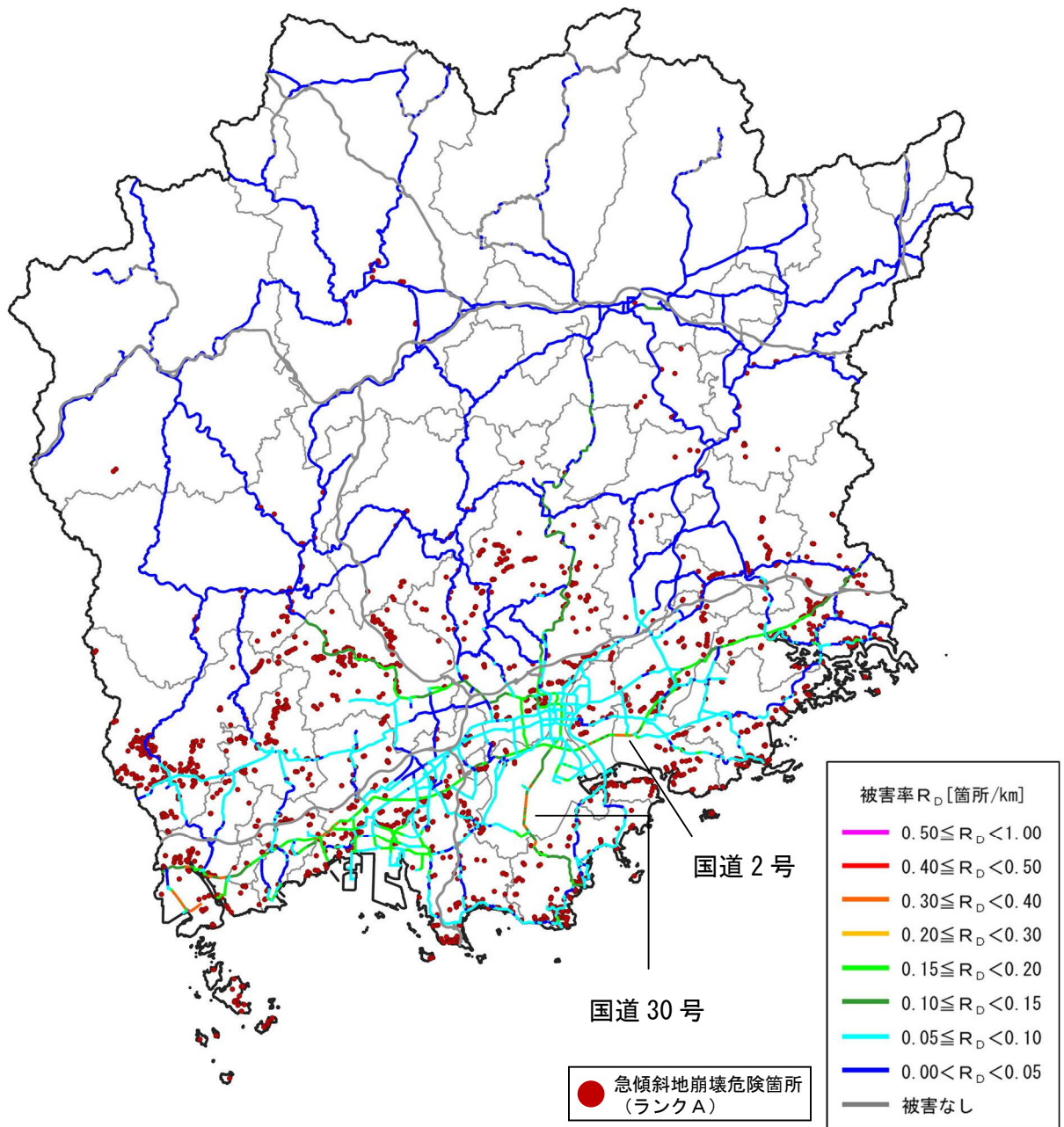


図5.1(1) 道路施設被害 (津波パターン1)

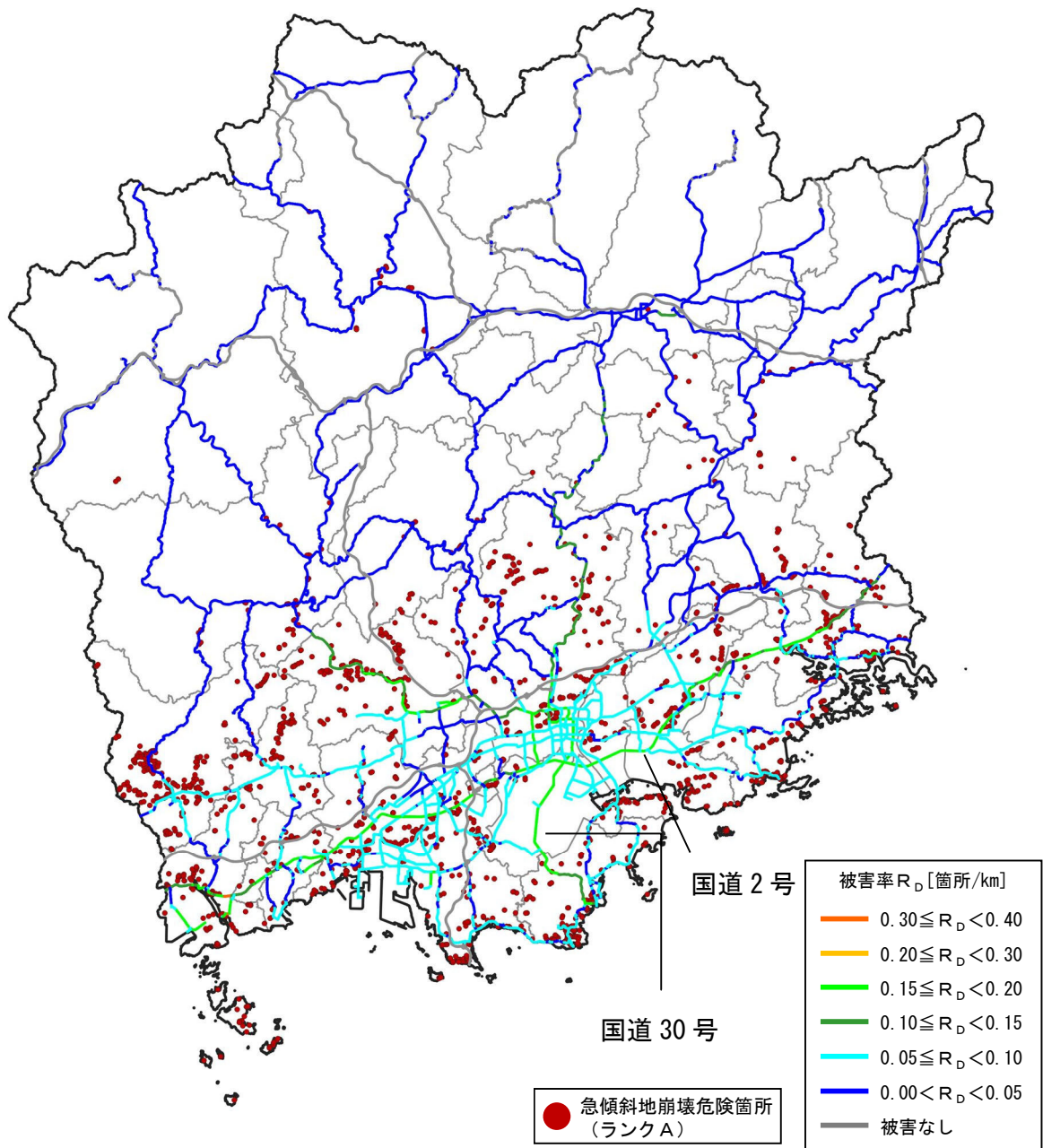


図5.1(2) 道路施設被害 (津波パターン2)

## (2) 鉄道施設被害

鉄道施設の被害想定結果を表5.2と図5.2に示す。

表5.2(1) 鉄道施設被害（津波パターン1）

鉄道区分	路線名称	津波浸水域		津波浸水域外		路線 延長 [km]	被害 箇所数 [箇所]	被害率 [箇所/km]
		延長 [km]	被害箇所数 [箇所]	延長 [km]	被害箇所数 [箇所]			
西日本旅客鉄道 (JR西日本)	山陽新幹線	6.1	3	82.0	27	88.1	31	0.35
	山陽本線	12.2	24	86.1	139	98.2	162	1.65
	姫新線	0.0	0	100.6	37	100.6	37	0.37
	芸備線	0.0	0	15.7	10	15.7	10	0.65
	宇野線	9.0	18	23.8	44	32.8	62	1.89
	本四備讃線	2.1	4	14.2	22	16.3	26	1.59
	津山線	0.0	0	58.0	49	58.0	49	0.85
	赤穂線	2.2	4	37.0	64	39.2	68	1.73
	吉備線	0.0	0	20.4	33	20.4	33	1.64
	伯備線	0.0	0	93.2	66	93.2	66	0.71
	因美線	0.0	0	27.1	6	27.1	6	0.23
	計（新幹線 除く）	25.4	50	476.1	471	501.4	521	1.04
智頭急行	智頭線	0.0	0	14.3	4	14.3	4	0.26
水島臨海鉄道	水島本線	2.7	5	7.5	14	10.2	20	1.95
井原鉄道	井原線	0.0	0	31.1	57	31.1	57	1.82
全体		34.2	59	611.0	573	645.2	631	0.98

\*延長は小数第2位、被害箇所数は小数第1位、被害率は小数第3位で四捨五入しているため、合計は合わない場合がある。

\*表中灰色セルの路線は、浸水の影響はない。

表5.2(2) 鉄道施設被害（津波パターン2）

鉄道区分	路線名称	津波浸水域		津波浸水域外		路線 延長 [km]	被害 箇所数 [箇所]	被害率 [箇所/km]
		延長 [km]	被害箇所数 [箇所]	延長 [km]	被害箇所数 [箇所]			
西日本旅客鉄道 (JR西日本)	山陽新幹線	0.3	1	87.8	30	88.1	30	0.34
	山陽本線	3.0	6	95.3	156	98.2	162	1.65
	姫新線	0.0	0	100.6	37	100.6	37	0.37
	芸備線	0.0	0	15.7	10	15.7	10	0.65
	宇野線	0.3	1	32.5	62	32.8	62	1.90
	本四備讃線	1.7	3	14.6	23	16.3	26	1.59
	津山線	0.0	0	58.0	49	58.0	49	0.85
	赤穂線	1.2	2	38.1	66	39.2	68	1.73
	吉備線	0.0	0	20.4	33	20.4	33	1.64
	伯備線	0.0	0	93.2	66	93.2	66	0.71
	因美線	0.0	0	27.1	6	27.1	6	0.23
	計（新幹線 除く）	6.2	12	495.3	509	501.4	521	1.04
智頭急行	智頭線	0.0	0	14.3	4	14.3	4	0.26
水島臨海鉄道	水島本線	0.4	1	9.8	19	10.2	20	1.95
井原鉄道	井原線	0.0	0	31.1	57	31.1	57	1.82
全体		6.9	13	638.3	618	645.2	631	0.98

\*延長は小数第2位、被害箇所数は小数第1位、被害率は小数第3位で四捨五入しているため、合計は合わない場合がある。

\*表中灰色セルの路線は、浸水の影響はない。

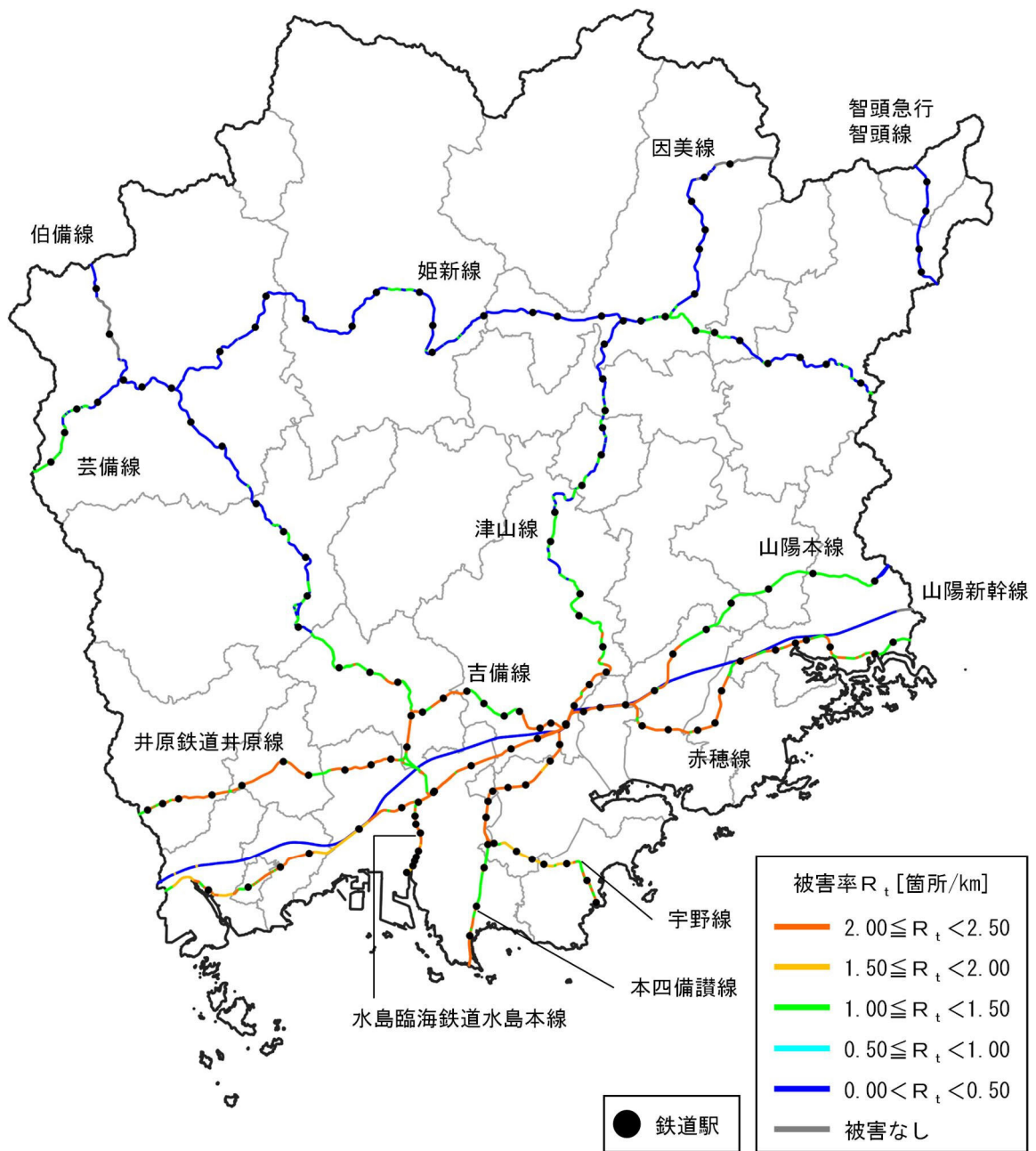


図 5.2(1) 鉄道施設被害 (津波パターン 1)

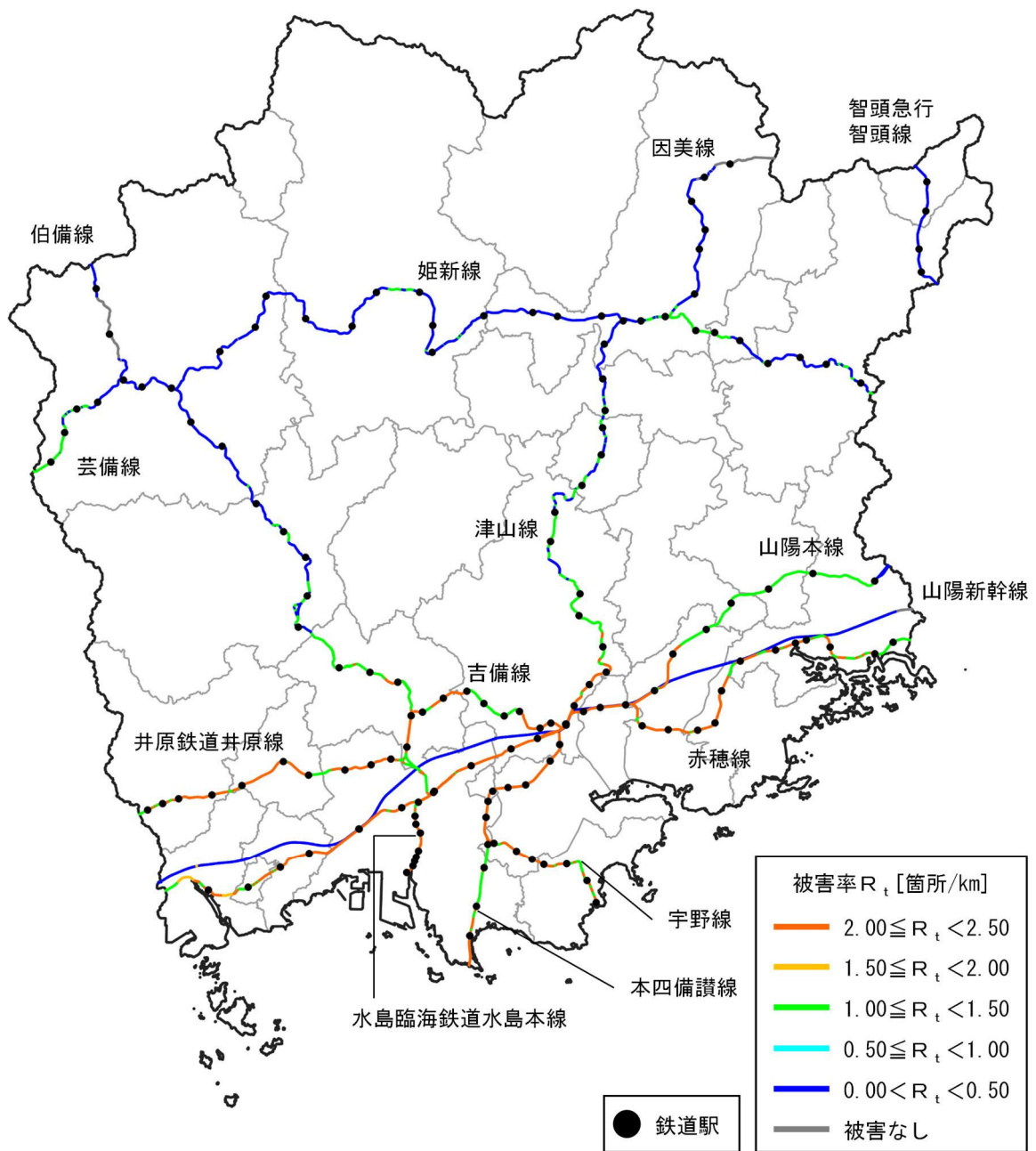


図 5.2(2) 鉄道施設被害 (津波パターン 2)

### (3) 港湾施設被害

揺れによる港湾施設の被害を表5.3に示す。

表5.3 揺れによる港湾施設の被害数

#### (1) 岸壁

種別	港名	基盤最大 加速度 [cm/s <sup>2</sup> ]	被害率	総 施設数	耐震 施設数	非耐震 施設数	被害 施設数
国際拠点	水島港	303.5	0.244	12	2	10	2
	小計	—	—	12	2	10	2
重要	宇野港	276.0	0.183	5	1	4	1
	岡山港	288.6	0.210	5	1	4	1
	小計	—	—	10	2	8	2
地方	山田港	277.3	0.185	2	0	2	0
	笠岡港	248.6	0.128	2	0	2	0
	牛窓港	294.7	0.224	0	0	0	0
	東備港	301.7	0.240	0	0	0	0
	児島港	287.6	0.208	1	0	1	0
	下津井港	302.4	0.241	0	0	0	0
	北木島港	278.6	0.188	0	0	0	0
	小計	—	—	5	0	5	1
	合計	—	—	27	4	23	5

#### (2) その他係留施設

種別	港名	基盤最大 加速度 [cm/s <sup>2</sup> ]	被害率	総 施設数	耐震 施設数	非耐震 施設数	被害 施設数
国際拠点	水島港	303.5	0.244	58	0	58	14
	小計	—	—	58	0	58	14
重要	宇野港	276.0	0.183	34	0	34	6
	岡山港	288.6	0.210	53	0	53	11
	小計	—	—	87	0	87	17
地方	山田港	277.3	0.185	18	0	18	3
	笠岡港	248.6	0.128	40	0	40	5
	牛窓港	294.7	0.224	33	0	33	7
	東備港	301.7	0.240	45	0	45	11
	児島港	287.6	0.208	32	0	32	7
	下津井港	302.4	0.241	11	0	11	3
	北木島港	278.6	0.188	8	0	8	2
	小計	—	—	187	0	187	37
	合計	—	—	332	0	332	69

注1) 現時点で整備されている耐震岸壁は以下のとおり。

水島港玉島地区-5m岸壁、水島港玉島地区-12m岸壁、  
宇野港宇野地区-10m岸壁、岡山港福島地区-5.5m岸壁

注2) 被害箇所数は、小数点以下を四捨五入しているため、合計は合わない場合がある。

②津波による港湾施設被害

表 5.4 に、各港湾の防波堤周辺での最大津波高を示す。いずれの港湾においても津波高が4m 未満であることから、津波により機能が停止する港湾はないと考えられる。

表5.4 港湾ごとの津波高

種別	港名	防波堤延長 [m]	津波高 [m]	津波高の 参照市区
国際拠点	水島港	5,252.9	3.23	倉敷市
重要	宇野港	1,747.3	3.11	玉野市
	岡山港	5,099.1	3.11	岡山市南区
地方	山田港	1,006.0	3.06	玉野市
	笠岡港	1,535.3	3.43	笠岡市
	牛窓港	3,037.0	2.74	瀬戸内市
	東備港	984.0	2.96	備前市
	児島港	2,032.7	3.21	倉敷市
	下津井港	522.0	2.69	倉敷市
	北木島港	979.6	2.95	笠岡市
合計		22,195.9	最大 3.43	最大 笠岡市

## 6. 生活支障等

### (1) 避難者

表 6.1 に避難先別、表 6.2 に要因別での避難者数の推移を示す。なお、正月・夕は主に帰省者により冬・夕より滞留人口が増えているものであり、内閣府の手法における建物被害による避難者、生活困窮による避難者のいずれとも異なる行動となる。したがって、「手法編」で記した方法により避難者総数、避難所避難者数（避難所避難者の比率は変わらないと仮定）までは示すが、表 6.2 の要因別避難者数については正月・夕は推計しない。

表6.1(1) 避難先別避難者数の推移（冬・深夜、津波パターン1）

市区町村名	夜間人口 [人]	1日後[人]			1週間後[人]			1ヶ月後[人]		
		避難所 避難者数	避難所外 避難者数	避難者数 合計	避難所 避難者数	避難所外 避難者数	避難者数 合計	避難所 避難者数	避難所外 避難者数	避難者数 合計
岡山市	695,901	92,977	49,057	142,034	56,167	22,561	78,728	19,867	46,357	66,225
北区	294,279	6,615	4,324	10,939	6,846	6,811	13,657	3,061	7,142	10,203
中区	145,845	13,033	6,878	19,911	8,479	3,383	11,862	2,977	6,946	9,923
東区	91,224	15,511	8,183	23,694	10,213	3,961	14,174	3,561	8,310	11,872
南区	164,553	57,818	29,671	87,489	30,629	8,406	39,035	10,268	23,960	34,228
倉敷市	473,929	91,569	47,203	138,772	64,541	18,691	83,232	21,168	49,393	70,561
津山市	95,141	20	13	33	17	17	33	10	23	33
玉野市	54,137	10,836	5,622	16,458	5,940	2,221	8,161	1,926	4,494	6,420
笠岡市	44,036	8,196	4,229	12,425	5,651	1,422	7,073	1,967	4,590	6,557
井原市	36,787	460	307	767	781	781	1,562	230	537	767
総社市	69,543	796	531	1,327	1,888	1,888	3,776	398	929	1,327
高梁市	26,101	39	26	66	33	33	66	20	46	66
新見市	26,061	3	2	4	2	2	4	1	3	4
備前市	30,849	2,658	1,393	4,051	1,825	846	2,671	550	1,284	1,834
瀬戸内市	36,095	2,393	1,343	3,736	1,626	1,047	2,672	653	1,523	2,175
赤磐市	42,558	438	292	731	953	953	1,906	219	511	731
真庭市	40,884	28	19	47	23	23	47	14	33	47
美作市	24,985	6	4	11	5	5	11	3	7	11
浅口市	32,558	3,718	2,025	5,743	2,944	1,647	4,590	1,002	2,339	3,341
和气郡和气町	12,894	76	50	126	207	207	414	38	88	126
都窪郡早島町	12,744	157	105	262	280	280	559	79	183	262
浅口郡里庄町	10,894	750	404	1,154	592	336	929	181	423	604
小田郡矢掛町	13,140	313	209	521	737	737	1,473	298	696	994
真庭郡新庄村	797	0	0	0	0	0	0	0	0	0
苫田郡鏡野町	12,063	0	0	0	0	0	0	0	0	0
勝田郡勝央町	10,771	2	2	4	2	2	4	1	3	4
勝田郡奈義町	5,543	0	0	0	0	0	0	0	0	0
英田郡西粟倉村	1,335	0	0	0	0	0	0	0	0	0
久米郡久米南町	4,339	3	2	6	3	3	6	2	4	6
久米郡美咲町	12,651	20	13	33	16	16	33	10	23	33
加賀郡吉備中央町	10,303	4	3	7	4	4	7	2	5	7
合計	1,837,039	215,463	112,854	328,317	144,235	53,719	197,955	48,640	113,493	162,133

\* 四捨五入の関係で合計は合わない場合がある。

表6.1(2) 避難先別避難者数の推移（夏・昼、津波パターン1）

市区町村名	夜間人口 [人]	1日後[人]			1週間後[人]			1ヶ月後[人]		
		避難所 避難者数	避難所外 避難者数	避難者数 合計	避難所 避難者数	避難所外 避難者数	避難者数 合計	避難所 避難者数	避難所外 避難者数	避難者数 合計
岡山市	695,901	92,975	49,055	142,030	56,165	22,559	78,724	19,866	46,355	66,221
北区	294,279	6,614	4,324	10,938	6,845	6,811	13,656	3,061	7,141	10,202
中区	145,845	13,032	6,877	19,909	8,478	3,382	11,860	2,976	6,945	9,921
東区	91,224	15,511	8,183	23,694	10,213	3,961	14,174	3,561	8,310	11,871
南区	164,553	57,818	29,671	87,489	30,629	8,405	39,034	10,268	23,959	34,228
倉敷市	473,929	91,567	47,201	138,769	64,539	18,690	83,229	21,168	49,391	70,558
津山市	95,141	20	13	33	17	17	33	10	23	33
玉野市	54,137	10,836	5,621	16,457	5,940	2,220	8,160	1,926	4,494	6,420
笠岡市	44,036	8,196	4,229	12,425	5,651	1,422	7,073	1,967	4,589	6,556
井原市	36,787	460	307	767	781	781	1,562	230	537	767
総社市	69,543	796	531	1,326	1,888	1,888	3,775	398	928	1,326
高梁市	26,101	39	26	66	33	33	66	20	46	66
新見市	26,061	3	2	4	2	2	4	1	3	4
備前市	30,849	2,658	1,393	4,051	1,825	846	2,671	550	1,284	1,834
瀬戸内市	36,095	2,393	1,343	3,736	1,626	1,047	2,672	653	1,523	2,175
赤磐市	42,558	438	292	731	953	953	1,905	219	511	731
真庭市	40,884	28	19	47	23	23	47	14	33	47
美作市	24,985	6	4	11	5	5	11	3	7	11
浅口市	32,558	3,717	2,025	5,743	2,944	1,646	4,590	1,002	2,339	3,341
和气郡和气町	12,894	76	50	126	207	207	414	38	88	126
都窪郡早島町	12,744	157	105	262	280	280	559	79	183	262
浅口郡里庄町	10,894	750	404	1,154	592	336	929	181	423	604
小田郡矢掛町	13,140	313	209	521	737	737	1,473	298	696	994
真庭郡新庄村	797	0	0	0	0	0	0	0	0	0
苫田郡鏡野町	12,063	0	0	0	0	0	0	0	0	0
勝田郡勝央町	10,771	2	2	4	2	2	4	1	3	4
勝田郡奈義町	5,543	0	0	0	0	0	0	0	0	0
英田郡西栗倉村	1,335	0	0	0	0	0	0	0	0	0
久米郡久米南町	4,339	3	2	6	3	3	6	2	4	6
久米郡美咲町	12,651	20	13	33	16	16	33	10	23	33
加賀郡吉備中央町	10,303	4	3	7	4	4	7	2	5	7
合計	1,837,039	215,458	112,850	328,308	144,231	53,715	197,946	48,637	113,487	162,124

\* 四捨五入の関係で合計は合わない場合がある。

表6.1(3) 避難先別避難者数の推移（冬・夕、津波パターン1）

市区町村名	夜間人口 [人]	1日後[人]			1週間後[人]			1ヶ月後[人]		
		避難所 避難者数	避難所外 避難者数	避難者数 合計	避難所 避難者数	避難所外 避難者数	避難者数 合計	避難所 避難者数	避難所外 避難者数	避難者数 合計
岡山市	695,901	99,919	53,684	153,603	63,404	28,381	91,785	23,891	55,746	79,637
北区	294,279	8,470	5,561	14,031	8,373	8,338	16,710	3,988	9,306	13,295
中区	145,845	15,979	8,842	24,822	10,946	5,806	16,752	4,466	10,422	14,888
東区	91,224	15,922	8,457	24,379	10,596	4,298	14,894	3,785	8,831	12,616
南区	164,553	59,548	30,824	90,372	33,490	9,939	43,429	11,652	27,187	38,839
倉敷市	473,929	93,434	48,446	141,879	66,620	20,253	86,873	22,302	52,038	74,340
津山市	95,141	22	14	36	18	18	36	11	25	36
玉野市	54,137	10,841	5,625	16,465	5,944	2,224	8,169	1,929	4,500	6,429
笠岡市	44,036	8,199	4,232	12,431	5,653	1,425	7,078	1,969	4,593	6,562
井原市	36,787	463	308	771	783	783	1,566	231	540	771
総社市	69,543	802	535	1,337	1,892	1,892	3,785	401	936	1,337
高梁市	26,101	40	27	67	33	33	67	20	47	67
新見市	26,061	3	2	5	2	2	5	1	3	5
備前市	30,849	2,660	1,395	4,055	1,827	847	2,674	551	1,286	1,838
瀬戸内市	36,095	2,396	1,345	3,742	1,628	1,049	2,678	654	1,526	2,181
赤磐市	42,558	440	293	733	954	954	1,908	220	513	733
真庭市	40,884	28	19	47	24	24	47	14	33	47
美作市	24,985	7	4	11	6	6	11	3	8	11
浅口市	32,558	3,720	2,027	5,747	2,946	1,649	4,594	1,004	2,342	3,346
和气郡和气町	12,894	76	51	127	207	207	414	38	89	127
都窪郡早島町	12,744	160	107	267	282	282	564	80	187	267
浅口郡里庄町	10,894	751	405	1,155	593	337	930	181	423	605
小田郡矢掛町	13,140	314	209	523	737	737	1,475	299	697	995
真庭郡新庄村	797	0	0	0	0	0	0	0	0	0
苫田郡鏡野町	12,063	0	0	0	0	0	0	0	0	0
勝田郡勝央町	10,771	2	2	4	2	2	4	1	3	4
勝田郡奈義町	5,543	0	0	0	0	0	0	0	0	0
英田郡西栗倉村	1,335	0	0	0	0	0	0	0	0	0
久米郡久米南町	4,339	3	2	6	3	3	6	2	4	6
久米郡美咲町	12,651	20	13	33	17	17	33	10	23	33
加賀郡吉備中央町	10,303	4	3	7	4	4	7	2	5	7
合計	1,837,039	224,304	118,748	343,052	153,580	61,130	214,710	53,815	125,567	179,382

\* 四捨五入の関係で合計は合わない場合がある。

表6.1(4) 避難先別避難者数の推移（正月・夕、津波パターン1）

市区町村名	夜間人口 [人]	1日後[人]			1週間後[人]			1ヶ月後[人]		
		避難所 避難者数	避難所外 避難者数	避難者数 合計	避難所 避難者数	避難所外 避難者数	避難者数 合計	避難所 避難者数	避難所外 避難者数	避難者数 合計
岡山市	695,901	97,404	52,388	149,792	61,994	28,022	90,016	3,988	9,306	13,295
北区	294,279	8,951	5,877	14,828	8,848	8,811	17,659	3,988	9,306	13,295
中区	145,845	14,196	7,855	22,051	9,724	5,158	14,882	4,466	10,422	14,888
東区	91,224	16,095	8,549	24,645	10,712	4,345	15,057	3,785	8,831	12,616
南区	164,553	58,162	30,107	88,269	32,710	9,708	42,418	11,652	27,187	38,839
倉敷市	473,929	96,135	49,846	145,981	68,546	20,839	89,385	22,302	52,038	74,340
津山市	95,141	23	16	39	19	19	39	11	25	36
玉野市	54,137	11,120	5,769	16,889	6,097	2,282	8,379	1,929	4,500	6,429
笠岡市	44,036	9,415	4,859	14,274	6,492	1,636	8,127	1,969	4,593	6,562
井原市	36,787	500	333	833	846	846	1,691	231	540	771
総社市	69,543	786	524	1,310	1,855	1,855	3,709	401	936	1,337
高梁市	26,101	47	32	79	39	39	79	20	47	67
新見市	26,061	3	2	5	3	3	5	1	3	5
備前市	30,849	3,214	1,685	4,899	2,207	1,024	3,231	551	1,286	1,838
瀬戸内市	36,095	2,408	1,352	3,760	1,636	1,054	2,691	654	1,526	2,181
赤磐市	42,558	454	303	757	986	986	1,971	220	513	733
真庭市	40,884	34	23	56	28	28	56	14	33	47
美作市	24,985	8	6	14	7	7	14	3	8	11
浅口市	32,558	3,995	2,177	6,172	3,163	1,770	4,934	1,004	2,342	3,346
和气郡和气町	12,894	86	58	144	235	235	471	38	89	127
都窪郡早島町	12,744	162	108	269	285	285	570	80	187	267
浅口郡里庄町	10,894	769	414	1,183	607	345	952	181	423	605
小田郡矢掛町	13,140	365	243	609	858	858	1,716	299	697	995
真庭郡新庄村	797	0	0	0	0	0	0	0	0	0
苫田郡鏡野町	12,063	0	0	0	0	0	0	0	0	0
勝田郡勝央町	10,771	3	2	4	2	2	4	1	3	4
勝田郡奈義町	5,543	0	0	0	0	0	0	0	0	0
英田郡西栗倉村	1,335	0	0	0	0	0	0	0	0	0
久米郡久米南町	4,339	4	3	6	3	3	6	2	4	6
久米郡美咲町	12,651	22	14	36	18	18	36	10	23	33
加賀郡吉備中央町	10,303	5	3	8	4	4	8	2	5	7
合計	1,837,039	226,961	120,159	347,120	155,931	62,160	218,091	53,815	125,567	179,382

\* 四捨五入の関係で合計は合わない場合がある。

表6.1(5) 避難先別避難者数の推移（冬・深夜、津波パターン2）

市区町村名	夜間人口 [人]	1日後[人]			1週間後[人]			1ヶ月後[人]		
		避難所 避難者数	避難所外 避難者数	避難者数 合計	避難所 避難者数	避難所外 避難者数	避難者数 合計	避難所 避難者数	避難所外 避難者数	避難者数 合計
岡山市	695,901	21,279	13,724	35,003	24,645	23,333	47,977	9,926	23,161	33,088
北区	294,279	5,868	3,912	9,780	6,622	6,622	13,244	2,934	6,846	9,780
中区	145,845	2,600	1,724	4,323	3,211	3,177	6,389	1,285	2,997	4,282
東区	91,224	5,400	3,185	8,586	5,037	3,854	8,891	1,888	4,405	6,292
南区	164,553	7,411	4,903	12,315	9,774	9,679	19,453	3,820	8,913	12,734
倉敷市	473,929	27,507	15,840	43,347	25,133	18,744	43,877	8,572	20,001	28,573
津山市	95,141	20	13	33	17	17	33	10	23	33
玉野市	54,137	4,611	2,569	7,180	3,440	2,370	5,809	1,165	2,718	3,883
笠岡市	44,036	4,961	2,600	7,561	4,255	1,248	5,502	1,484	3,462	4,946
井原市	36,787	460	307	767	781	781	1,562	230	537	767
総社市	69,543	796	531	1,327	1,888	1,888	3,776	398	929	1,327
高梁市	26,101	39	26	66	33	33	66	20	46	66
新見市	26,061	3	2	4	2	2	4	1	3	4
備前市	30,849	2,230	1,187	3,417	1,677	871	2,548	511	1,193	1,704
瀬戸内市	36,095	1,839	1,064	2,903	1,486	1,030	2,516	604	1,410	2,014
赤磐市	42,558	438	292	731	953	953	1,906	219	511	731
真庭市	40,884	28	19	47	23	23	47	14	33	47
美作市	24,985	6	4	11	5	5	11	3	7	11
浅口市	32,558	1,412	937	2,350	1,897	1,884	3,781	736	1,718	2,454
和气郡和气町	12,894	76	50	126	207	207	414	38	88	126
都窪郡早島町	12,744	157	105	262	280	280	559	79	183	262
浅口郡里庄町	10,894	750	404	1,154	553	332	885	167	390	557
小田郡矢掛町	13,140	313	209	521	737	737	1,473	298	696	994
真庭郡新庄村	797	0	0	0	0	0	0	0	0	0
苫田郡鏡野町	12,063	0	0	0	0	0	0	0	0	0
勝田郡勝央町	10,771	2	2	4	2	2	4	1	3	4
勝田郡奈義町	5,543	0	0	0	0	0	0	0	0	0
英田郡西栗倉村	1,335	0	0	0	0	0	0	0	0	0
久米郡久米南町	4,339	3	2	6	3	3	6	2	4	6
久米郡美咲町	12,651	20	13	33	16	16	33	10	23	33
加賀郡吉備中央町	10,303	4	3	7	4	4	7	2	5	7
合計	1,837,039	66,955	39,903	106,858	68,035	54,760	122,795	24,490	57,144	81,634

\* 四捨五入の関係で合計は合わない場合がある。

表6.1(6) 避難先別避難者数の推移（夏・昼、津波パターン2）

市区町村名	夜間人口 [人]	1日後[人]			1週間後[人]			1ヶ月後[人]		
		避難所 避難者数	避難所外 避難者数	避難者数 合計	避難所 避難者数	避難所外 避難者数	避難者数 合計	避難所 避難者数	避難所外 避難者数	避難者数 合計
岡山市	695,901	21,277	13,722	34,999	24,643	23,331	47,974	9,925	23,159	33,084
北区	294,279	5,867	3,911	9,779	6,622	6,622	13,243	2,934	6,845	9,779
中区	145,845	2,599	1,723	4,322	3,211	3,176	6,387	1,284	2,996	4,280
東区	91,224	5,400	3,185	8,585	5,037	3,854	8,890	1,888	4,404	6,292
南区	164,553	7,411	4,903	12,314	9,774	9,679	19,453	3,820	8,913	12,733
倉敷市	473,929	27,505	15,839	43,344	25,131	18,743	43,874	8,571	19,999	28,570
津山市	95,141	20	13	33	17	17	33	10	23	33
玉野市	54,137	4,611	2,569	7,180	3,439	2,370	5,809	1,165	2,718	3,882
笠岡市	44,036	4,961	2,600	7,561	4,255	1,247	5,502	1,484	3,462	4,946
井原市	36,787	460	307	767	781	781	1,562	230	537	767
総社市	69,543	796	531	1,326	1,888	1,888	3,775	398	928	1,326
高梁市	26,101	39	26	66	33	33	66	20	46	66
新見市	26,061	3	2	4	2	2	4	1	3	4
備前市	30,849	2,230	1,187	3,417	1,677	871	2,548	511	1,193	1,704
瀬戸内市	36,095	1,838	1,064	2,903	1,486	1,030	2,516	604	1,410	2,014
赤磐市	42,558	438	292	731	953	953	1,905	219	511	731
真庭市	40,884	28	19	47	23	23	47	14	33	47
美作市	24,985	6	4	11	5	5	11	3	7	11
浅口市	32,558	1,412	937	2,349	1,897	1,884	3,781	736	1,717	2,453
和气郡和气町	12,894	76	50	126	207	207	414	38	88	126
都窪郡早島町	12,744	157	105	262	280	280	559	79	183	262
浅口郡里庄町	10,894	750	404	1,154	553	332	885	167	390	557
小田郡矢掛町	13,140	313	209	521	737	737	1,473	298	696	994
真庭郡新庄村	797	0	0	0	0	0	0	0	0	0
苫田郡鏡野町	12,063	0	0	0	0	0	0	0	0	0
勝田郡勝央町	10,771	2	2	4	2	2	4	1	3	4
勝田郡奈義町	5,543	0	0	0	0	0	0	0	0	0
英田郡西栗倉村	1,335	0	0	0	0	0	0	0	0	0
久米郡久米南町	4,339	3	2	6	3	3	6	2	4	6
久米郡美咲町	12,651	20	13	33	16	16	33	10	23	33
加賀郡吉備中央町	10,303	4	3	7	4	4	7	2	5	7
合計	1,837,039	66,950	39,899	106,849	68,031	54,756	122,787	24,488	57,138	81,626

\* 四捨五入の関係で合計は合わない場合がある。

表6.1(7) 避難先別避難者数の推移（冬・夕、津波パターン2）

市区町村名	夜間人口 [人]	1日後[人]			1週間後[人]			1ヶ月後[人]		
		避難所 避難者数	避難所外 避難者数	避難者数 合計	避難所 避難者数	避難所外 避難者数	避難者数 合計	避難所 避難者数	避難所外 避難者数	避難者数 合計
岡山市	695,901	31,520	20,551	52,072	32,780	31,591	64,371	14,982	34,958	49,941
北区	294,279	7,705	5,136	12,841	8,134	8,134	16,267	3,852	8,989	12,841
中区	145,845	5,686	3,781	9,467	5,716	5,707	11,423	2,818	6,575	9,393
東区	91,224	6,825	4,135	10,959	6,127	4,996	11,124	2,573	6,003	8,575
南区	164,553	11,305	7,499	18,804	12,803	12,754	25,557	5,739	13,392	19,131
倉敷市	473,929	35,208	20,974	56,182	29,073	24,687	53,760	11,602	27,071	38,672
津山市	95,141	22	14	36	18	18	36	11	25	36
玉野市	54,137	4,806	2,699	7,505	2,955	2,459	5,414	1,028	2,398	3,426
笠岡市	44,036	5,356	2,863	8,219	4,160	1,525	5,685	1,535	3,583	5,118
井原市	36,787	463	308	771	783	783	1,566	231	540	771
総社市	69,543	802	535	1,337	1,892	1,892	3,785	401	936	1,337
高梁市	26,101	40	27	67	33	33	67	20	47	67
新見市	26,061	3	2	5	2	2	5	1	3	5
備前市	30,849	2,224	1,183	3,407	1,276	823	2,099	367	857	1,224
瀬戸内市	36,095	1,829	1,058	2,886	1,173	988	2,161	494	1,153	1,647
赤磐市	42,558	440	293	733	954	954	1,908	220	513	733
真庭市	40,884	28	19	47	24	24	47	14	33	47
美作市	24,985	7	4	11	6	6	11	3	8	11
浅口市	32,558	1,484	985	2,468	1,948	1,940	3,889	770	1,796	2,565
和气郡和气町	12,894	76	51	127	207	207	414	38	89	127
都窪郡早島町	12,744	160	107	267	282	282	564	80	187	267
浅口郡里庄町	10,894	751	405	1,155	425	318	743	122	284	405
小田郡矢掛町	13,140	314	209	523	737	737	1,475	299	697	995
真庭郡新庄村	797	0	0	0	0	0	0	0	0	0
苫田郡鏡野町	12,063	0	0	0	0	0	0	0	0	0
勝田郡勝央町	10,771	2	2	4	2	2	4	1	3	4
勝田郡奈義町	5,543	0	0	0	0	0	0	0	0	0
英田郡西栗倉村	1,335	0	0	0	0	0	0	0	0	0
久米郡久米南町	4,339	3	2	6	3	3	6	2	4	6
久米郡美咲町	12,651	20	13	33	17	17	33	10	23	33
加賀郡吉備中央町	10,303	4	3	7	4	4	7	2	5	7
合計	1,837,039	85,561	52,307	137,868	78,755	69,296	148,051	32,233	75,211	107,444

\* 四捨五入の関係で合計は合わない場合がある。

表6.1(8) 避難先別避難者数の推移（正月・夕、津波パターン2）

市区町村名	夜間人口 [人]	1日後[人]			1週間後[人]			1ヶ月後[人]		
		避難所 避難者数	避難所外 避難者数	避難者数 合計	避難所 避難者数	避難所外 避難者数	避難者数 合計	避難所 避難者数	避難所外 避難者数	避難者数 合計
岡山市	695,901	31,135	20,292	51,426	32,373	31,174	63,546	14,982	34,958	49,941
北区	294,279	8,142	5,428	13,571	8,596	8,596	17,191	3,852	8,989	12,841
中区	145,845	5,051	3,359	8,410	5,078	5,070	10,148	2,818	6,575	9,393
東区	91,224	6,899	4,180	11,079	6,194	5,051	11,245	2,573	6,003	8,575
南区	164,553	11,042	7,324	18,367	12,505	12,457	24,962	5,739	13,392	19,131
倉敷市	473,929	36,226	21,580	57,806	29,914	25,401	55,314	11,602	27,071	38,672
津山市	95,141	23	16	39	19	19	39	11	25	36
玉野市	54,137	4,930	2,768	7,698	3,031	2,522	5,554	1,028	2,398	3,426
笠岡市	44,036	6,150	3,287	9,437	4,777	1,751	6,528	1,535	3,583	5,118
井原市	36,787	500	333	833	846	846	1,691	231	540	771
総社市	69,543	786	524	1,310	1,855	1,855	3,709	401	936	1,337
高梁市	26,101	47	32	79	39	39	79	20	47	67
新見市	26,061	3	2	5	3	3	5	1	3	5
備前市	30,849	2,687	1,430	4,117	1,542	994	2,536	367	857	1,224
瀬戸内市	36,095	1,837	1,063	2,900	1,178	993	2,171	494	1,153	1,647
赤磐市	42,558	454	303	757	986	986	1,971	220	513	733
真庭市	40,884	34	23	56	28	28	56	14	33	47
美作市	24,985	8	6	14	7	7	14	3	8	11
浅口市	32,558	1,593	1,057	2,651	2,092	2,084	4,176	770	1,796	2,565
和气郡和气町	12,894	86	58	144	235	235	471	38	89	127
都窪郡早島町	12,744	162	108	269	285	285	570	80	187	267
浅口郡里庄町	10,894	769	414	1,183	435	326	761	122	284	405
小田郡矢掛町	13,140	365	243	609	858	858	1,716	299	697	995
真庭郡新庄村	797	0	0	0	0	0	0	0	0	0
苫田郡鏡野町	12,063	0	0	0	0	0	0	0	0	0
勝田郡勝央町	10,771	3	2	4	2	2	4	1	3	4
勝田郡奈義町	5,543	0	0	0	0	0	0	0	0	0
英田郡西栗倉村	1,335	0	0	0	0	0	0	0	0	0
久米郡久米南町	4,339	4	3	6	3	3	6	2	4	6
久米郡美咲町	12,651	22	14	36	18	18	36	10	23	33
加賀郡吉備中央町	10,303	5	3	8	4	4	8	2	5	7
合計	1,837,039	87,828	53,560	141,388	80,530	70,432	150,963	32,233	75,211	107,444

\* 四捨五入の関係で合計は合わない場合がある。

表6.2(1) 要因別避難者数の推移（冬・深夜、津波パターン1）

市区町村名	夜間人口 [人]	1日後[人]					1週間後[人]			1ヶ月後[人]		
		浸水域内	浸水域外	合計		建物被害による避難者	生活困難による避難者	合計	建物被害による避難者	生活困難による避難者	合計	
				建物被害による避難者	生活困難による避難者							
岡山市	695,901	116,354	25,680	25,680	0	142,034	65,762	12,966	78,728	65,762	463	66,225
北区	294,279	771	10,168	10,168	0	10,939	10,203	3,454	13,657	10,203	0	10,203
中区	145,845	16,294	3,617	3,617	0	19,911	9,923	1,939	11,862	9,923	0	9,923
東区	91,224	19,418	4,276	4,276	0	23,694	11,872	2,303	14,174	11,872	0	11,872
南区	164,553	79,871	7,618	7,618	0	87,489	33,765	5,269	39,035	33,765	463	34,228
倉敷市	473,929	124,591	14,181	14,181	0	138,772	70,561	12,670	83,232	70,561	0	70,561
津山市	95,141	0	33	33	0	33	33	0	33	33	0	33
玉野市	54,137	14,423	2,035	2,035	0	16,458	6,420	1,740	8,161	6,420	0	6,420
笠岡市	44,036	11,111	1,314	1,314	0	12,425	6,557	516	7,073	6,557	0	6,557
井原市	36,787	0	767	767	0	767	767	795	1,562	767	0	767
総社市	69,543	0	1,327	1,327	0	1,327	1,327	2,449	3,776	1,327	0	1,327
高梁市	26,101	0	66	66	0	66	66	0	66	66	0	66
新見市	26,061	0	4	4	0	4	4	0	4	4	0	4
備前市	30,849	3,406	645	645	0	4,051	1,834	837	2,671	1,834	0	1,834
瀬戸内市	36,095	2,270	1,466	1,466	0	3,736	2,175	497	2,672	2,175	0	2,175
赤磐市	42,558	0	731	731	0	731	731	1,175	1,906	731	0	731
真庭市	40,884	0	47	47	0	47	47	0	47	47	0	47
美作市	24,985	0	11	11	0	11	11	0	11	11	0	11
浅口市	32,558	4,079	1,664	1,664	0	5,743	3,221	1,370	4,590	3,221	121	3,341
和气郡和气町	12,894	0	126	126	0	126	126	288	414	126	0	126
都窪郡早島町	12,744	0	262	262	0	262	262	297	559	262	0	262
浅口郡里庄町	10,894	862	292	292	0	1,154	604	325	929	604	0	604
小田郡矢掛町	13,140	0	521	521	0	521	521	952	1,473	521	472	994
真庭郡新庄村	797	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
苫田郡鏡野町	12,063	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
勝田郡勝央町	10,771	0	4	4	0	4	4	0	4	4	0	4
勝田郡奈義町	5,543	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
英田郡西粟倉村	1,335	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
久米郡久米南町	4,339	0	6	6	0	6	6	0	6	6	0	6
久米郡美咲町	12,651	0	33	33	0	33	33	0	33	33	0	33
加賀郡吉備中央町	10,303	0	7	7	0	7	7	0	7	7	0	7
合計	1,837,039	277,096	51,221	51,221	0	328,317	161,077	36,877	197,955	161,077	1,056	162,133

\* 四捨五入の関係で合計は合わない場合がある。

表6.2(2) 要因別避難者数の推移（夏・昼、津波パターン1）

市区町村名	夜間人口 [人]	1日後[人]					1週間後[人]			1ヶ月後[人]		
		浸水域内	浸水域外	合計		建物被害による避難者	生活困難による避難者	合計	建物被害による避難者	生活困難による避難者	合計	
				建物被害による避難者	生活困難による避難者							
岡山市	695,901	116,354	25,676	25,676	0	142,030	65,758	12,966	78,724	65,758	463	66,221
北区	294,279	771	10,167	10,167	0	10,938	10,202	3,454	13,656	10,202	0	10,202
中区	145,845	16,294	3,615	3,615	0	19,909	9,921	1,939	11,860	9,921	0	9,921
東区	91,224	19,418	4,276	4,276	0	23,694	11,871	2,303	14,174	11,871	0	11,871
南区	164,553	79,871	7,618	7,618	0	87,489	33,765	5,269	39,034	33,765	463	34,228
倉敷市	473,929	124,591	14,178	14,178	0	138,769	70,558	12,670	83,229	70,558	0	70,558
津山市	95,141	0	33	33	0	33	33	0	33	33	0	33
玉野市	54,137	14,423	2,034	2,034	0	16,457	6,420	1,740	8,160	6,420	0	6,420
笠岡市	44,036	11,111	1,314	1,314	0	12,425	6,556	516	7,073	6,556	0	6,556
井原市	36,787	0	767	767	0	767	767	795	1,562	767	0	767
総社市	69,543	0	1,326	1,326	0	1,326	1,326	2,449	3,775	1,326	0	1,326
高梁市	26,101	0	66	66	0	66	66	0	66	66	0	66
新見市	26,061	0	4	4	0	4	4	0	4	4	0	4
備前市	30,849	3,406	645	645	0	4,051	1,834	837	2,671	1,834	0	1,834
瀬戸内市	36,095	2,270	1,466	1,466	0	3,736	2,175	497	2,672	2,175	0	2,175
赤磐市	42,558	0	731	731	0	731	731	1,175	1,905	731	0	731
真庭市	40,884	0	47	47	0	47	47	0	47	47	0	47
美作市	24,985	0	11	11	0	11	11	0	11	11	0	11
浅口市	32,558	4,079	1,664	1,664	0	5,743	3,220	1,370	4,590	3,220	121	3,341
和気郡和気町	12,894	0	126	126	0	126	126	288	414	126	0	126
都窪郡早島町	12,744	0	262	262	0	262	262	297	559	262	0	262
浅口郡里庄町	10,894	862	292	292	0	1,154	604	325	929	604	0	604
小田郡矢掛町	13,140	0	521	521	0	521	521	952	1,473	521	472	994
真庭郡新庄村	797	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
苫田郡鏡野町	12,063	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
勝田郡勝央町	10,771	0	4	4	0	4	4	0	4	4	0	4
勝田郡奈義町	5,543	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
英田郡西粟倉村	1,335	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
久米郡久米南町	4,339	0	6	6	0	6	6	0	6	6	0	6
久米郡美咲町	12,651	0	33	33	0	33	33	0	33	33	0	33
加賀郡吉備中央町	10,303	0	7	7	0	7	7	0	7	7	0	7
合計	1,837,039	277,096	51,212	51,212	0	328,308	161,068	36,878	197,946	161,068	1,056	162,124

\*四捨五入の関係で合計は合わない場合がある。

表6.2(3) 要因別避難者数の推移（冬・夕、津波パターン1）

市区町村名	夜間人口 [人]	1日後[人]					1週間後[人]			1ヶ月後[人]		
		浸水域内	浸水域外	合計		建物被害による避難者	生活困難による避難者	合計	建物被害による避難者	生活困難による避難者	合計	
				建物被害による避難者	生活困難による避難者							
岡山市	695,901	116,354	37,249	37,249	0	153,603	79,195	12,590	91,785	79,195	442	79,637
北区	294,279	771	13,260	13,260	0	14,031	13,295	3,416	16,710	13,295	0	13,295
中区	145,845	16,294	8,528	8,528	0	24,822	14,888	1,864	16,752	14,888	0	14,888
東区	91,224	19,418	4,961	4,961	0	24,379	12,616	2,279	14,894	12,616	0	12,616
南区	164,553	79,871	10,501	10,501	0	90,372	38,397	5,032	43,429	38,397	442	38,839
倉敷市	473,929	124,591	17,288	17,288	0	141,879	74,340	12,533	86,873	74,340	0	74,340
津山市	95,141	0	36	36	0	36	36	0	36	36	0	36
玉野市	54,137	14,423	2,042	2,042	0	16,465	6,429	1,740	8,169	6,429	0	6,429
笠岡市	44,036	11,111	1,320	1,320	0	12,431	6,562	516	7,078	6,562	0	6,562
井原市	36,787	0	771	771	0	771	771	795	1,566	771	0	771
総社市	69,543	0	1,337	1,337	0	1,337	1,337	2,448	3,785	1,337	0	1,337
高梁市	26,101	0	67	67	0	67	67	0	67	67	0	67
新見市	26,061	0	5	5	0	5	5	0	5	5	0	5
備前市	30,849	3,406	649	649	0	4,055	1,838	837	2,674	1,838	0	1,838
瀬戸内市	36,095	2,270	1,472	1,472	0	3,742	2,181	497	2,678	2,181	0	2,181
赤磐市	42,558	0	733	733	0	733	733	1,175	1,908	733	0	733
真庭市	40,884	0	47	47	0	47	47	0	47	47	0	47
美作市	24,985	0	11	11	0	11	11	0	11	11	0	11
浅口市	32,558	4,079	1,668	1,668	0	5,747	3,225	1,369	4,594	3,225	121	3,346
和气郡和气町	12,894	0	127	127	0	127	127	288	414	127	0	127
都窪郡早島町	12,744	0	267	267	0	267	267	297	564	267	0	267
浅口郡里庄町	10,894	862	293	293	0	1,155	605	325	930	605	0	605
小田郡矢掛町	13,140	0	523	523	0	523	523	952	1,475	523	472	995
真庭郡新庄村	797	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
苫田郡鏡野町	12,063	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
勝田郡勝央町	10,771	0	4	4	0	4	4	0	4	4	0	4
勝田郡奈義町	5,543	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
英田郡西粟倉村	1,335	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
久米郡久米南町	4,339	0	6	6	0	6	6	0	6	6	0	6
久米郡美咲町	12,651	0	33	33	0	33	33	0	33	33	0	33
加賀郡吉備中央町	10,303	0	7	7	0	7	7	0	7	7	0	7
合計	1,837,039	277,096	65,956	65,956	0	343,052	178,347	36,363	214,710	178,347	1,035	179,382

\*四捨五入の関係で合計は合わない場合がある。

表6.2(4) 要因別避難者数の推移（冬・深夜、津波パターン2）

市区町村名	夜間人口 [人]	1日後[人]				合計	1週間後[人]			1ヶ月後[人]		
		浸水域内	浸水域外	合計			建物被害による避難者	生活困難による避難者	合計	建物被害による避難者	生活困難による避難者	合計
				建物被害による避難者	生活困難による避難者							
岡山市	695,901	4,161	30,842	30,842	0	35,003	32,441	15,537	47,977	32,441	647	33,088
北区	294,279	0	9,780	9,780	0	9,780	9,780	3,464	13,244	9,780	0	9,780
中区	145,845	84	4,239	4,239	0	4,323	4,282	2,107	6,389	4,282	0	4,282
東区	91,224	3,737	4,849	4,849	0	8,586	6,292	2,599	8,891	6,292	0	6,292
南区	164,553	340	11,975	11,975	0	12,315	12,087	7,367	19,453	12,087	647	12,734
倉敷市	473,929	22,481	20,866	20,866	0	43,347	28,573	15,303	43,877	28,573	0	28,573
津山市	95,141	0	33	33	0	33	33	0	33	33	0	33
玉野市	54,137	4,547	2,633	2,633	0	7,180	3,883	1,927	5,809	3,883	0	3,883
笠岡市	44,036	6,368	1,193	1,193	0	7,561	4,946	556	5,502	4,946	0	4,946
井原市	36,787	0	767	767	0	767	767	795	1,562	767	0	767
総社市	69,543	0	1,327	1,327	0	1,327	1,327	2,449	3,776	1,327	0	1,327
高梁市	26,101	0	66	66	0	66	66	0	66	66	0	66
新見市	26,061	0	4	4	0	4	4	0	4	4	0	4
備前市	30,849	2,695	722	722	0	3,417	1,704	844	2,548	1,704	0	1,704
瀬戸内市	36,095	1,453	1,450	1,450	0	2,903	2,014	502	2,516	2,014	0	2,014
赤磐市	42,558	0	731	731	0	731	731	1,175	1,906	731	0	731
真庭市	40,884	0	47	47	0	47	47	0	47	47	0	47
美作市	24,985	0	11	11	0	11	11	0	11	11	0	11
浅口市	32,558	40	2,310	2,310	0	2,350	2,325	1,456	3,781	2,325	128	2,454
和気郡和気町	12,894	0	126	126	0	126	126	288	414	126	0	126
都窪郡早島町	12,744	0	262	262	0	262	262	297	559	262	0	262
浅口郡里庄町	10,894	862	292	292	0	1,154	557	328	885	557	0	557
小田郡矢掛町	13,140	0	521	521	0	521	521	952	1,473	521	472	994
真庭郡新庄村	797	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
苫田郡鏡野町	12,063	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
勝田郡勝央町	10,771	0	4	4	0	4	4	0	4	4	0	4
勝田郡奈義町	5,543	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
英田郡西粟倉村	1,335	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
久米郡久米南町	4,339	0	6	6	0	6	6	0	6	6	0	6
久米郡美咲町	12,651	0	33	33	0	33	33	0	33	33	0	33
加賀郡吉備中央町	10,303	0	7	7	0	7	7	0	7	7	0	7
合計	1,837,039	42,607	64,251	64,251	0	106,858	80,387	42,409	122,795	80,387	1,248	81,634

\* 四捨五入の関係で合計は合わない場合がある。

表6.2(5) 要因別避難者数の推移（夏・昼、津波パターン2）

市区町村名	夜間人口 [人]	1日後[人]					1週間後[人]			1ヶ月後[人]		
		浸水域内	浸水域外	合計		建物被害による避難者	生活困難による避難者	合計	建物被害による避難者	生活困難による避難者	合計	
				建物被害による避難者	生活困難による避難者							
岡山市	695,901	4,161	30,838	30,838	0	34,999	32,437	15,537	47,974	32,437	647	33,084
北区	294,279	0	9,779	9,779	0	9,779	9,779	3,465	13,243	9,779	0	9,779
中区	145,845	84	4,238	4,238	0	4,322	4,280	2,107	6,387	4,280	0	4,280
東区	91,224	3,737	4,848	4,848	0	8,585	6,292	2,599	8,890	6,292	0	6,292
南区	164,553	340	11,974	11,974	0	12,314	12,086	7,367	19,453	12,086	647	12,733
倉敷市	473,929	22,481	20,863	20,863	0	43,344	28,570	15,303	43,874	28,570	0	28,570
津山市	95,141	0	33	33	0	33	33	0	33	33	0	33
玉野市	54,137	4,547	2,633	2,633	0	7,180	3,882	1,927	5,809	3,882	0	3,882
笠岡市	44,036	6,368	1,193	1,193	0	7,561	4,946	556	5,502	4,946	0	4,946
井原市	36,787	0	767	767	0	767	767	795	1,562	767	0	767
総社市	69,543	0	1,326	1,326	0	1,326	1,326	2,449	3,775	1,326	0	1,326
高梁市	26,101	0	66	66	0	66	66	0	66	66	0	66
新見市	26,061	0	4	4	0	4	4	0	4	4	0	4
備前市	30,849	2,695	722	722	0	3,417	1,704	844	2,548	1,704	0	1,704
瀬戸内市	36,095	1,453	1,450	1,450	0	2,903	2,014	502	2,516	2,014	0	2,014
赤磐市	42,558	0	731	731	0	731	731	1,175	1,905	731	0	731
真庭市	40,884	0	47	47	0	47	47	0	47	47	0	47
美作市	24,985	0	11	11	0	11	11	0	11	11	0	11
浅口市	32,558	40	2,309	2,309	0	2,349	2,325	1,456	3,781	2,325	128	2,453
和気郡和気町	12,894	0	126	126	0	126	126	288	414	126	0	126
都窪郡早島町	12,744	0	262	262	0	262	262	297	559	262	0	262
浅口郡里庄町	10,894	862	292	292	0	1,154	557	328	885	557	0	557
小田郡矢掛町	13,140	0	521	521	0	521	521	952	1,473	521	472	994
真庭郡新庄村	797	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
苫田郡鏡野町	12,063	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
勝田郡勝央町	10,771	0	4	4	0	4	4	0	4	4	0	4
勝田郡奈義町	5,543	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
英田郡西粟倉村	1,335	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
久米郡久米南町	4,339	0	6	6	0	6	6	0	6	6	0	6
久米郡美咲町	12,651	0	33	33	0	33	33	0	33	33	0	33
加賀郡吉備中央町	10,303	0	7	7	0	7	7	0	7	7	0	7
合計	1,837,039	42,607	64,242	64,242	0	106,849	80,378	42,409	122,787	80,378	1,248	81,626

\* 四捨五入の関係で合計は合わない場合がある。

表6.2(6) 要因別避難者数の推移（冬・夕、津波パターン2）

市区町村名	夜間人口 [人]	1日後[人]					1週間後[人]			1ヶ月後[人]		
		浸水域内	浸水域外	合計		建物被害による避難者	生活困難による避難者	合計	建物被害による避難者	生活困難による避難者	合計	
				建物被害による避難者	生活困難による避難者							
岡山市	695,901	4,161	47,911	47,911	0	52,072	49,322	15,049	64,371	49,322	619	49,941
北区	294,279	0	12,841	12,841	0	12,841	12,841	3,426	16,267	12,841	0	12,841
中区	145,845	84	9,383	9,383	0	9,467	9,393	2,029	11,423	9,393	0	9,393
東区	91,224	3,737	7,222	7,222	0	10,959	8,575	2,549	11,124	8,575	0	8,575
南区	164,553	340	18,464	18,464	0	18,804	18,512	7,045	25,557	18,512	619	19,131
倉敷市	473,929	22,481	33,701	33,701	0	56,182	38,672	15,088	53,760	38,672	0	38,672
津山市	95,141	0	36	36	0	36	36	0	36	36	0	36
玉野市	54,137	4,547	2,958	2,958	0	7,505	3,426	1,989	5,414	3,426	0	3,426
笠岡市	44,036	6,368	1,851	1,851	0	8,219	5,118	567	5,685	5,118	0	5,118
井原市	36,787	0	771	771	0	771	771	795	1,566	771	0	771
総社市	69,543	0	1,337	1,337	0	1,337	1,337	2,448	3,785	1,337	0	1,337
高梁市	26,101	0	67	67	0	67	67	0	67	67	0	67
新見市	26,061	0	5	5	0	5	5	0	5	5	0	5
備前市	30,849	2,695	712	712	0	3,407	1,224	874	2,099	1,224	0	1,224
瀬戸内市	36,095	1,453	1,433	1,433	0	2,886	1,647	514	2,161	1,647	0	1,647
赤磐市	42,558	0	733	733	0	733	733	1,175	1,908	733	0	733
真庭市	40,884	0	47	47	0	47	47	0	47	47	0	47
美作市	24,985	0	11	11	0	11	11	0	11	11	0	11
浅口市	32,558	40	2,428	2,428	0	2,468	2,437	1,452	3,889	2,437	128	2,565
和气郡和气町	12,894	0	127	127	0	127	127	288	414	127	0	127
都窪郡早島町	12,744	0	267	267	0	267	267	297	564	267	0	267
浅口郡里庄町	10,894	862	293	293	0	1,155	405	338	743	405	0	405
小田郡矢掛町	13,140	0	523	523	0	523	523	952	1,475	523	472	995
真庭郡新庄村	797	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
苫田郡鏡野町	12,063	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
勝田郡勝央町	10,771	0	4	4	0	4	4	0	4	4	0	4
勝田郡奈義町	5,543	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
英田郡西粟倉村	1,335	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
久米郡久米南町	4,339	0	6	6	0	6	6	0	6	6	0	6
久米郡美咲町	12,651	0	33	33	0	33	33	0	33	33	0	33
加賀郡吉備中央町	10,303	0	7	7	0	7	7	0	7	7	0	7
合計	1,837,039	42,607	95,261	95,261	0	137,868	106,225	41,826	148,051	106,225	1,219	107,444

\* 四捨五入の関係で合計は合わない場合がある。

(2) 帰宅困難者数

帰宅困難者の想定結果を表 6.3 に示す。従来の帰宅困難率と新しい帰宅困難率の新旧モデルにより幅をもって示している。

表6.3 帰宅困難者数

市町村名	帰宅困難者数[人]	
	従来の帰宅困難率	新しい帰宅困難率
岡山市	60,238	60,531
倉敷市	28,183	31,519
津山市	9,572	8,723
玉野市	7,005	5,600
笠岡市	2,728	2,615
井原市	2,649	2,414
総社市	3,880	3,826
高梁市	5,223	3,937
新見市	1,611	1,864
備前市	4,431	3,381
瀬戸内市	3,228	3,017
赤磐市	3,454	3,166
真庭市	5,823	4,626
美作市	3,228	2,244
浅口市	2,636	2,099
和气郡和气町	1,500	1,318
都窪郡早島町	538	679
浅口郡里庄町	778	837
小田郡矢掛町	1,448	1,119
真庭郡新庄村	0	0
苫田郡鏡野町	2,290	1,524
勝田郡勝央町	757	1,038
勝田郡奈義町	586	440
英田郡西粟倉村	154	110
久米郡久米南町	799	470
久米郡美咲町	1,382	903
加賀郡吉備中央町	2,097	1,387
合計	156,218	149,388

\* 四捨五入の関係で合計は合わない場合がある。

(3) 医療対応力

要転院患者数を表 6.4、医療対応力不足数（病床不足数）を表 6.5 に示す。負の値（赤字）が不足を示している。

表6.4 要転院患者数

市区町村名	一般 病床数 [床]	入院 患者数 [人]	要転院患者数[人]					
			津波パターン1			津波パターン2		
			冬・深夜	夏・昼	冬・夕	冬・深夜	夏・昼	冬・夕
岡山市	7,525	5,222	835	835	842	798	798	805
北区	5,248	3,642	552	552	555	552	552	554
中区	971	674	103	103	104	102	102	102
東区	535	371	59	59	59	57	57	57
南区	771	535	121	121	125	88	88	92
倉敷市	5,278	3,800	1,307	1,307	1,343	825	825	861
津山市	820	626	0	0	0	0	0	0
玉野市	431	299	48	48	48	47	47	47
笠岡市	268	193	34	34	34	31	31	31
井原市	170	122	0	0	0	0	0	0
総社市	69	50	0	0	0	0	0	0
高梁市	223	165	0	0	0	0	0	0
新見市	203	150	0	0	0	0	0	0
備前市	184	128	2	2	2	2	2	2
瀬戸内市	656	455	70	70	70	70	70	70
赤磐市	151	105	1	1	1	1	1	1
真庭市	310	215	0	0	0	0	0	0
美作市	83	63	0	0	0	0	0	0
浅口市	138	99	17	17	17	16	16	16
和气郡和气町	109	76	0	0	0	0	0	0
都窪郡早島町	370	266	47	47	47	47	47	47
浅口郡里庄町	31	22	3	3	3	3	3	3
小田郡矢掛町	57	41	6	6	6	6	6	6
真庭郡新庄村	0	0	0	0	0	0	0	0
苫田郡鏡野町	100	76	0	0	0	0	0	0
勝田郡勝央町	91	69	0	0	0	0	0	0
勝田郡奈義町	0	0	0	0	0	0	0	0
英田郡西粟倉村	0	0	0	0	0	0	0	0
久米郡久米南町	0	0	0	0	0	0	0	0
久米郡美咲町	0	0	0	0	0	0	0	0
加賀郡吉備中央町	150	104	0	0	0	0	0	0
合計	17,417	12,348	2,372	2,372	2,415	1,846	1,846	1,889

\* 四捨五入の関係で合計は合わない場合がある。

表6.5(1) 医療対応力不足数（冬・深夜）

市区町村名	津波パターン1			津波パターン2		
	受け入れ 可能病床数 [床]	入院需要 [人]	医療対応力 不足数 [人]	受け入れ 可能病床数 [床]	入院需要 [人]	医療対応力 不足数 [人]
岡山市	1,566	1,285	281	1,599	1,019	580
北区	1,119	613	505	1,119	613	506
中区	206	132	75	208	126	82
東区	112	158	-46	114	84	30
南区	129	382	-253	159	196	-37
倉敷市	461	1,712	-1,251	836	996	-160
津山市	194	0	194	194	0	194
玉野市	89	92	-3	91	60	31
笠岡市	48	50	-2	51	39	12
井原市	47	4	43	47	4	43
総社市	19	3	17	19	3	17
高梁市	58	0	58	58	0	58
新見市	53	0	53	53	0	53
備前市	55	7	48	55	7	48
瀬戸内市	139	76	63	139	76	63
赤磐市	46	1	45	46	1	45
真庭市	95	0	95	95	0	95
美作市	20	0	20	20	0	20
浅口市	25	24	1	26	22	4
和気郡和気町	33	0	33	33	0	33
都窪郡早島町	67	48	19	67	48	19
浅口郡里庄町	6	4	2	6	4	2
小田郡矢掛町	11	9	2	11	9	2
真庭郡新庄村	0	0	0	0	0	0
苫田郡鏡野町	24	0	24	24	0	24
勝田郡勝央町	22	0	22	22	0	22
勝田郡奈義町	0	0	0	0	0	0
英田郡西粟倉村	0	0	0	0	0	0
久米郡久米南町	0	0	0	0	0	0
久米郡美咲町	0	0	0	0	0	0
加賀郡吉備中央町	46	0	46	46	0	46
合計	3,125	3,316	-191	3,538	2,289	1,249

\* 医療対応力不足数は、負の場合（赤字）に不足を意味する。

\* 四捨五入の関係で合計は合わない場合がある。

表6.5(2) 医療対応力不足数（夏・昼）

市区町村名	津波パターン1			津波パターン2		
	受け入れ 可能病床数 [床]	入院需要 [人]	医療対応力 不足数 [人]	受け入れ 可能病床数 [床]	入院需要 [人]	医療対応力 不足数 [人]
岡山市	1,566	1,447	120	1,599	1,266	333
北区	1,119	714	404	1,119	714	405
中区	206	169	37	208	162	45
東区	112	195	-83	114	145	-32
南区	129	367	-238	159	245	-86
倉敷市	461	1,816	-1,355	836	1,116	-279
津山市	194	1	193	194	1	193
玉野市	89	126	-37	91	101	-10
笠岡市	48	74	-25	51	55	-4
井原市	47	18	30	47	18	30
総社市	19	13	6	19	13	6
高梁市	58	0	58	58	0	58
新見市	53	0	53	53	0	53
備前市	55	22	33	55	22	33
瀬戸内市	139	99	40	139	99	40
赤磐市	46	4	42	46	4	42
真庭市	95	0	95	95	0	95
美作市	20	0	19	20	0	19
浅口市	25	41	-15	26	39	-13
和気郡和気町	33	1	32	33	1	32
都窪郡早島町	67	52	15	67	52	15
浅口郡里庄町	6	7	-1	6	7	-1
小田郡矢掛町	11	14	-3	11	14	-3
真庭郡新庄村	0	0	0	0	0	0
苫田郡鏡野町	24	0	24	24	0	24
勝田郡勝央町	22	0	21	22	0	21
勝田郡奈義町	0	0	0	0	0	0
英田郡西粟倉村	0	0	0	0	0	0
久米郡久米南町	0	0	0	0	0	0
久米郡美咲町	0	0	0	0	0	0
加賀郡吉備中央町	46	0	46	46	0	46
合計	3,125	3,735	-610	3,538	2,809	729

\* 医療対応力不足数は、負の場合（赤字）に不足を意味する。

\* 四捨五入の関係で合計は合わない場合がある。

表6.5(3) 医療対応力不足数（冬・夕）

市区町村名	津波パターン1			津波パターン2		
	受け入れ 可能病床数 [床]	入院需要 [人]	医療対応力 不足数 [人]	受け入れ 可能病床数 [床]	入院需要 [人]	医療対応力 不足数 [人]
岡山市	1,560	1,448	112	1,593	1,285	307
北区	1,117	712	404	1,117	712	405
中区	206	194	12	207	189	18
東区	112	174	-62	114	122	-9
南区	125	368	-242	155	263	-108
倉敷市	433	1,834	-1,400	808	1,156	-348
津山市	194	2	192	194	2	192
玉野市	89	105	-15	91	84	7
笠岡市	48	67	-18	51	51	0
井原市	47	13	34	47	13	34
総社市	19	14	6	19	14	6
高梁市	58	1	57	58	1	57
新見市	53	0	53	53	0	53
備前市	55	16	39	55	16	39
瀬戸内市	139	89	50	139	89	50
赤磐市	46	6	40	46	6	40
真庭市	95	0	95	95	0	95
美作市	20	1	19	20	1	19
浅口市	25	34	-9	26	33	-6
和気郡和気町	33	2	31	33	2	31
都窪郡早島町	67	51	16	67	51	16
浅口郡里庄町	6	6	0	6	6	0
小田郡矢掛町	11	13	-2	11	13	-2
真庭郡新庄村	0	0	0	0	0	0
苫田郡鏡野町	24	0	24	24	0	24
勝田郡勝央町	22	0	21	22	0	21
勝田郡奈義町	0	0	0	0	0	0
英田郡西粟倉村	0	0	0	0	0	0
久米郡久米南町	0	0	0	0	0	0
久米郡美咲町	0	0	0	0	0	0
加賀郡吉備中央町	46	0	46	46	0	46
合計	3,091	3,701	-610	3,504	2,822	682

\* 医療対応力不足数は、負の場合（赤字）に不足を意味する。

\* 四捨五入の関係で合計は合わない場合がある。

表6.5(4) 医療対応力不足数（正月・夕）

市区町村名	津波パターン1			津波パターン2		
	受け入れ 可能病床数 [床]	入院需要 [人]	医療対応力 不足数 [人]	受け入れ 可能病床数 [床]	入院需要 [人]	医療対応力 不足数 [人]
岡山市	1,560	1,422	137	1,593	1,272	321
北区	1,117	699	418	1,117	698	419
中区	206	191	15	207	187	20
東区	112	177	-66	114	122	-8
南区	125	355	-230	155	265	-110
倉敷市	433	1,804	-1,370	808	1,143	-335
津山市	194	2	192	194	2	192
玉野市	89	98	-9	91	82	9
笠岡市	48	73	-25	51	51	0
井原市	47	14	33	47	14	34
総社市	19	14	6	19	13	6
高梁市	58	1	57	58	1	57
新見市	53	0	53	53	0	53
備前市	55	17	38	55	17	38
瀬戸内市	139	87	52	139	87	52
赤磐市	46	6	40	46	6	40
真庭市	95	0	95	95	0	95
美作市	20	1	19	20	1	19
浅口市	25	35	-10	26	34	-7
和気郡和気町	33	2	31	33	2	31
都窪郡早島町	67	51	16	67	51	16
浅口郡里庄町	6	6	0	6	6	0
小田郡矢掛町	11	14	-3	11	14	-3
真庭郡新庄村	0	0	0	0	0	0
苫田郡鏡野町	24	0	24	24	0	24
勝田郡勝央町	22	0	21	22	0	21
勝田郡奈義町	0	0	0	0	0	0
英田郡西粟倉村	0	0	0	0	0	0
久米郡久米南町	0	0	0	0	0	0
久米郡美咲町	0	0	0	0	0	0
加賀郡吉備中央町	46	0	46	46	0	46
合計	3,091	3,647	-556	3,504	2,795	709

\* 医療対応力不足数は、負の場合（赤字）に不足を意味する。

\* 要転院患者数は冬・夕の条件を用いている。

\* 四捨五入の関係で合計は合わない場合がある。

(4) 災害廃棄物

災害廃棄物等の想定結果を**表6.6**に示す。

表6.6(1) 災害廃棄物等発生量（津波パターン1）

市区町村名	災害廃棄物発生量[万トン]			津波堆積物 [万トン]
	冬・深夜	夏・昼	冬・夕	
岡山市	128	128	166	225
北区	16	16	24	1
中区	15	15	28	18
東区	34	34	36	71
南区	64	64	77	135
倉敷市	164	164	175	101
津山市	0	0	0	0
玉野市	16	16	16	25
笠岡市	25	25	25	40
井原市	1	1	1	0
総社市	2	2	2	0
高梁市	0	0	0	0
新見市	0	0	0	0
備前市	5	5	5	5
瀬戸内市	5	5	5	8
赤磐市	1	1	1	0
真庭市	0	0	0	0
美作市	0	0	0	0
浅口市	6	6	6	6
和気郡和気町	0	0	0	0
都窪郡早島町	0	0	0	0
浅口郡里庄町	1	1	1	0
小田郡矢掛町	1	1	1	0
真庭郡新庄村	0	0	0	0
苫田郡鏡野町	0	0	0	0
勝田郡勝央町	0	0	0	0
勝田郡奈義町	0	0	0	0
英田郡西粟倉村	0	0	0	0
久米郡久米南町	0	0	0	0
久米郡美咲町	0	0	0	0
加賀郡吉備中央町	0	0	0	0
合計	357	357	406	409

\* 四捨五入の関係で合計は合わない場合がある。

表6.6(2) 災害廃棄物等発生量（津波パターン2）

市区町村名	災害廃棄物発生量[万トン]			津波堆積物 [万トン]
	冬・深夜	夏・昼	冬・夕	
岡山市	58	58	96	0
北区	16	16	24	0
中区	7	7	21	0
東区	13	13	15	21
南区	23	23	36	2
倉敷市	52	52	64	26
津山市	0	0	0	0
玉野市	8	8	8	7
笠岡市	15	15	15	12
井原市	1	1	1	0
総社市	2	2	2	0
高梁市	0	0	0	0
新見市	0	0	0	0
備前市	4	4	4	4
瀬戸内市	4	4	4	5
赤磐市	1	1	1	0
真庭市	0	0	0	0
美作市	0	0	0	0
浅口市	4	4	4	0
和気郡和気町	0	0	0	0
都窪郡早島町	0	0	0	0
浅口郡里庄町	1	1	1	0
小田郡矢掛町	1	1	1	0
真庭郡新庄村	0	0	0	0
苫田郡鏡野町	0	0	0	0
勝田郡勝央町	0	0	0	0
勝田郡奈義町	0	0	0	0
英田郡西粟倉村	0	0	0	0
久米郡久米南町	0	0	0	0
久米郡美咲町	0	0	0	0
加賀郡吉備中央町	0	0	0	0
合計	154	154	203	78

\* 四捨五入の関係で合計は合わない場合がある。

## (5) 孤立集落

孤立集落の想定結果を、表 6.7 に示す。

表 6.7(1) 孤立集落（津波パターン 1）

市区町村名	孤立する可能性 のある集落数	道路途絶のおそれ のある集落数	孤立集落数		
				農業	漁業
岡山市	40	21	2	0	2
北区	27	16	0	0	0
中区	2	0	0	0	0
東区	5	2	1	0	1
南区	6	3	1	0	1
倉敷市	5	2	2	0	2
津山市	58	0	0	0	0
玉野市	18	8	3	2	1
笠岡市	11	7	1	0	1
井原市	29	3	0	0	0
総社市	3	2	0	0	0
高梁市	51	6	0	0	0
新見市	132	0	0	0	0
備前市	19	6	1	0	1
瀬戸内市	17	9	3	1	2
赤磐市	48	1	0	0	0
真庭市	110	2	0	0	0
美作市	51	1	0	0	0
浅口市	18	8	4	2	2
和気郡和気町	11	2	0	0	0
都窪郡早島町	0	0	0	0	0
浅口郡里庄町	0	0	0	0	0
小田郡矢掛町	25	14	0	0	0
真庭郡新庄村	2	0	0	0	0
苫田郡鏡野町	13	0	0	0	0
勝田郡勝央町	4	0	0	0	0
勝田郡奈義町	3	0	0	0	0
英田郡西粟倉村	12	0	0	0	0
久米郡久米南町	15	1	0	0	0
久米郡美咲町	27	0	0	0	0
加賀郡吉備中央町	31	5	0	0	0
合計	753	98	16	5	11

\* 四捨五入の関係で合計は合わない場合がある。

表 6.7(2) 孤立集落（津波パターン2）

市区町村名	孤立する可能性 のある集落数	道路途絶のおそれ のある集落数	孤立集落数		
				農業	漁業
岡山市	40	21	0	0	0
北区	27	16	0	0	0
中区	2	0	0	0	0
東区	5	2	0	0	0
南区	6	3	0	0	0
倉敷市	5	2	1	0	1
津山市	58	0	0	0	0
玉野市	18	8	2	2	0
笠岡市	11	7	0	0	0
井原市	29	3	0	0	0
総社市	3	2	0	0	0
高梁市	51	6	0	0	0
新見市	132	0	0	0	0
備前市	19	6	1	0	1
瀬戸内市	17	9	3	0	3
赤磐市	48	1	0	0	0
真庭市	110	2	0	0	0
美作市	51	1	0	0	0
浅口市	18	8	0	0	0
和気郡和気町	11	2	0	0	0
都窪郡早島町	0	0	0	0	0
浅口郡里庄町	0	0	0	0	0
小田郡矢掛町	25	14	0	0	0
真庭郡新庄村	2	0	0	0	0
苫田郡鏡野町	13	0	0	0	0
勝田郡勝央町	4	0	0	0	0
勝田郡奈義町	3	0	0	0	0
英田郡西粟倉村	12	0	0	0	0
久米郡久米南町	15	1	0	0	0
久米郡美咲町	27	0	0	0	0
加賀郡吉備中央町	31	5	0	0	0
合計	753	98	7	2	5

\*四捨五入の関係で合計は合わない場合がある。

(6) 直接経済被害

直接経済被害額の想定結果を表 6.8 に示す（条件はいずれも前回想定同様に建物被害が最大となる冬・夕である）。

表6.8 直接経済被害額[億円]

対象項目	津波パターン1	津波パターン2
住宅・非住宅	32,175	15,524
家庭用品	1,660	892
償却資産	6,376	2,920
棚卸資産	3,735	1,711
上水道	112	112
下水道	933	933
道路	48	44
鉄道	147	144
港湾	145	145
その他土木施設	478	477
農地	2,945	390
災害廃棄物	3,016	1,037
合計	51,770	24,330

\* 四捨五入の関係で合計は合わない場合がある。

## 7. 災害対応シナリオ

- 時系列の災害対応シナリオを **7.1 節** に記す。
- 各フェーズにおける災害の様相を **7.2 節** に記す。
- 各種施設や事象の被害様相を **7.3 節** に記す。
- 時間差をおいて発生する地震の被害の様相を **7.4 節** に記す。

### 7.1 時系列災害対応シナリオ

- 時系列の災害対応シナリオを **表 7.1.1～表 7.1.5** に記す。
- 冬・深夜に発生した場合を主に記述している。火災は冬・夕、帰宅困難者は、夏・昼のケースで記載している。地震発生から数時間後までは、地震発生時刻や季節によって様相は大きく異なるが、以降は大きな差はなくなる。

表7.1.1 災害シナリオ【街の様相】

項目	地震発生直後	発災当日～3日後	4日～1週間後	1ヶ月後
地震動・津波等	<ul style="list-style-type: none"> <li>岡山市南部等で震度6強。</li> <li>地震発生から2～3時間後に、津波が到達。</li> <li>揺れ・液状化により堤防が崩れた場合、直ちに浸水開始。</li> <li>埋立地等で液状化が発生。</li> <li>震度が大きい県南部を中心に急傾斜地崩壊が発生。</li> <li>岡山市や倉敷市等の郊外など宅地造成地において地盤被害が発生。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>震度4～5強の余震が頻発。</li> <li>浸水域では水が引かない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>余震継続。</li> <li>ゼロメートル地帯の浸水域はまだ水が引かない可能性がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>徐々に余震は減少するが、大きな余震の可能性あり。</li> </ul>
	揺れ・液状化等	<ul style="list-style-type: none"> <li>古い木造住宅など耐震性の低い建物を中心に、約3,200棟が全壊。</li> <li>液状化により傾く建物が多く生じ、約2,600棟が全壊。</li> <li>急傾斜地崩壊により約200棟が全壊。</li> <li>半壊や一部損壊の建物は、余震によって被害が拡大する恐れがある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>余震に伴い、建物被害が拡大。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>液状化で傾いた家に住む住民が体調不良を訴える。</li> </ul>
津波	<ul style="list-style-type: none"> <li>パターン1では約9,500棟、パターン2では約900棟が全壊となる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ゼロメートル地帯では、建物の周囲は湛水した状況が続く。</li> </ul>		
	火災	<ul style="list-style-type: none"> <li>火災は冬・深夜、夏・昼の場合には延焼拡大前に消火する。</li> <li>冬・夕の場合には延焼が残る。</li> <li>断水や建物倒壊により消防水利が活用できない場合、消火活動の支障となる。</li> <li>感震ブレーカーによる電気火災対策により電気に起因する出火やそれに伴う周辺建物の焼失が抑制される。</li> <li>太陽光発電システムが損傷し、出火要因となる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>火災の延焼・拡大により、冬・夕の場合、約6,200棟が全焼。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>完全に鎮火する。</li> </ul>
建物被害				

表7.1.2 災害シナリオ【ライフライン】

項目	地震発生直後	発災当日～3日後	4日～1週間後	1ヶ月後
上水道	<ul style="list-style-type: none"> <li>老朽化した配管約1,900箇所が損傷し、被害率0.10件/kmとなる。</li> <li>地震直後は停電による供給支障も生じ、約71万人が断水を被る（断水率38%）。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>電力の回復により、断水率は21%まで回復する。</li> <li>給水車等による応急給水対応を開始する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>応急復旧作業が本格化し、断水率は約10%まで回復する。被害が小さい北部では断水は解消される。</li> <li>配水幹線付近で仮設給水栓設置。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>上水道配管の応急復旧が大部分で完了する。</li> </ul>
下水道	<ul style="list-style-type: none"> <li>延長約292kmで被害が発生し、被害率2.7%となる。</li> <li>地震直後は停電による機能支障も生じ、約112万人が支障を被る。</li> <li>4箇所の下水处理場で1mを越える津波浸水を被る（パターン1）。</li> <li>液化化によりマンホールが浮き上がり、交通の妨げとなる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>浸水した下水处理場は機能を失う。</li> <li>電力の回復により、支障率はパターン1で約34%、パターン2で約3%まで回復する。</li> <li>仮設トイレ・簡易トイレを設置する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>下水处理場の機能回復に努め、概ね復旧の目的がたつ。</li> <li>管路の復旧が進み、利用支障が解消されていく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>下水道管路の応急復旧が完了する。</li> </ul>
電力	<ul style="list-style-type: none"> <li>広域で停電が発生し、71%が停電となる（約96万軒）。</li> <li>家屋倒壊等により、電柱被害が発生する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>系統切り替えにより多くの地域で停電は解消され、停電率約6%（約8万軒）に回復する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>応急復旧が完了する。</li> </ul>	
通信	<ul style="list-style-type: none"> <li>輻輳により通話は困難となる。</li> <li>地震直後は停電による不通が生じ、76%の固定電話回線で不通となる（約14万回線）。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>携帯電話は、基地局の非常用電源の稼働時間内に電力が回復し、大きな不通エリアは生じない。</li> <li>固定電話も同様に電力の回復により、不通率は約2%に回復する。</li> <li>徐々に通信規制率が緩和され、音声通信はつながりやすくなる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>電柱・ケーブルの応急復旧が本格化し、不通率は約1%に回復する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>応急復旧が完了する。</li> </ul>
都市ガス	<ul style="list-style-type: none"> <li>岡山ガスでは約11%、水島ガスでは約10%の需要家で供給停止となる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>安全が確認された一部で供給を再開する。</li> <li>災害拠点病院や救急指定病院等に対しては、移動式のガス発生設備等による仮設復旧で供給を開始する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全国からの応援を得て、応急復旧が本格化する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>管路の応急復旧が完了する。</li> </ul>

表7.1.3 災害シナリオ【交通施設】

項目	地震発生直後	発災当日～3日後	4日～1週間後	1ヶ月後
道路	<ul style="list-style-type: none"> <li>瀬戸中央自動車道（児島一坂出）は、被害と点検のため通行止めとなる。</li> <li>山陽自動車道は、点検のため通行止めとなる。</li> <li>中国縦貫自動車道では一時、速度規制を行う。</li> <li>幅員の大きい道路は通行可能だが、幅員5.5m未満の道路や中山間部、津波被害を受けた道路等の多くが通行困難となる。</li> <li>停電により信号機が作動せず、各地で混乱が発生する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>瀬戸中央自動車道及び山陽自動車道は点検終了後、交通規制により緊急通行車両のみ通行可能となる。</li> <li>道路啓開により、道路不通箇所が減少する。</li> <li>避難や安否確認、救援に向かう車両によって各地で渋滞が発生する。</li> <li>津波で浸水した箇所の瓦礫を取り除く。ただし、冠水したままの区間は手がつけられない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高速道路は、交通規制により、緊急通行車両のみ通行可能な状態が続けられる。</li> <li>道路不通箇所は引き続き減少。</li> <li>緊急車両と一般車両の分けがスムーズになる。ただし、一般道の渋滞は続く。</li> <li>冠水した区間も排水等により利用可能となる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内の道路は高速道路を含めほぼ復旧し、一般車両を含めて通行可能となる。</li> </ul>
鉄道	<ul style="list-style-type: none"> <li>山陽新幹線が不通になる。</li> <li>在来線各線が不通になる。震度5強以下の地域でも一部不通となる。</li> <li>岡山駅など主要駅周辺に帰宅困難者があふれる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>山陽新幹線の不通が続く。</li> <li>北部の揺れが小さい地域から在来線が運転を再開する。</li> <li>津波で浸水した箇所の瓦礫を取り除く。ただし、冠水したままの区間は手がつけられない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>山陽新幹線及び主要在来線は不通のままである。</li> <li>在来線はバスによる代替輸送が開始される。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内の鉄道は山陽新幹線を含めて復旧する。</li> </ul>
港湾・空港	<ul style="list-style-type: none"> <li>港湾は、耐震強化岸壁は揺れでは機能を維持するが、港湾内が津波被害を受け機能が停止する。</li> <li>岡山空港は一時的に閉鎖されるが、安全確認後、利用可能となる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>岡山港では、耐震強化岸壁を活用して緊急輸送が実施される。</li> <li>岡山空港は、大幅なダイヤ変更の中心、運行を再開する。</li> <li>救急・救命活動、緊急輸送物資・人員等輸送の運用が行われる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>岡山港及び岡山空港等において緊急輸送が行われる。</li> </ul>	

表7.1.4 災害シナリオ【人的被害・生活支障：1/2】

項目	地震発生直後	発災当日～3日後	4日～1週間後	1ヶ月後
建物倒壊	<ul style="list-style-type: none"> <li>倒壊建物の下敷きになる住民が多数発生する。近隣住民、消防団による救助活動が行われる。死者約180人、重傷者約340人、負傷者約5,600人、自力脱出困難者約1,100人となる。</li> <li>エレベーター内の閉じ込めが発生する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>消防、警察、自衛隊等が到着し、救出活動が本格化する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き救助活動が展開されるが、救出者は数名にとどまる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>救助活動終了。</li> </ul>
津波避難	<ul style="list-style-type: none"> <li>直後避難、用事後避難の人は避難先へ到達するが、切迫避難の一部は津波に飲み込まれる。死者は約3,600人となる。</li> <li>倉敷市など浸水域が広いところでは、多くの人が建物に取り残される。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>津波が引き、孤立していた人々たちも安全な場所に移動する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>太平洋岸域の捜索に人が割かれ、県内の行方不明者捜索は進まない。</li> </ul>	
遺体	<ul style="list-style-type: none"> <li>搬送・検死・身元確認の実施。</li> <li>遺体安置所の設置。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>遺体の身元確認、家族への遺体の引き渡しを実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>遺体の安置場所、棺、ドライアイスが不足し、夏季には遺体の腐乱等も生じる。</li> <li>検死等にあたる医師等が不足する。</li> <li>火葬場の被災、燃料不足等により火葬が困難となる。広域調整が行われるがリソースが不足する。</li> </ul>	
避難所	<ul style="list-style-type: none"> <li>浸水域内から多数の避難者があり、一部の避難所では人があふれる。</li> <li>津波避難ビル等にも多くの人が押し寄せる。</li> <li>帰宅困難者・徒歩帰宅者、外国人を含む観光客が避難所に避難し、混乱する。</li> <li>防災関係機関の施設にも避難者が押し寄せ、災害応急対策に支障が生じる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>避難所に約23万人、全体で約35万人の避難者となる（パターン1）。</li> <li>水や食料の供給は、家庭内備蓄と県・市町村の公的備蓄により対応するが、発災後の3日間で飲料水、毛布は不足する。</li> <li>女性の避難者ニーズが把握されず、また避難所運営の負担が女性に集中するおそれがある。</li> <li>避難生活における衛生状態の悪化により、感染症の集団発生のリスクが高まる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>1週間後には、浸水域の避難者も自宅に戻り、自宅を失った人と、断水等による困窮者を合わせた約22万人が避難者となる。</li> <li>ゼロメートル地帯で水が引かない場合、避難者は増える。</li> <li>従前の居住地域に住むことができなくなった人が、遠隔地の身寄りや他地域の公営住宅等に広域的に避難し始める。</li> <li>避難所間で、食事や救援物資の充実度等にはばらつきや差が生じ始める。</li> <li>避難所においてペットに関するトラブル等が発生する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>遠隔地の身寄りや他地域の公営住宅等に広域的に避難する。</li> <li>民間賃貸住宅への入居、仮設住宅への入居が進み、避難所が閉鎖される。</li> </ul>

表7.1.4 災害シナリオ【人的被害・生活支障：2/2】

項目	地震発生直後	発災当日～3日後	4日～1週間後	1ヶ月後
帰宅困難	<ul style="list-style-type: none"> <li>約16万人が帰宅困難となる。</li> <li>一時滞在施設が不足する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>休憩場所やトイレが不足する。</li> <li>飲料水・食料を確保できない。</li> <li>バスを手配し、順次輸送を行う。</li> <li>外国人観光客の対応が必要となる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>帰宅困難者は解消。</li> </ul>	
大規模施設・地下街	<ul style="list-style-type: none"> <li>大規模施設で天井パネル等の非構造部材等が落下する。</li> <li>利用者が出口に殺到し、集団転倒事故が発生する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>上下水道の機能支障によりトイレが使用できなくなる。</li> </ul>		
医療	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療機関に負傷者が殺到し、トリアージに迫られる。</li> <li>電力、水不足で治療に支障をきたす。</li> <li>医療機関自体の被災だけではなく、医師・看護師等の不足で診療機能が低下する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ヘリコプター等による重傷者搬送。</li> <li>燃料不足等により機能が停止する医療機関も発生する。</li> <li>病床不足が発生する。</li> <li>医薬品、血液製剤等が不足する。</li> <li>人工透析患者の移送が必要となる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>避難所生活から来る疲労、ストレス等により、体調不良を訴える人が増える。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>PTSD等へのケアを要する。</li> </ul>
物資	<ul style="list-style-type: none"> <li>地震の揺れで製油所が緊急停止し、燃料精製機能が停止する。全国の石油精製能力は一時的に地震発生前の5割強まで低下する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>家庭での備蓄が少いため、食料・飲料水が不足する。</li> <li>広域で食料・飲料水等の物資が不足するため、県内に十分にそれらの物資が届かない。</li> <li>トラックの燃料が不足し、避難所等へ物資を運ぶことが困難となり始める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>支援物資が届くようになるが、在庫把握やニーズ把握が適切に行えず、また燃料不足によるトラック不足も重なり、被災者になかなか届かない。</li> <li>燃料供給不足が全国に広がり、トラック等の手配も難しくなり、被災地外の企業活動にも影響が出る。</li> <li>燃料不足により、食料等の不足が、一部地域でさらに深刻化する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平静に戻る。</li> </ul>
災害廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> <li>大量の瓦礫が発生する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>家内外の片づけが始まり、廃棄物が出始める。</li> <li>道路啓開等により大量の津波堆積物が集まり始める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>建物撤去も始まり、廃棄物が加速度的に増える。</li> <li>用地不足等により、災害廃棄物の仮置き場の確保が困難となる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>廃棄物の置き場のスペースが足りなくなり、中間処理施設、最終処分場の確保が困難となる。</li> <li>分別作業に時間を要する。</li> <li>粉塵・アスベストの飛散や有害廃棄物の処理への対応が必要となる。</li> </ul>

表7.1.5 災害シナリオ【災害対応】

項目	地震発生直後	発災当日～3日後	4日～1週間後	1ヶ月後
職員 庁舎	<ul style="list-style-type: none"> <li>庁舎に大きな損傷はなく、非常用電源により復旧。</li> <li>仕器の倒壊等により資料は散乱し、PCの一部が破損。</li> <li>自宅で被災した職員は停電で暗いため、情報を把握できない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>徐々に職員は参集するものの、津波到達時点では人数が足りず、避難誘導・情報収集が進まない。</li> <li>夜が明けてから職員も集まり、状況が明らかとなってくる。</li> <li>フロアも片づき体制が整う。職員・家族の安否が概ね判明する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員の疲労がピークとなる。</li> <li>甚大な被害を生じた太平洋沿岸への応援派遣。</li> </ul>	
県	<ul style="list-style-type: none"> <li>岡山県災害対策本部設置。</li> <li>震度速報等の受発信。</li> <li>自衛隊等の派遣要請。</li> <li>被害情報の収集。</li> <li>記者会見等の広報。</li> <li>避難指示等の伝達。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>物資を受け入れ、市町村へ搬送。</li> <li>市町村のニーズ把握。</li> <li>災害救助法の適用。</li> <li>緊急通行車両確認、証明書交付。</li> <li>救助活動、医療活動の調整。</li> <li>道路啓開。</li> <li>ヘリコプター、ドローン等航空調整。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>応急危険度判定士の派遣。</li> <li>降雨による二次災害対策。</li> <li>仮設住宅建設手配。</li> <li>復興基金の検討。</li> <li>広域応援の検討・調整。</li> <li>広域避難の調整・代行。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>義援金等の配分。</li> <li>仮設住宅の供給・入居。</li> <li>生活再建支援。</li> <li>復旧・復興のための資金計画。</li> <li>復興計画策定体制。</li> </ul>
国	<ul style="list-style-type: none"> <li>官邸対策室設置。</li> <li>各省庁において、災害対策本部を設置。</li> <li>自衛隊の近傍災害派遣開始。</li> <li>ヘリコプターによる捜索・情報収集。</li> <li>近隣府県の緊急消防援助隊、警察広域緊急援助隊、DMATの出動要請。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通施設の応急復旧。</li> <li>災害派遣要請による自衛隊派遣。</li> <li>国土交通省がTEC-FORCEを派遣。</li> <li>地方公共団体へ人的支援の要請。</li> <li>食料、生活物資のプッシュ型支援。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通施設の復旧。</li> <li>災害廃棄物処理の調整。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>激甚災害の指定。</li> <li>災害関連死の認定基準等に係る助言。</li> </ul>
市町村	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害対策本部の設置。</li> <li>震度速報等の受発信。</li> <li>被害情報の収集・整理。</li> <li>避難指示等の伝達。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>建物応急危険度判定の開始。</li> <li>救助活動。</li> <li>食料・飲料水の供給。</li> <li>災害広報の実施。</li> <li>不足物資等の県への支援要請。</li> <li>ボランティア活動の支援。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>建物被害認定調査、り災証明発行手続きの開始。</li> <li>指定避難所以外の避難所の把握・対応。</li> <li>みなし仮設の適用。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>応急教育の実施。</li> </ul>
住民	<ul style="list-style-type: none"> <li>近隣で助け合い、救出・消火を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>避難所の運営。</li> <li>近所の見回り。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>浸水域外は平常化してくる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>復旧・復興への協力。</li> </ul>
企業	<ul style="list-style-type: none"> <li>安全確保（日中の場合、客を含む多数が対象）。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>従業員等の安否確認。</li> <li>（日中の場合）安全場所へ客を誘導。</li> <li>対応可能な店舗の再開。</li> <li>被災状況確認。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>金融関係は概ね正常化。</li> <li>避難所への銀行出張窓口。</li> <li>資材の調達先や顧客との対応協議。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>被災企業への支援策検討。</li> </ul>

## 7.2 災害の様相

### 【発災直後の様相】

#### ■建物被害・人的被害

- ・地震の揺れにより、約 3,200 棟が全壊する。これに伴い、約 180 人の死者が発生する。また、建物倒壊に伴い救助を要する人が約 1,100 人発生する（冬・深夜発生の場合）。
- ・津波により、約 9,500 棟が全壊し、約 3,600 人の死者が発生する（パターン 1）。
- ・冬・夕方に発生した場合、延焼火災を含む大規模な火災により、約 6,200 棟が焼失する。これに伴い、約 270 人の死者が発生する。
- ・液状化により、約 6,300 棟の建物が被害を受ける。

#### ■ライフライン被害

- ・電力は、約 96 万軒が停電する。
- ・固定電話は、約 14 万回線が通話できなくなる。
- ・輻輳により、固定電話・携帯電話は、1 割程度しか通話できなくなる。
- ・インターネットに接続できないエリアが発生する。
- ・上水道は、約 71 万人が断水する。
- ・下水道は、約 112 万人が利用困難となる。
- ・都市ガスは、約 1.4 万件の供給が停止する。

#### ■交通施設被害

- ・幅員の大きい道路は機能を果たすが、幅員 5.5m 未満の道路や中山間部、津波被害を受けた道路等の多くが通行困難となる。
- ・山陽自動車道は、点検のため通行止めとなる。
- ・中国縦貫自動車道では、一時、速度規制を行う。
- ・瀬戸中央自動車道（児島－坂出）は、被災と点検のため通行止めとなる。
- ・山陽新幹線が不通になる。
- ・在来線各線が不通になる。震度 5 強以下の地域でも一部不通となる。
- ・港湾は、耐震強化岸壁は揺れでは機能を維持するが、港湾内が津波被害を受け機能を停止する。
- ・岡山空港は一時的に閉鎖されるが、安全確認後、利用可能となる。

#### ■その他の関連事項

- ・水島など製油所が操業を停止する。
- ・建物がれき等の災害廃棄物が約 410 万トン、津波堆積物が約 410 万トン発生する。

#### ■生活への影響

- ・倒壊家屋、焼失家屋、津波からの避難者は指定避難所に避難する。また、空き地や公園等に

避難する場合も発生する。

- ・一時的に外出先で滞留する人は、約 16 万人に上る。

#### ■災害応急体制等

- ・庁舎の浸水や倒壊が発生する。

(岡山県庁は 2023 年度に耐震化工事を完了。岡山市は 2026 年度に新庁舎へ移転予定。)

- ・指揮命令権者や職員の被災により、災害応急対策が混乱する。
- ・停電と通信の途絶により、被害状況が把握できない。

#### 【発災当日から翌日、2 日後の様相】

#### ■ライフライン被害

- ・停電の主要因は需給バランスの不安定化による供給停止であり、供給ネットワークの切り替えにより順次解消される。
- ・携帯電話は、基地局の非常用電源が数時間後以降に停止するが(最低でも約 3 時間は稼働)、電力復旧が進むので、不通エリアは限定的な発生にとどまる。
- ・徐々に通信規制率が緩和され、音声通信はつながりやすくなる。

#### ■交通施設被害

- ・瀬戸中央自動車道は点検終了後、交通規制により緊急通行車両のみ通行可能となる。
- ・山陽自動車道は交通規制により緊急通行車両のみ通行可能となる。
- ・山陽新幹線は、県内では運休が続く。
- ・岡山空港では、点検後、当日から翌日にかけて順次運航を再開する。また、救急・救命活動、緊急輸送物資・人員等輸送の運用が行われる。

#### ■生活への影響

- ・発災翌日には約 23 万人が避難所へ避難する。また、約 12 万人が比較的近くの親族・知人宅等へ避難する。被害の大きな地域では満杯となる避難所が発生する。
- ・水や食料の供給は、家庭内備蓄と都府県・市町村の公的備蓄により対応するが、発災後の 3 日間で約 130 万リットルの飲料水が不足する。
- ・岡山市・倉敷市を中心に約 16 万人の帰宅困難者が発生する。

#### ■災害応急体制等

- ・停電と通信の途絶の影響を受け、被災状況の把握に時間がかかり、県と市町村との間の支援の調整に時間がかかる。

#### 【4日後の様相】

##### ■ライフライン被害

- ・電力は、供給ネットワークの切り替えにより、停電の多くが解消される。
- ・電力需要の回復により、計画停電を含む需要抑制が行われる場合がある。
- ・上水道・下水道は、管路等の復旧が限定的である。
- ・域外からの復旧支援が始まるが、被害量が多く支援要員が不足する。

##### ■交通施設被害

- ・県内の緊急輸送道路はほぼ復旧する。
- ・交通規制により緊急通行車両の通行が優先され、災害応急対策が本格的に開始される。
- ・山陽新幹線及び山陽本線は応急復旧作業中であり、県内は不通のままである。
- ・在来線は被害の軽微な北部から応急復旧を終えて、運転を再開する。
- ・港湾施設では、航路啓開、港湾施設の復旧、荷役作業の体制の確保等が始まる。
- ・耐震強化岸壁への一部船舶の入港が可能となり、緊急輸送が実施される。

##### ■生活への影響

- ・在宅者が、食料・物資の不足や断水等により避難所に移動し始め、避難所避難者数が増加する。
- ・避難者のいる場所・人数の確認、救援物資の内容・必要量の確認が十分にできない。
- ・避難所等で、特設公衆電話、移動用無線基地局車の配備等により、限定的に通信が確保される。
- ・被災地への燃料供給が不足し、ガソリン等の入手が難しくなる。

## 【1週間後の様相】

### ■ライフライン被害

- ・固定電話等は屋外設備等の復旧により、直後の通話支障の多くが解消される。
- ・上水道は、北部では断水は解消し、県全体でも断水率10%まで回復する。
- ・下水道は、下水処理場の機能回復に努め概ね再開準備が整う（津波パターン1）。管路の復旧作業はまだ本格化しない。一部では、仮設の貯留池等に汚水等を貯留する応急対策が実施される。
- ・都市ガスは、全国からの応援を得て、復旧が本格化する。

### ■交通施設被害

- ・高速道路は、交通規制が継続される。
- ・緊急通行車両として標章発行の対象となる車両が徐々に拡大され、民間企業の活動再開等に向けた動きが本格化する。
- ・山陽新幹線は不通のままである。在来線では、折り返し運転等により部分的に再開する。
- ・在来線はバスによる代替輸送が開始される。

### ■生活への影響

- ・避難所避難者数は、浸水域の住民が自宅に戻り、約16万人となる。
- ・自治体間や避難所間で、食事の配給回数やメニュー、救援物資の充実度等にばらつきや差が生じ始める。
- ・従前の居住地域に住むことができなくなった人が、遠隔地の身寄りや他地域の公営住宅等に広域的に避難する。
- ・指定避難所以外の避難所が多数発生し、状況の把握が困難になるほか、支援が十分に行きわたらない避難所が発生する。
- ・被災地への燃料供給は十分ではない。
- ・燃料供給不足が全国に広がり、被災地外の企業活動にも影響が出る。
- ・遺体の安置場所、棺、ドライアイスが不足し、夏季には遺体の腐乱等による衛生上の問題が発生する。また、火葬場の被災、燃料不足等により、遺体の処理が困難となる。

## 7.3 施設被害の様相

### 7.3.1 建物被害の様相

地震発生直後	
揺れによる被害	<ul style="list-style-type: none"> <li>震度 6 弱以上の揺れが発生する地域の老朽化した耐震性の低い建物を中心に約 3,200 棟が全壊する。</li> <li>—老朽化した耐震性の低い木造建物が倒壊する。</li> <li>—ビルやマンションの倒壊や中間階・ピロティの圧潰が発生する。</li> </ul>
液状化による被害	<ul style="list-style-type: none"> <li>液状化により、約 6,300 棟（全壊・大規模半壊）の建物が沈下・傾斜被害を受け、継続的な居住や日常生活が困難となる。</li> </ul>
津波による被害	<ul style="list-style-type: none"> <li>揺れにより耐震性が低い堤防等が破壊する条件（パターン 1）では、津波により約 9,500 棟が全壊する。堤防等が津波によってのみ破壊する条件（パターン 2）では、約 940 棟が全壊する。</li> </ul>
急傾斜地崩壊による被害	<ul style="list-style-type: none"> <li>地震に伴う急傾斜地の崩壊により、約 170 棟が全壊する。</li> </ul>
地震火災による被害	<ul style="list-style-type: none"> <li>木造密集市街地が連担している地域などを中心に、地震火災が同時多発し、延焼火災を含む大規模な火災により、約 6,200 棟が焼失する。</li> <li>【軽減】感震ブレーカー等の電気火災対策により、電気に起因する出火やそれに伴う周辺建物の焼失が抑制される。</li> <li>【拡大】火災旋風が発生するおそれもあり、その場合さらに被害は拡大する。</li> <li>【拡大】太陽光発電システムが損傷し、出火要因となる。</li> </ul>
津波火災による被害	<ul style="list-style-type: none"> <li>津波により漂流するがれきからの出火、浸水による車両等からの出火によって津波火災が発生する（約 40 件）。</li> <li>【拡大】流出した屋外タンクからのオイル、ガスボンベや、がれきなどの可燃物が燃えたまま津波に乗って漂流し、延焼が拡大する。更にこれらの集積の密度によっては海上油面火災が形成され、燃えた船舶が延焼拡大を更に助長する。</li> <li>【拡大】山際の避難場所まで延焼するものや山林火災に発展するものもあり、一部の避難場所では再避難が必要となる。</li> <li>がれきなどが障害となって消火ができず、延焼が拡大する。</li> </ul>
ブロック塀・自動販売機などの転倒	<ul style="list-style-type: none"> <li>住宅地に多く設置されているブロック塀や石塀等が約 16,000 件転倒する。</li> <li>市街地に多く設置されている自動販売機が約 490 件転倒する。</li> </ul>
屋外落下物	<ul style="list-style-type: none"> <li>中高層建物が多く分布する地域を中心に、窓ガラス、壁面タイル、看板等が落下する。こうした屋外落下物が発生する建物数は約 880 棟に上る。</li> </ul>

### 7.3.2 人的被害の様相

#### (1) 直接死

地震発生直後	
建物倒壊による被害	<ul style="list-style-type: none"> <li>耐震性の低い老朽木造建物を中心に、揺れによる建物の倒壊により、約180人の死者が発生する。深夜～早朝に発生した場合に、自宅等で就寝中に被災する人が多くなるため、被害が最大となる。</li> </ul>
津波による被害	<ul style="list-style-type: none"> <li>地震発生後に速やかに避難行動をとらなかった人や揺れで倒壊した建物に閉じ込められた人を中心に、津波に巻き込まれて、約3,600人の死者が発生する。深夜～早朝に発生した場合に、自宅等で就寝中であり、また周囲が停電により暗いため、避難に時間を要し被害が最大となる。</li> <li>【拡大】夏季に地震が発生した場合、海水浴客の避難が遅れ、津波に巻き込まれて死傷する。</li> </ul>
急傾斜地崩壊による被害	<ul style="list-style-type: none"> <li>地震に伴う急傾斜地の崩壊により家屋の倒壊や土砂による生き埋め等が発生し、約20人の死者が発生する。</li> </ul>
火災による被害	<ul style="list-style-type: none"> <li>出火家屋からの逃げ遅れ、倒壊し延焼被害を受けた家屋内での閉じ込め、延焼拡大時の屋外での逃げまどいにより、冬・夕の場合に約270人の死者が発生する。</li> <li>集合住宅や高層ビル、地下街等で煙に巻かれて死傷する。</li> </ul>
屋外転倒物、屋外落下物による被害	<ul style="list-style-type: none"> <li>屋外転倒物や屋外落下物（自動販売機等の転倒、ブロック塀等の転倒、看板・ガラス等の落下等）により、死者が発生する可能性がある。</li> </ul>
屋内収容物移動・転倒、屋内落下物による被害	<ul style="list-style-type: none"> <li>自宅や職場等の屋内において、固定していない家具等の移動や転倒、その他の落下物により、約50人の死者が発生する。</li> </ul>
揺れによる建物被害に伴う要救助者（自力脱出困難者）	<ul style="list-style-type: none"> <li>揺れによる建物倒壊により閉じ込め被害が発生し、救助を要する人が約1,100人（深夜）発生する。</li> <li>家族・近隣住民等により救助活動が行われるものの、重機等の資機材や専門技術を有する消防・警察・自衛隊等による救助活動が必要となる。</li> </ul>
津波被害に伴う要救助者・要捜索者	<ul style="list-style-type: none"> <li>津波により膨大な数の行方不明者が発生する。</li> <li>【拡大】冬季に地震が発生した場合、津波から逃れても、漂流時に低体温症になり死亡する人も発生する。</li> </ul>

概ね1日後～数日後	
要救助者	<ul style="list-style-type: none"> <li>救助活動が間に合わず、時間とともに生存者が減少する。</li> <li>救出された人でも、挫滅症候群により死亡する人が発生する。</li> <li>海拔ゼロメートル地帯など低地では津波が引かずに、津波避難ビルや中高層階に避難したものの、救助が必要となる人が多数発生する。</li> </ul>

## (2) 災害関連死

災害関連死の発生要因は多岐にわたるが、①被災やその後の避難行動、避難生活に伴う心身の負担、②医療・看護の連続性の断絶（医療資源の不足による医療提供の困難、広域避難に伴う移動、担当者の変更も含めて、発災前と同様の形で医療・看護を受けられなくなること）による健康状態の悪化、③介護の連続性の断絶（介護従事者の不足により、担当者の変更等も含め、発災前と同様の形で介護を受けられなくなること）による健康状態の悪化などが挙げられる。

地震発生直後～	
地震・津波に伴うショック・ストレス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 巨大な地震や津波に遭遇したことで、強いショック・ストレスに暴露され、体力的・精神的な負担に伴って死亡する*1。</li> <li>・ 津波や火災からの急激な避難行動に伴い、心身に負荷が生じて死亡する。</li> </ul>
津波による低体温症	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 津波に巻き込まれ、水に濡れた状態が長時間続くことで低体温症になり、その後の死亡リスクが高まる（冬期）。</li> </ul>
屋外での長時間避難に伴う熱中症・低体温症、疲労等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 雨風や日射をしのげる場所がない屋外の避難場所に長時間滞在することで、夏季の暑さや冬季の寒さに伴って、熱中症や低体温症となり死亡する。</li> <li>・ 避難した際に想定していたよりも広い範囲が浸水したり、避難場所周辺で津波火災が発生したりすることで、繰り返しの移動が必要となり、体力的な負担に伴って死亡する。</li> </ul>
初期治療の遅延	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医療機関における甚大な被災による医療体制のひっ迫により、負傷者への初期治療が遅延し死亡する。</li> </ul>
日常的な治療の困難	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人工心臓や生命維持装置の電気を必要とする医療器具が、長期にわたる停電により停止し死亡する。</li> <li>・ 人工呼吸器の酸素ボンベが備蓄されておらず、吸引患者が死亡する。</li> <li>・ 地震発生直後の病院の被害、停電・断水等ライフライン被害が継続し、必要な医療措置（たん吸引、点滴等）を継続できずに患者が死亡する。</li> </ul>
避難所等の劣悪な生活環境による心身の健康被害	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 車中泊避難や定員オーバーの避難所等、狭い・劣悪な生活空間で生活を続けた結果、静脈血栓塞栓症（エコノミークラス症候群）の発症*2や、体力的・精神的な負担に伴って死亡する。</li> <li>・ 高齢者等が、トイレに行く回数を減らすために水分を取らず、脱水症状等により死亡する。</li> <li>・ 避難生活等の強いストレスから、慢性的な疾患の悪化等により死亡する。</li> <li>・ 多数の避難者が共同生活を送る中で、新型コロナウイルス感染症・インフルエンザ等の感染症が蔓延し、重症化して死亡する。</li> <li>・ 医薬品が不足し、常用薬を必要とする有病者の体調が悪化し死亡する。</li> <li>・ 医薬品以外にも必要物資（食料や着替え等）が不足し、生活の質・衛生環境の悪化につながり、体力的・精神的な負担に伴って死亡する。</li> </ul>
遠距離の避難・移動の負荷	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 入院患者や寝たきりの高齢者等が、津波の浸水地域やライフラインが途絶した地域から、長時間の避難をせざるを得なくなり、移動中や移動後に病状が悪化し死亡する。</li> <li>・ 広域避難が必要となった者は繰り返しの長時間移動を強いられるため、特に体力的な負担が大きく、移動中や移動後に病状が悪化し死亡する*3*4。</li> </ul>
猛暑による熱中症や冬季の低体温症等による死亡	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 夏季の避難所での生活や、炎天下での救助・救出、がれき撤去等の作業中に熱中症となったり心身への負荷が高まったりして死亡するおそれがある。停電に伴って空調が停止している場合はさらにリスクが高まる。</li> <li>・ 冬季においても、停電に伴って暖房器具が使用できない場合、低体温症となったり心身への負荷が高まったりして死亡するおそれがある。</li> </ul>

<p>要配慮者を中心に、生活上必要な支援を受けられずに死亡</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 介護サービス、介護人材、医薬品、食事といった役務や資材等の不足により、要配慮者への生活支援が不十分となり死亡する。</li> <li>・ 医療機関の被災により、医療体制の維持が困難となり、必要な治療が受けられなかったり、入院患者へのケアを発災前と同様に継続するのが困難になったりすることで、災害関連死が発生する。</li> <li>・ 建物被害に加えて、停電・断水や、周辺道路の被災（人員参集困難、医薬品・血液製剤・医療材料、医療ガス、食料等の供給困難）も医療体制の維持困難につながる。停電・断水により、人工透析を継続できずに患者が死亡する。</li> <li>・ 医療機関等の被災、あるいは自宅での在宅医療・看護<sup>*5</sup>も含めて、医療・看護体制の維持が困難となり、日頃受けている医療・看護サービスを受けられなくなることで、災害関連死が発生する。</li> <li>・ 在宅避難や親族宅への疎開等、避難所以外への避難の場合、支援ニーズが行政等に伝わらず、適切な支援を受けられずに災害関連死が発生する。</li> <li>・ 介護施設の被災に伴って、介護体制の維持が困難<sup>*6</sup>となり、一部入所者の避難や施設全体での避難が検討される施設も生じる<sup>*7</sup>。あるいは、在宅介護の体制維持が困難となり、日頃受けている介護サービスを受けられなくなる場合も生じる。避難に伴う体力面・精神面の負担や、避難前と同様の日常的な介護を継続できないこと等によって、入居者が健康を害して死亡する<sup>*8</sup>。</li> <li>・ 特に要介護度が高い人ほど死亡しやすい。地震発生から死亡までの期間が短い傾向があり、循環器疾患や呼吸器疾患で亡くなる人が多くなる<sup>*9</sup>。</li> <li>・ 咀嚼・嚥下機能が低下している要介護者等が適切な形態の食事を取れないことにより、体力低下や脱水が進行する。</li> </ul>
-----------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<p>概ね1か月後～ ※1年後以降も同様</p>	
<p>精神的ストレスに伴う疾患や自殺等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 家族や仕事を失う等の大きな精神的ストレスから、アルコール摂取量が増え健康を害する、悲観的になり自殺を図る等により死亡する<sup>*10</sup>。</li> </ul>
<p>災害応急対策活動に伴う過労</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 行政職員やボランティア、避難所運営にあたった住民等が、過酷な災害応急対策業務により過労死または精神的ストレスによる自殺等に至る。</li> <li>・ 避難生活を通じて疲労が蓄積していたところ、自宅の復旧作業等にあたって心身への負荷が高まって死亡する。</li> </ul>
<p>生活環境の変化等に伴う死亡</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生活不活発等により健康を害し、死亡する避難者や在宅者が発生する。</li> <li>・ 被災後の生活に伴って生活習慣病（糖尿病、高脂血症、高血圧等）を発症する者が平常時よりも増加<sup>*11</sup>し、災害関連死の増加につながる。</li> <li>・ 震災後の避難生活の中で発症した静脈血栓塞栓症（エコノミークラス症候群）が、慢性的に脳梗塞や心筋梗塞等のリスクを高める<sup>*12</sup>。</li> <li>・ 広域的な避難に伴って、発災前のかかりつけ医とコンタクトを取れなくなったり、避難先で新たな医療機関を探せなかったりして、発災前と同様の治療を受けられなくなった場合、がん等の死につながり得る慢性的な疾病が悪化し、死亡リスクが高まる。</li> <li>・ 広域的な避難による生活環境の変化や、地域コミュニティにおける共助の喪失に伴い、精神的な負担を抱える被災者が生じ、災害関連死者数が増加する。</li> </ul>

\*1：2016年熊本地震では、震度7の揺れに複数回襲われた等の状況下で、災害関連死に至った原因に「地震のショック、余震への恐怖による肉体的・精神的負担」を挙げられた者が災害関連死者全体の4割程度にのぼった。

\*2：東日本大震災の避難所150箇所について、米国・CDCの避難所環境保健表に基づいて避難所環境をスコア化すると、深部静脈血栓症の陽性率と逆相関が認められた（2014年版 災害時循環

- 器疾患の予防・管理に関するガイドライン)。なお、肺塞栓症（エコノミークラス症候群）は女性、妊婦、乳幼児の発症リスクが高く、特に、トイレ環境を理由に水分を控えると発症リスクが上がる。
- \*3：2024年能登半島地震の石川県では、孤立集落の発生や避難所の過密化や車中泊も発生し、避難の長期化が懸念される中で、災害関連死を防ぐため、県内外への広域避難（1.5次避難、2次避難）が行われた。これによって未然に防がれた災害関連死も多数あったものと考えられるが、災害関連死と認定された死亡事例の中には1.5次避難、2次避難を経験した者が心身の負荷等によって死に至ったものとされる事例も複数見受けられた。
  - \*4：東日本大震災の福島県では、原子力災害による広域避難に伴って災害関連死が増加した可能性がある指摘されている。広域避難は原子力災害に限らず、津波浸水（長期湛水）やライフライン被害長期化等によっても生じる可能性がある。Uchi, et al. (2023)によれば、福島県南相馬市での災害関連死者について、災害関連死の認定理由として最も多かったのは「避難による転居」（災害関連死者全体の25.8%）であった。また、Ito, et al. (2024)によれば、同じく福島県南相馬市での災害関連死者について30%以上が4回以上の転居を経験しており、中でも転居回数が多い者は、心身の負担により身体機能が低下して日常生活に必要な動作を自立して行えなくなったり、定期的な健康診断や外来診療の継続が困難となり慢性疾患の悪化につながったりして死に至った。
  - \*5：在宅での医療・看護を受けていた者の災害関連死について、東日本大震災では、在宅酸素療法を受けていた患者が避難に伴って健康状態が悪化して死に至った症例（Yamamura, et al. (2024)）等がみられた。また、2024年能登半島地震でも、自宅の酸素吸入器が使用できなくなり体力低下につながって死に至った事例等がみられた。医療器具の利用も含めて、在宅での医療・看護を受けている者についても、医療・看護体制の連続性の途絶が死亡リスクの増大につながると考えられる。
  - \*6：例えば、2024年能登半島地震では、福祉施設で被災もしくは発災後に福祉施設へ避難した者が、停電・断水する中で病状を悪化して死に至った事例が複数見受けられた。その中には、厳冬期の発災の中で、停電により暖房が使用できない環境で死に至った事例も複数見受けられた。
  - \*7：2024年能登半島地震でも、デイサービスの中断に伴って病状が悪化した事例等がみられた。
  - \*8：避難を行った地域と行わなかった地域で老人ホーム入居者の死亡率を比較したNomura, et al. (2016)によれば、避難を行った地域の老人ホーム入居者の死亡リスクは、避難を行わなかった地域の入居者の死亡リスクの1.82倍であった。
  - \*9：Kawashima, et al. (2023)によれば、福島県南相馬市における災害関連死者のうち半数程度が介護認定を受けており、特に要介護度5の人が全体の4分の1を占めた。急性期には要介護認定者が循環器疾患や呼吸器疾患で亡くなる傾向があり、要介護5では特に呼吸器疾患（避難生活の悪化による誤嚥性肺炎等）が多い。Morita, et al. (2017)によれば、福島県相馬市・南相馬市での災害関連死者について85歳以上の女性の死亡リスクの上昇が震災後3ヶ月間持続しており、高齢者の震災による間接的な健康リスクはより深刻かつ長期にわたったといえる。その多くは老人ホームに入居しており、肺炎によって死亡した。これは、特定の疾病の発症ではなく、衰弱、介護度の低下、一般的な体調の悪化の結果として死亡したことを意味する。
  - \*10：Yoshimura, et al. (2024)によれば、福島県南相馬市の災害関連死者について、震災から死亡までの期間が長い人（3ヶ月以上）が抑うつ状態になりやすい。Uchi, et al. (2024)によれば震災1年以上経過後に自殺率が上昇する傾向もみられており、災害がメンタルヘルスに長期的な影響を及ぼす可能性が示されている。
  - \*11：避難による生活習慣病（糖尿病、高脂血症、高血圧等）への長期的影響を調査したNomura, et al. (2016)によれば、避難地域では2013年（発災2年後）以降、糖尿病の発症リスクが発災前（2008～10年）の1.5～1.6倍に増加（避難地域以外でも1.3倍程度に増加）していた。
  - \*12：東日本大震災や新潟県中越地震等の被災地では、震災から1年～数年経過しても一般住民よりも深部静脈血栓症の陽性率が高かった。また、阪神・淡路大震災被災者の震災後の超過死亡についての検討等でも、震災後10年経過しても震災前よりも脳梗塞、心筋梗塞等による死亡率が高かった（2014年版 災害時循環器疾患の予防・管理に関するガイドライン）。

### 7.3.3 ライフライン被害の様相

ライフラインに共通する事項として、復旧見込みにおいては、南海トラフ巨大地震のような広域災害においては、人や資機材の不足や、交通施設の被災や渋滞等により、東日本大震災等のこれまでの経験から見込まれる以上に復旧活動が遅延する可能性がある。

#### (1) 上水道被害の様相

地震直後の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 管路、浄水場等の被災や運転停止により、揺れの強いエリア及び津波浸水エリアを中心に断水が発生する。</li> <li>・ 県内の約 38%の需要家（使用者）が断水する。</li> <li>・ 浄水場が、停電の影響を受け、非常用発電機の燃料が無くなった段階で運転停止となる。</li> <li>・ 避難所等では、備蓄により飲用水は確保されるが、給水車による給水は限定的である。</li> </ul>
1 日後の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 管路被害等の復旧は限定的である。</li> <li>・ 電力の復旧が進み、浄水場が運転を再開する。</li> </ul>
1 週間後の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 管路の復旧が進み、断水が解消されていく。</li> <li>・ 約 10%（約 19 万人）の需要家が断水したままである。</li> </ul>
1 か月後の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 管路の復旧は概ね完了し、ほぼ断水は解消される*1。</li> </ul>

\*1：東日本大震災では、90～95%程度の復旧までに約 1 か月を要した。「東日本大震災におけるライフライン復旧概況（時系列編）（Ver. 3：2011 年 5 月 31 日まで）、ライフラインの地震時相互連関を考慮した都市機能防護戦略に関する研究小委員会」によると、約 90%の復旧に 22 日、約 95%の復旧に 38 日を要している。また、2024 年能登半島地震では、本水道管の全面復旧までに約 6 か月を要した。

#### (2) 下水道被害の様相

地震直後の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ パターン 1 では、4 ケ所の処理場が津波浸水の影響を受ける。</li> <li>・ 県内の約 86%の需要家（使用者）で処理が困難となる<sup>2</sup>（主に停電の影響）。</li> <li>・ 津波による影響を受けない処理場も、停電の影響を受ける。非常用発電機を備えているところも、燃料が無くなった段階で運転停止となる。</li> <li>・ 避難所等で、災害用トイレ等の確保が必要となる。</li> </ul>
1 日後の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 管路被害等の復旧は限定的である。</li> <li>・ 停電が広く解消され、多くの処理場は運転を再開するが、津波浸水が 1m を越えた処理場では再開できない。</li> </ul>
3 日後の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 管路の復旧は、ほとんど進展しない。</li> <li>・ 津波浸水が 1m を越えた処理場では再開へ向けた対策を進める。</li> </ul>
1 週間後の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 管路の復旧が本格化する。利用支障が解消されていく。</li> <li>・ 津波浸水があった処理場も概ね運転再開準備が整う。</li> <li>・ 一部のエリアで、仮設の貯留池等に汚水等を貯留する応急対策が実施される。</li> </ul>
1 か月後の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 管路の復旧は概ね完了する。</li> </ul>

### (3) 電力

地震直後の状況	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 県内の火力発電所は、運転を継続する。</li><li>・ 主に震度 6 弱以上のエリア及び津波により浸水するエリアで電柱（電線）、変電所の被害等が発生し、停電する。</li><li>・ 需要側の被災と発電設備の被災により需給バランスが不安定になることから、広域的に停電が発生する。</li><li>・ 県内で 71%の需要家が停電する。</li></ul>
1 日後の状況	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 県内の停電は、ほとんどが需給バランス等に起因した停電であり、供給ネットワークの切り替え等により多くは解消される*<sup>1</sup>。</li><li>・ 電柱（電線）被害等の復旧は限定的である*<sup>2</sup>。</li><li>・ 県内の約 6%で停電したままである。</li></ul>
3 日後の状況	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 停電がほとんど解消される。</li></ul>
1 週間後の状況	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 津波浸水等で被災した区域を除き、復旧する*<sup>3</sup>。</li></ul>

\*1：経産省「電気設備地震対策ワーキンググループ」報告書に復旧状況が記されている。

東北地方太平洋沖地震により、東北電力管内では、最大約 466 万戸の広域停電が発生した。地震発生直後から、発電・送変電・配電部門が一体となった復旧を実施し、他電力会社からの応援等を得ながら、3 日後には被害全体の約 80%を復旧。8 日後には津波等の影響で復旧作業に入れない区域を除いて停電を解消した。

東京電力管内では、最大約 405 万戸が停電したが、東北電力と同様、発電・送変電・配電部門が一体となった復旧に取り組み、地震発生の翌日には、60 万戸、4 日後には 7,300 戸まで減少し、7 日後には全ての停電を復旧した。

\*2：電柱（電線）被害等の復旧と並行して、各戸の屋内配線等の健全性を確認してから送電が実施される。

\*3：2024 年能登半島地震では、発災から約 3 か月後の 3 月 15 日に、安全確保の観点から電気の利用ができない家屋（北陸電力送配電株式会社が保安上の措置を実施）を除き復旧した。

(4) 通信

地震直後の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>固定電話は、震度 6 弱以上の多くのエリア、津波浸水のエリアでは、屋外設備や需要家家屋の被災、通信設備の損壊・倒壊等により利用困難となる。全国の交換機等を結ぶ中継伝送路も被災する。</li> <li>固定電話は、約 76%の需要家が通話できなくなる。通話支障のうちほとんどが需要家側の固定電話端末の停電に起因する。</li> <li>携帯電話は、一部の基地局が停電・非常用電源の燃料切れにより停波する。</li> <li>大量のアクセスにより、輻輳が発生し、固定系及び移動系の音声通信がつながりにくくなる（90%程度規制）<sup>*1</sup>。なお、移動系のパケット通信では、音声通信ほど規制を受けにくいものの、メールの遅配等が発生しやすくなる。</li> <li>交換機やほぼ全ての基地局には非常用電源が整備されているため<sup>*2</sup>、発災直後の数時間は停電による大規模な通信障害が発生する可能性は低い。</li> <li>インターネットへの接続は、アクセス回線（固定電話回線等）の被災状況に依存するため、利用できないエリアが発生する。なお、個別のサイト運営においてはサーバーの停電対策状況に依存する。</li> <li>停電エリアの携帯電話、スマートフォンの利用者は、充電ができなくなるため、バッテリーが切れると数時間後から利用が出来なくなる。</li> </ul>
1 日後の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>電柱（電線）被害等による通信障害はほとんど改善しないが、需要家側の固定電話端末の停電は徐々に回復し始める。</li> <li>固定電話は、約 2%の需要家が通話できないままである。</li> <li>輻輳は通信料が減少傾向となることから、徐々に通信規制率が緩和され、音声通話はつながりやすくなる。</li> <li>都道府県庁、市役所又は町村役場等をカバーする交換機では、非常用電源が稼動するため、通信は確保される。それ以外の交換機は停電に対し、非常用電源の燃料補充が限定的であるため、機能停止が拡大する。</li> <li>停電したエリアの携帯電話基地局は、非常用電源の燃料補充が限定的であるため、多くの基地局で機能停止が発生する<sup>*3</sup>。</li> <li>市役所や町村役場、避難所、人口が集中するエリアの一部で代替手段（特設公衆電話、移動用無線基地局車の設置・配備等）による機能回復が図られる。</li> <li>交換機やほぼ全ての基地局には非常用電源が整備されているが、時間の経過とともに非常用電源の燃料が枯渇し、機能停止が生じる。一方で、電力が回復するので広域での不通とはならない。</li> <li>インターネットへの接続は、アクセス回線（固定電話回線等）の被災状況に依存するため、利用できないエリアが発生する。なお、個別のサイト運営においてはサーバーの停電対策状況に依存する。</li> </ul>
1 週間後の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>固定電話は、電柱（電線）等の復旧が進み、2 週間程度で、電柱（電線）等の復旧により通話支障の多くが解消される<sup>*4</sup>。</li> </ul>

\*1：東日本大震災では、平均的には 10 回に 1 回（90%の規制に相当）程度しかつながらなかった（総務省「大規模災害等緊急事態における通信確保の在り方に関する検討会」）。

○固定電話で最大 80%～90%、携帯電話で最大 70%～95%の規制が実施された。

○NTT ドコモでは、通常時の約 50～60 倍のトラフィックが発生。

○携帯電話におけるメールなどのパケット通信では、音声通話と比べてつながりやすい状況にあった。通信規制が行われなかったか、又は通信規制を実施した事業者（NTT ドコモ）であっても、その割合は最大 30%かつ一時的であったことによる。

○送信メールの到達時間は、メールサーバーの輻輳により、通常よりも時間を要した。

\*2：最低でも交換機は約 12 時間、基地局は約 3 時間の非常用電源が整備されている。更に、非常用電源の強化（長時間化）や移動電源車の増強、燃料確保に係る対策等が進められている。

\*3：NTT 東日本では、機能停止した通信ビルの約 80%、NTT ドコモでは、サービス停止局の 85% は、停電による電源枯渇が原因（総務省「大規模災害等緊急事態における通信確保の在り方に関する検討会」）。

\*4：2024年能登半島地震では、携帯電話事業各社は、移動基地局等（車載型基地局、可搬型衛星アンテナ、有線給電ドローン、船上基地局）を活用して応急復旧を進め、立入困難地点を除き1月15日、17日までに応急復旧を概ね終えた他、商用電源の復旧、光ファイバの張替、基地局の修理等により、本格復旧を進めた。また、通信に支障が生じた地域において、総務省と携帯電話事業者、固定通信事業者の連携により、衛星通信機器を避難所に提供するなど、通信を確保する取組を実施した。

#### (5)都市ガス

地震直後の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・輸送幹線や大口需要家等への供給として使用されている高圧及び中圧導管に関しては、ガス導管の耐震性が高く被害が発生する可能性が低いことから、基本的に供給継続される*1。</li> <li>・主に一般家庭で使用されている低圧導管に関しては、火災等の二次被害防止を目的として、揺れの大きさに応じてブロックごとに供給を停止する。また、津波浸水により発生する製造設備の被害等により、供給停止する場合もある。</li> <li>・各家庭にはほぼ100%設置されているマイコンメーターにおいても自動でガスの供給を停止することにより、火災等の二次災害発生を防止する。</li> <li>・岡山市周辺の約11%、倉敷市周辺の約10%の需要家で供給が停止する。</li> </ul>
1日後の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全措置のために停止したエリアの安全点検やガス導管等の復旧により供給停止が徐々に解消されていくが、供給停止の解消は限定的である。</li> <li>・全国のガス事業者から被災したガス事業者へ応援要員が派遣される。</li> <li>・供給が停止したエリアにおいては、ガス事業者は、カセットコンロ、カセットボンベ等を配布することで可能な限り需要家への支援を行う。また、災害拠点病院や避難施設等に対しては、移動式のガス発生設備等によって、臨時供給を行うことや簡易シャワーを設置することで可能な限り需要家への支援を行う。</li> </ul>
3日後の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全点検やガス導管等の復旧により、少しずつ供給が再開されていく。</li> </ul>
1週間後の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全国のガス事業者からの応援体制が整い、復旧のスピードが加速し、順次供給が再開される。約1割の需要家では供給が停止したままである。</li> </ul>
1か月後の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全国のガス事業者からの応援により、大部分の供給が再開される。</li> </ul>

\*1：東日本大震災で最も被害が大きかった仙台市ガス局において、高圧及び中圧ガス導管については、被害がなかった。

### 7.3.4 交通施設被害の様相

#### (1) 道路

地震直後の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>○直轄国道等           <ul style="list-style-type: none"> <li>・瀬戸内海沿岸部では、概ね6kmにつき1箇所程度の割合で被害が発生する。</li> <li>・都市部の4車線道路など幅員の大きい道路は、車線減少が見込まれるものの交通機能を果たす。</li> <li>・点検のための交通規制、道路への建物の倒壊、液状化による段差やマンホール等の飛び出し等によっても、通行困難となる。</li> </ul> </li> <li>○高速道路           <ul style="list-style-type: none"> <li>・瀬戸中央自動車道が被災と点検のため通行止めとなる。</li> <li>山陽自動車道・中国縦貫道は、高速道路の機能は概ね維持される。</li> </ul> </li> </ul>
1日後の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・瀬戸中央自動車道の点検が完了する。交通規制により緊急自動車、緊急通行車両のみ通行可能となる<sup>*1、*2</sup>。</li> <li>・直轄国道等は、緊急仮復旧と啓開が本格的に行われ、県内の広域ネットワークが確保される。</li> <li>・津波警報・注意報が発表されている地域は、解除までの2日間程度通行不能となる<sup>*3</sup>。</li> <li>・津波浸水エリアに進入できないほか、内陸側でも迂回路で渋滞が発生するなど物流・人流が著しく制限され、災害応急対策遅れが生じる。</li> <li>・半島地域や山間地では、被災地に流入する車両が一部の道路に集中することで、渋滞が発生し、支援物資の運搬や復旧作業の支障となる。</li> </ul>
3日後の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通規制により緊急通行車両の通行が優先され、災害応急対策が本格的に開始される。</li> </ul>
1週間後の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高速道路は、交通規制により緊急自動車、緊急通行車両のみ通行可能となる。</li> <li>・緊急通行車両として標章発行の対象となる車両が徐々に拡大<sup>*4</sup>され、民間企業の活動再開等に向けた動きが本格化する。</li> </ul>
1か月後の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高速道路は一般車両を含めて通行可能となる<sup>*5</sup>。</li> </ul>

\*1：東日本大震災では、仙台東部道路の高架部を除き翌日には緊急通行車両が通行可能となった。

\*2：東日本大震災では、高速道路が3月12日に緊急交通路に指定され、3月16日から徐々に解除された。

\*3：東日本大震災では、3月13日17時58分に津波注意報・警報が全て解除された。

\*4：東日本大震災では、緊急通行車両確認標章の交付対象が徐々に拡大された。まず政府の緊急輸送に協力する自動車や医薬品・食料品・燃料・建設機材等を輸送する自動車、ついで高速バス・霊柩車、現金輸送車、地震保険調査車両等に拡大され、3月22日には大型車が標章なしで通行可能となった。

\*5：東日本大震災では、3月24日に高速道路の交通規制が全面解除された。

## (2) 鉄道

地震直後の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>○新幹線           <ul style="list-style-type: none"> <li>・電柱、架線、盛土、高架橋の橋脚等に被害が生じ、山陽新幹線の全線が不通になる。</li> </ul> </li> <li>○在来線           <ul style="list-style-type: none"> <li>・瀬戸内沿岸部で約 500mに 1カ所の割合で軌道が変状<sup>*1</sup>するほか、電柱、架線、盛土、高架橋の橋脚等に被害が生じ、全線が不通になる。</li> <li>・上記区間以外にも、震度 5 強以下の地域における鉄道路線は、軌道の変状等により一部不通となり、施設の点検や補修を行う。</li> <li>・通勤通学者や出張者は移動手段がなくなり、広範囲に帰宅困難者が発生する。特に岡山駅では、駅の構内や駅周辺の大規模集客施設、宿泊施設等に多数が滞留する。</li> <li>・上記区間内の貨物輸送による物流が途絶える。</li> </ul> </li> </ul>
1 日後の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不通となった各在来線は、県北部では一部運転を再開する。南部では応急復旧作業や被害状況の把握及び復旧に向けた準備が始められるが、依然として不通のままである。</li> <li>・山陽新幹線は、県内では不通が継続する。各地で並行して応急復旧作業や被害状況の把握、復旧に向けた準備などが始められる。</li> <li>・津波警報・注意報が発表されている地域は、解除までの 2 日間程度進入できず、復旧作業が滞る。</li> </ul>
1 週間後の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・山陽新幹線及び瀬戸内沿岸の在来線は応急復旧作業中であり、不通のままである。</li> <li>・道路の復旧及びバスの調達を待って、バスによる代替輸送が開始される。</li> </ul>
1 か月後の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内の鉄道は復旧する。</li> </ul>

\*1：東日本大震災では、震度 6 弱以上エリアで 1km あたり 1.8 箇所の変状が発生した（JR 東日本の被害データより推計）。

### (3) 港湾

地震直後の状況	・ 津波が想定される港湾では、港内コンテナや貨物・自動車の流失・浸水、引き波による座礁、船舶の流出・破損、流失物による港湾施設の破損や航路障害、アクセス交通の寸断、等が発生し機能を停止する。
1 日後の状況	・ 津波警報・注意報が解除されるまでの2日間程度復旧作業や緊急輸送が滞る。
3 日後の状況	・ 耐震強化岸壁への一部船舶の入港が可能となり、緊急輸送を実施する*1。
1 週間後の状況	・ 航路啓開、港湾施設の復旧、荷役作業の体制の確保等を順次実施する。 ・ 被災した港湾のうち、約半数の港湾について災害対策利用が可能となる*2。
1 か月後の状況	・ 県内はほぼ平常機能となる。

\*1：東日本大震災においては、八戸港が3月14日、久慈港・宮古港・釜石港が3月15日に岸壁の災害対策利用が可能となった。（第一船入港は3月16日～23日）

\*2：東日本大震災においては、3月18日時点で被災した青森県～茨城県の14港湾のうち8港湾で災害対策利用が可能となった。（第一船入港は3月16日～25日）

### (4) 空港

地震直後の状況	・ 岡山空港では、点検等のため閉鎖する*1。 ・ 点検により空港運用に支障がないと判断された後に、運航を再開する。また、直ちに救急・救命活動、緊急輸送物資・人員等輸送の受け入れ拠点として運用を行う*2*3。
---------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------

\*1：東日本大震災では、成田国際空港、羽田空港を含む多くの空港が点検等のため一時運用を停止した。

\*2：東日本大震災では、仙台空港を除くすべての空港は当日あるいは翌日に運航を再開した。

\*3：2024年能登半島地震では、能登空港は設備に損傷が発生したため発災当初は閉鎖されたものの、翌日からは救援ヘリコプターの受け入れを開始した。民間機の運航再開には、空港ビルの安全確保、消防能力の確保（消防車）、滑走路全長のがれき除去、場周柵及び航空保安施設の復旧が必要。

### 7.3.5 生活への影響の様相

#### (1) 避難者の様相

地震発生直後	
多数の避難者の発生	<ul style="list-style-type: none"> <li>地震・津波等による建物被害、ライフライン被害及び余震への不安等により、多くの人々が避難所へ避難する（約23万人）。また、比較的近くの親族・知人宅等へも避難する（約12万人）。</li> <li>津波警報の発表、急傾斜地危険箇所等への避難指示が発令され、広いエリアで多くの避難者が発生する。</li> </ul>
指定避難所以外の公共施設等への避難	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定されていた避難所だけでなく、市区町村庁舎、文化ホール等公的施設、公園、空き地などに避難する人が発生する。</li> <li>防災関係施設にも避難者が押しかけ、災害応急対策に支障が生じる。</li> <li>指定避難所以外にできたテント村等が当初認知されず、食料や救援物資等が配給されない。</li> </ul>
帰宅困難者等の避難による混乱	<ul style="list-style-type: none"> <li>帰宅困難者・徒歩帰宅者、外国人を含む観光客が避難所等に避難し、混乱する。</li> </ul>
避難所の避難スペースの不足	<ul style="list-style-type: none"> <li>被害の大きな地域では満杯となる避難所が発生する。学校では体育館や一部教室だけではなく、廊下や階段の踊り場等も避難者で一杯となる。</li> <li>耐震化が未了の避難所自体の被災、天井等の非構造部材や設備の損壊等のために、避難所の収容能力が見込みより減少する。</li> </ul>
避難所運営要員の被災	<ul style="list-style-type: none"> <li>【拡大】自治体職員や学校職員等が被災し、避難所の開設・運営に支障をきたす。</li> </ul>
通信機能の喪失	<ul style="list-style-type: none"> <li>通信手段が被災し、避難者のいる場所・避難者数の確認、救援物資の内容・必要量の確認が困難となる。</li> </ul>
避難所における医療救護活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>避難者の中には負傷者も多く、避難者でもある医療関係者による看護や、医師等の派遣による応急手当が実施される。</li> <li>避難所に避難した高齢者・妊産婦・乳幼児・身体障害者等の要配慮者に必要な医療・介護面のケアが行き渡らない事態が発生する。</li> </ul>
屋外避難	<ul style="list-style-type: none"> <li>自宅に残った人、避難所等へ避難した人ともに、余震が怖い等の理由で屋外に避難する人が発生する。</li> <li>自動車による避難者も多く、学校等のグラウンドは自動車で満杯となる。</li> </ul>

概ね数日後～	
食料・物資の調達、配布不足	<ul style="list-style-type: none"> <li>避難所において食料・救援物資等が不足する。</li> </ul>
照明、冷暖房機能の喪失	<ul style="list-style-type: none"> <li>停電が継続し、非常用発電機等がない避難所では夜間は真っ暗、また暖房・冷房が機能していない状況下で避難生活を余儀なくされる。</li> </ul>
飲料水、トイレ用水の不足	<ul style="list-style-type: none"> <li>断水が継続し、飲料水の入手や水洗トイレの使用が困難となる。</li> </ul>
感染症等の発生	<ul style="list-style-type: none"> <li>避難所で密集した環境におかれ、安全な飲料水や衛生的なトイレが確保できず、手洗いが出来ない、マスクや消毒薬などの衛生物品が不足するなどにより、基本的な感染対策ができなくなる。</li> <li>【拡大】避難生活における衛生状態が悪化すると、感染症発生のリスクが高まり、集団発生につながる。</li> <li>【拡大】衛生状態の悪化により、女性は婦人科系の病気、妊婦は流産・早産や妊婦高血圧症候群、産婦は乳腺炎や膀胱炎、乳幼児は感染症にかかりやすくなり、健康リスクが高まる。</li> </ul>
屋外避難	<ul style="list-style-type: none"> <li>体育館等に入りきれない避難者は車内に寝泊りすること等により静脈血栓塞栓症（エコノミークラス症候群）などで健康が悪化する。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>女性、妊婦、乳幼児の発症リスクが高く、特にトイレ環境を理由に水分を控えると発症リスクが上がる。</li> </ul>
避難所生活のルール、マナーの必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>【拡大】日数が経過するにつれ、空間を独占する等の迷惑行為が発生する。</li> <li>【拡大】食料・救援物資の配給ルールや場所取り等に起因する避難者同士のトラブルが発生する。</li> <li>過密な避難状況やプライバシーの欠如から、避難所からの退去や屋外避難する避難者が発生する。</li> </ul>
遠隔地への広域避難	<ul style="list-style-type: none"> <li>津波や火災被害等の理由から従前の居住地域に住むことができなくなった人が、遠隔地の身寄りや他地域の公営住宅等に広域的に避難する。</li> <li>遠隔地に避難・疎開する避難者が中間地点の避難所に避難するため、他市区町村の情報を避難者に提供する必要が発生する。</li> <li>発災直後の混乱で避難者登録ができておらず、適切な支援が受けられない避難者が生じる。</li> </ul>
子どもや若年者への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもや若年層への支援が後回しにされ、災害の怖い記憶や慣れない避難生活、のびのびと遊べないこと、受験勉強が思うようにできないことなど多様なストレスを抱える。</li> <li>【拡大】避難所のトイレ等で性暴力に巻き込まれるリスクが高まる。</li> </ul>
ペットの扱いに関するトラブル	<ul style="list-style-type: none"> <li>避難所においてペットに関するトラブル等が発生する。</li> <li>飼い主が飼養できない場合、ペットの一時預かり施設等の確保が必要となる。</li> <li>ペット等の飼養に必要な物資が不足する。</li> <li>避難による移動に伴い、被災地等にペット等が多く残される。</li> </ul>
被災者による避難所の自主運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>避難所の運営は、発災直後は施設管理者（学校の場合は教職員等）が中心であるが、発災3日後程度以降から自治組織中心に移行する。</li> <li>時間が経過するとともに、徐々にボランティア等が疲労し、数自体も減少し、被災者自らによる自立した避難所運営が必要となる。</li> <li>高齢者比率が特に高い地域や、複数地域から避難者が寄り集まっている避難所等では、自立のためのマンパワー確保や自治組織の形成が困難なために避難所自治が成り立たず、生活環境の悪化につながる。</li> <li>避難所の運営に女性が参画できず、運営管理者に女性のニーズが理解されずに困難に陥る。</li> </ul>
避難所間の格差	<ul style="list-style-type: none"> <li>自治体間や避難所間で、食事の配給回数やメニュー、救援物資の充実度等にばらつきや差が生じ始める。</li> <li>交通機関途絶によるアクセス困難などから、ボランティアや救援物資に避難所間の格差が生じ、避難者に不満が発生する。</li> </ul>

概ね1か月後～	
避難所、車中避難の長期化	<ul style="list-style-type: none"> <li>【拡大】ライフラインの復旧等の遅れに伴い*1、自宅建物に被害を受けていない住民であっても避難が継続される。</li> <li>長期間にわたる車中泊の避難者の中には静脈血栓塞栓症が発症する。</li> </ul>
避難所の多様化	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通機関の復旧等に伴い、遠方の親族・知人等を頼った帰省・疎開行動が始まる。</li> <li>広域避難者が増えると、行政が避難の状況を追えずに生活支援が困難になるほか、移動・移転に伴う負荷から災害関連死のリスクが高まる。</li> <li>被災地のライフライン等の復旧が進んでも、広域避難にあたって宿泊施設等に避難した者がなかなか次の住まいを検討できず、宿泊施設等への避難が長期化する。</li> <li>【拡大】広域避難者が被災地に戻らず、地域の復興の担い手が不在となる。</li> <li>民間賃貸住宅への入居、勤務先提供施設への入居、屋外での避難生活（テント、車中等）等も見られる。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自宅近くの避難先を選択するケースも多く、居住地周辺の避難所避難者数が減少しない。</li> </ul>
避難生活の長期化に伴う心身の健康不安	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 避難所や避難所外への避難者だけではなく、在宅生活者においても、生活不活発病となる人が増加する。</li> <li>・ 避難所で活動する職員やボランティアで、過労やストレスにより健康を害する人が発生する。</li> <li>・ 生活環境の変化・悪化・寒さ等により、高齢者等を中心に罹病、病状の悪化、不眠などの症状が発生する。</li> <li>・ 避難所におけるプライバシーの確保が困難となり、生活に支障をきたすとともに、精神的ダメージを受ける人も発生する。</li> <li>・ 【拡大】水やトイレの使用等の制約が極限に達し、特に高齢者や障害者、妊産婦・乳幼児等の生活や健康に支障をきたす。</li> <li>・ 言語の壁により適切な支援が受けられないことや、生活習慣の違いから、精神的ダメージを受ける人も発生する（外国人等<sup>*2</sup>）。</li> </ul>
避難所内でのトラブル	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 避難所の救援物資の大量持ち帰り、部外者の出入りや避難者の無断撮影、盗難等のトラブルが発生する。</li> </ul>
避難者ニーズの変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 避難所生活に慣れた頃から、配給された食事が冷たい、メニューが単調、温かい風呂に入りたい等、生活環境への不満が積もる。</li> <li>・ 被災者のニーズは時々刻々と変化し、モノ・情報の様々なニーズに対応しきれなくなる。</li> </ul>
避難所の解消の困難	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 避難所生活が長期化し、避難所の解消が遅れる。</li> <li>・ 避難所となっている学校では授業再開に支障をきたす。</li> <li>・ 【拡大】ライフライン復旧の遅れに伴い、在宅避難者の家庭内の備蓄物資が底をつき、在宅での避難をあきらめ、避難所避難者となる。</li> </ul>

\*1：岡山県内は概ね復旧していると想定されている。

\*2：岡山県内の在留外国人は約 39,000 人（岡山県県民生活部国際課、2024 年 12 月）

(2) 帰宅困難者の様相

地震発生直後	
膨大な数の滞留者の発生	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平日の 12 時に地震が発生し、公共交通機関が広域的に停止した場合、一時的に外出先に滞留する人（自宅のあるゾーン外への外出者）は、約 16 万人に上る。</li> <li>・ 夜間は滅灯により真っ暗な状況となり、信号が作動せず特に交差点等で人と車両の大混雑が発生する。</li> <li>・ 車道を歩いて帰る人も多く、車道は自動車で大渋滞する。</li> <li>・ むやみに移動を開始すると、路上では大混雑が発生し集団転倒などの危険性が高まる。</li> <li>・ 他地域からのビジネス客・観光客や、新幹線で移動中の者等が被災し、受け入れリソースの少ない地方都市に帰宅困難者があふれる。</li> </ul>
徒歩帰宅の困難	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 路上は建物損壊・落下物発生・延焼火災・道路被害等により危険な状況となる。</li> <li>・ 断水等のためトイレが使えなくなるなどの事態が発生する。</li> <li>・ 施設被害・ライフライン被害により、災害時帰宅支援ステーションとして機能する施設が限定され、休憩場所・トイレが不足する。</li> <li>・ 外国人観光客等は発災後の混乱により帰国が困難となる。</li> </ul>
災害応急対策への支障	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 緊急輸送道路等にも徒歩帰宅者があふれ、救命・救急活動、消火活動、緊急輸送活動等に支障が生じる。</li> </ul>
通信途絶等による安否確認困難等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 携帯電話の基地局の被災や基地局のバッテリー切れ等により通信できない状況となり、携帯電話のメールなども機能しづらくなる。</li> <li>・ 災害用伝言ダイヤル 171 は容量に限界があるため、不必要な登録件数が増加すると、機能しなくなる。</li> <li>・ 安否確認ができずに家族や自宅等の状況が心配で帰宅を急ぐ人が多く発生する。</li> </ul>
一時滞在施設の不足	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ オフィスビルの建物・ライフライン被害に伴い、建物内に滞留していた多数の人が、点検等が終了するまで建物外に閉め出される。</li> <li>・ 停電時にはテレビ・インターネット・電話等の情報通信設備が使えず情報が寸断されるとともに、冷暖房が停止し、滞在することが困難となる。</li> <li>・ 断水時には、水の備蓄のないところでは飲料水が確保できず、トイレも利用できない状況になる。</li> </ul>
避難所における混乱	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 一時滞在施設の場所が事前に十分に周知されていなければ、帰宅困難者は滞在・休憩場所を探すことが困難となる。</li> <li>・ 避難所において、避難者と帰宅困難者の区別がつけられず混乱する。</li> </ul>

概ね 1 日後～数日後	
一時滞在の困難	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 断水が復旧せず、飲料水の確保やトイレ利用の困難が継続する。</li> </ul>

### (3) 物資の様相

#### ①飲料水・食料等

地震発生直後	
膨大な物資の調達困難（被災地内外における）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 食料の必要量は膨大であるが、県・市町村の公的備蓄物資や家庭内備蓄により、地震発生後の3日間是对応できる見込みである。一方、被災地内への物資の供給が不足するとともに、被災地内外で買い占めが発生する*1。</li> <li>・ 飲料水については、県・市町村による災害用給水タンク等からの応急給水や備蓄飲料水、家庭内備蓄による対応では大幅に不足する。</li> <li>・ 生活必需品の毛布も、都府県・市町村の公的備蓄物資による対応では大幅に不足する。（約5万枚の毛布不足）</li> </ul>

概ね1日後～数日後	
膨大な物資の調達困難	・ 食料や飲料水が大幅に不足する。（地震発生後の4～7日目の合計で約150万食分の食料不足）
全国的な買占め等による物資の枯渇	・ 物資不足の報道が連日なされることで、被災地に支援するための購入や、自らの必要量以上の買占め等が全国的に発生する。
道路の寸断や渋滞等による物資の配送困難	・ 被災地外から大量の支援物資が被災地に流入するため、道路渋滞が発生し、物資の確保及び配送が遅延する。
支援物資の管理上の混乱	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 膨大な量の支援物資等が流入し、保管スペースが不足する。</li> <li>・ 物資拠点における資機材不足・ノウハウ不足等により、物資の管理や輸送が混乱する。</li> <li>・ 多様な支援物資が送られ、どこに何がどのくらいあるのか、適切な管理ができず効率的な作業ができない。</li> <li>・ 避難所で女性のニーズ把握が十分なされない中で、女性が必要とする物資の要望が通りにくく、十分な支援が行き届かない。</li> </ul>
食料等の販売停止	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 被災を免れた被災地内外の大型小売店等では営業を継続し、食料等の物資の販売・供給を実施するものの、小型小売店等では被災し開店できずに食料等の販売ができなくなる。</li> <li>・ 物流センター等の被災により、店舗への商品供給が停止する。</li> <li>・ 通信網寸断や情報システムの損壊により、商品の受発注が困難になる。</li> </ul>

概ね1週間後～	
燃料不足による物資の調達・配送困難	・ 道路・港湾等の交通インフラが復旧しても、物資を運ぶトラックの燃料が不足し、物資の調達・配送が困難となる。

\*1：東日本大震災発災後の首都圏においては、米、水、レトルト食品（冷凍食品以外）、即席めん、パン、乾電池、カセットコンロ、トイレットペーパー・ティッシュ、生理用品、ガソリンなどがスーパー・コンビニ等で入手できない状態が長く続いたが、必要としている量が足りないというのではなく、大地震の発生や停電に対する不安等から需要が過剰に増大したことも一因であった。

## ②燃料

地震発生直後	
製油所・油槽所等の被災による石油製品の精製機能、出荷・受入機能等の低下	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全国 19 製油所のうち 9 製油所の精製機能が停止*1。全国の石油精製能力は一時的に地震発生前の 5 割強まで下がる。</li> <li>・ ライフラインの寸断により、工業用水・施設稼働用電力が不足し、ライフラインの復旧まで製油所が停止する。</li> <li>・ 製油所・油槽所では、地震、津波、地盤の液状化、護岸背面地盤の側方流動等により石油製品の出荷・受入機能等が毀損する。</li> <li>・ 大量のがれき等が海上に漂流し、航路が閉塞する。航路啓開が完了するまで、内航タンカーによる石油製品の出荷・受入機能等が低下する。</li> <li>・ 国家石油備蓄基地が被災し、備蓄原油の放出能力も低下する。</li> </ul>

概ね 1 日後～数日後	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内施設の物的被災は深刻なものではないが、全国的には調達・輸送が困難となり供給が不足してくる。</li> </ul>	
ライフラインの非常用電源用燃料等不足	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 被災地外の製油所は、備蓄した石油を供給し続ける。</li> <li>・ 物流の停滞・遅延により、地域によっては自動車用燃料、非常用電源用燃料、暖房用燃料等が不足し始め、燃料切れで使用できなくなった車両が道路にあふれ、通行に支障をきたす。</li> </ul>
救助・救出活動等を行う行政機関への燃料供給の困難	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 物流の停滞・遅延により、救助・救援用の車両・ヘリコプター等への燃料供給が困難になり始める。</li> <li>・ 津波によって浸水した地域を中心に SS の営業困難が続き、緊急車両への効率的な給油ができない。</li> </ul>
避難所・病院への物資輸送の困難	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 病院では、暖房用灯油や非常用発電燃料が不足し始め、医療機器の使用が困難となる。また、輸送・物流が停滞・遅延し、医薬品が不足する。</li> <li>・ トラックの燃料が不足し、避難所等への物資搬送が困難となり始める。</li> </ul>
企業活動の継続困難	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 軽油・ガソリンの供給不足による物流の停滞・遅延や燃料不足による自家発電機の停止等により、製造業等の企業のサプライチェーンが滞り始める。</li> </ul>
市民の生活支障	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ SS の燃料在庫切れや停電の継続により給油ができなくなり、自動車や暖房・給湯機器が使用できなくなる。</li> </ul>

概ね 1 週間後～	
市民の生活支障	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 引き続き、SS での給油待ちにより渋滞が発生し、トラブルや交通渋滞等の混乱が発生している地域がある。</li> </ul>
(被災地内外の) 企業活動の継続困難	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 燃料供給不足が全国に広がり始めるとともに、潤滑油や石油化学製品の供給縮小・停止により、被災地内外の製造業のサプライチェーンが滞り、経済に影響が出始める。</li> </ul>
復旧の遅れ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 緊急車両への給油が滞り、がれきの撤去に使用する重機や排水作業を行うポンプ等の稼働効率に影響が出始める。</li> </ul>

概ね 1 か月後～	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 燃料の供給不足の解消が始まる。</li> </ul>	

\*1：停止基準加速度を 180Gal（概ね震度 5 強以上相当）とした場合の、南海トラフ巨大地震の想定震度（陸側ケース）で震度 5 強以上地域にある製油所数

(4) 医療機能支障の様相

地震発生直後	
膨大な数の死傷者の発生と医療機関の被災等に伴う医療対応困難	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 建物被害やライフライン機能支障等により対応力が低下する中、重傷者や軽傷者等の膨大な数の医療需要が発生する。</li> <li>・ 津波による医療機関被害により、沿岸部で医療空白地帯が発生する。</li> <li>・ 重傷者、医療機関で結果的に亡くなる者及び被災した医療機関からの転院患者を入院需要、軽傷者を外来需要とした場合、被災地内では対応が難しくなる入院患者数は約 610 人となる。</li> <li>・ 医療機関自体の被災だけではなく、医師・看護師等の不足で診療機能が低下する。</li> <li>・ 救急車の不足、道路被害や交通渋滞等により搬送が困難となる。</li> </ul>
膨大な数の負傷者のトリアージ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 膨大な数の負傷者が発生し、被災地内の相当数の医療機関でトリアージを実施する必要がある。</li> </ul>
広域医療搬送体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地震や津波による重篤患者を広域医療搬送する体制が必要となる。</li> <li>・ 在院患者について、医療機関の建物被害、ライフライン機能低下によって転院を要する者が多数発生する。しかし転院を要する患者を移送させる手段（燃料含む）、移送先の確保・調整が困難となる。</li> </ul>
概ね 1 日後～数日後	
被災地内の病院における機能の確保困難	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 非常用発電機を有する医療機関等では診療・治療が可能であるが、燃料不足等により機能が停止する医療機関も発生する。</li> <li>・ 医薬品不足が相当数の医療機関で発生する。</li> <li>・ 日常的に受診していた患者のうち相当数が医療機関の被災により受診を継続できなくなる。</li> <li>・ 断水が継続し、多くの人工透析患者が通院または入院している施設での透析が受けられなくなる。他医療機関への再移送等となる透析患者も発生する。</li> </ul>

(5) 要配慮者

地震発生直後	
避難行動がとれないことによる死傷の可能性	<ul style="list-style-type: none"> <li>自由に身動きが取れず、素早く行動できないために、屋内外の落下物等の危険を避けられずに人的被害が発生する。</li> <li>車両、担架等の資機材が不足し、要配慮者の避難が困難となる。</li> </ul>
外国人や観光客等の避難困難	<ul style="list-style-type: none"> <li>日本語が不自由な外国人や観光客等が、避難行動をとれずに津波に巻き込まれる。</li> </ul>
慢性疾患に対する治療の困難	<ul style="list-style-type: none"> <li>停電により、人工呼吸器や自動吸引器、人工透析の機器が稼働せず生命の維持が困難となる。</li> </ul>

概ね1日後～	
避難所の不足	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校等の公的な避難所が、比較的素早く移動できる健常者で満杯となり、要配慮者等の多くは公的な避難所ではない場所や、被害を受けた自宅で生活せざるを得なくなる。</li> </ul>
避難所生活の困難	<ul style="list-style-type: none"> <li>プライバシーの保護や衛生面でのケアが健常者以上に必要となる。</li> <li>介護職員、手話通訳者等の対応要員、マット・畳等の備品が不足する。</li> <li>避難所において要配慮者の配慮すべき情報が入手できず、個々のきめ細やかな対応が困難になる。</li> <li>認知症や知的障害の避難者が、介助がないとトイレに行けない、入浴ができないなどにより、避難所生活で疲弊する。</li> <li>言語の壁により、外国人の避難者が適切な支援を受けることができない。</li> <li>一般避難所に障害者が少ないことから、避難した障害者及び介護者が避難所生活になじめず、ストレスから健康を害する。</li> <li>障害者の日中活動の場がなくなり、ストレス等により健康を害する。</li> </ul>
福祉避難所等の不足	<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉避難所となる施設が被災して要配慮者の受入れが困難になる。</li> </ul>
食事面での対応困難	<ul style="list-style-type: none"> <li>薬やアレルギー対応食品など、特定の患者向けの物資が入手できない。</li> </ul>
在宅でのケア	<ul style="list-style-type: none"> <li>特別なケアを必要とする在宅者が多数存在する。</li> </ul>

概ね1か月後～	
配慮が不十分な状態での日常生活の困難	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活不活発な状態に置かれることにより、要配慮者の症状の悪化や、高齢者の要介護度の悪化等、心身の健康上の影響が発生する。</li> <li>応急仮設住宅や公営住宅等への入居後も、バリアフリーの面での不便や、周辺住民とのコミュニティの疎遠等により日常生活での支障が続く。</li> </ul>
在宅でのケア	<ul style="list-style-type: none"> <li>避難所では周辺の避難住民等の目が行き届き、支援が可能であったが、仮設住宅等に入居した後は孤立してしまう。</li> </ul>
生活再建の制度等に関する情報提供の困難	<ul style="list-style-type: none"> <li>視覚障害者や聴覚障害者、肢体不自由者、外国人が、生活再建支援金等の支援制度を認識できず、生活再建が困難な状況から抜け出せない。</li> </ul>

(6) 保健衛生、防疫、遺体処理等の様相

地震発生直後	
避難所等における衛生環境の悪化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 多数の避難者が避難所に避難し、居住スペースの不足、十分な数の仮設トイレ等の不足、健康管理のための医師・保健師等の不足、テントや車中泊による屋外生活者の発生など、保健衛生環境が悪化し、感染症の集団感染につながる。</li> </ul>
概ね1日後～数日後	
遺体捜索、処理等に係る人的・物的資源の不足	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 死者・行方不明者の捜索のため、消防・警察・自衛隊の多くを投入することが必要となる。</li> <li>・ 死者数が膨大であり、迅速な遺体処理が困難になる（早期の火葬が困難となる）。</li> <li>・ 遺体の安置場所、棺、ドライアイスが不足し、夏季には遺体の腐乱等による衛生上の問題が発生する。</li> <li>・ 検死が可能な人員等が不足し、多数の遺体の身元確認が困難となる。</li> </ul>
概ね1週間後～	
気候を考慮した対策の必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 夏季の避難所、仮設住宅における暑さ対策が求められるが、対応すべき場所が膨大な数となり、人的・物的資源の両面から対応が遅れる。その結果、高齢者・乳幼児を中心に熱中症や脱水症状、食中毒が発生する。</li> <li>・ 冬場の寒さについて、停電に伴って空調が停止する中で、避難所や仮設住宅への対策が行き届かず、低体温症状等のリスクが高まる。また、在宅避難者についても支援の手が行き届かずに、低体温症等が多数発生するリスクがある。</li> </ul>
火葬場の不足、火葬の困難	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 火葬場の被災、燃料不足等により火葬が困難となる。</li> <li>・ 各都府県の広域火葬計画に基づき近隣都府県との連携が図られるが、超広域的に被災する南海トラフ巨大地震では近隣都府県も含めてリソース不足に陥る可能性がある。</li> </ul>
保健衛生・栄養管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 衛生状態の悪化により、女性は婦人科系の病気、妊婦は流産・早産や妊婦高血圧症候群、産婦は乳腺炎や膀胱炎、乳幼児は感染症にかかりやすくなり、健康リスクが高まる。</li> <li>・ 食物アレルギー対応の食事が手に入らない、哺乳瓶の消毒ができないなど、最も栄養ケアが必要な乳児がわずかな食事の変化で脱水や重大な健康障害のリスクが高まる。</li> </ul>

(7) 災害廃棄物等の様相

地震発生直後	
膨大な量の災害廃棄物等の発生	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 家屋全壊等に伴い、膨大な量の災害廃棄物が発生する。加えて、自動車、船舶、コンテナ、樹木・材木、漁業施設等も災害廃棄物となる。</li> <li>・ 津波による土砂堆積物（津波堆積物）の処理も必要となる。</li> <li>・ 建物がれき等の災害廃棄物が約 410 万トン、津波堆積物が約 410 万トン、合計約 820 万トンに上る。</li> </ul>

概ね 1 日後～数日後	
処理に必要なオープンスペースの不足	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 用地不足等により、災害廃棄物等の仮置場の確保が困難となる。</li> </ul>
処理作業に必要な人員の確保困難	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 仮置場等への道路の渋滞、人員不足等で倒壊建物等の解体作業・搬送作業が遅れる。</li> </ul>
洋上の災害廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 海に流出した災害廃棄物を放置した場合、船舶の航行や港湾・漁港への入港等の際の安全上の障害、また漁業従事上の支障となる。</li> </ul>

概ね 1 か月後～	
分別作業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 膨大な量の災害廃棄物を処理するため、可燃物・不燃物の分別やリサイクルのための分別の作業が長期化する。</li> </ul>
土壌汚染、水質汚染のおそれ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 解体に伴う粉じん・アスベストの飛散や、津波により流失した重金属類や医療系廃棄物等を含む有害廃棄物の処理における土壌汚染・水質汚染が問題となる。</li> </ul>
処理に必要なオープンスペースの不足	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 用地不足等により、災害廃棄物等の中間処理施設、最終処分場の確保が困難となる。</li> </ul>
広域的な処理の必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 膨大な量の災害廃棄物を処理するため被災地内だけではなく、広域的な処理が必要となる。</li> </ul>

概ね 1 年後～	
広域的な処理の調整継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1 年を経過しても災害廃棄物の処理が終わらず、広域的な処理の調整が継続する。</li> </ul>
洋上の災害廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 海洋生態系等の海洋環境へ悪影響を及ぼす。</li> </ul>

### 7.3.6 その他の被害

#### (1) エレベータ内閉じ込め

地震発生直後	
エレベータ閉じ込めの発生	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 運転中の地震の発生により多くのエレベータが停止する。</li> <li>・ 閉じ込め者の救出に半日以上を要する。</li> </ul>
エレベータ被害	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 震度5強以上の地域において、ロープやケーブルの引っ掛かり等によるエレベータ被害が発生する。</li> <li>・ 古い耐震基準のエレベータにおいては、釣合おもりブロックの脱落等により、エレベータが落下し、人的被害が発生する。</li> <li>・ エレベータの復旧・再稼動には多くの時間を要する。</li> <li>・ 高層マンションで避難が長期化することや、高層オフィスビルで事業再開が困難になることがある。</li> </ul>

#### (2) 長周期地震動

地震発生直後	
上層階における揺れの増幅	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高層ビルでは、揺れ始めに気づいた時点から、徐々に大きくゆっくりとした揺れになる。</li> <li>・ 中間階においても局部的に応答が増幅する場合がある。</li> <li>・ 上層階の多くの人々が、揺れによって動作上の支障があり、吐き気やめまいを感じる人も発生する。</li> </ul>
屋内収容物転倒・落下による人的被害の発生	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 固定していない家具・什器の転倒、コピー機等のキャスター付什器の滑りによって、人的被害が発生する。</li> </ul>
全館一斉避難の発生	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 揺れに対する不安から、地上へ避難しようとする人が多数発生する。</li> <li>・ 「全館一斉避難」が発生した場合、非常階段等に多数の在館者が殺到し、転倒等による二次災害が発生する。</li> </ul>
建物被害の発生	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地震動と建物の固有周期が一致した場合、揺れが大きく増幅する。</li> <li>・ 免震建物では、免震層許容変位量を超える大変位やエキスパンションジョイント被害等が発生する場合がある。</li> </ul>
建物内被害状況確認	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ エレベータが停止しているため、階段での移動が必要となり、大規模な建物であるほど各フロアの被害確認に多くの時間・労力を要する。</li> </ul>
危険物・コンビナート施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 浮き屋根式タンク等のスロッシングにより、危険物（重油等）の流出や、それに伴う津波火災が発生する。</li> <li>・ 危険物の流出に伴って、周辺の港湾も使用継続が困難になる。</li> </ul>

概ね1日後～	
事業継続・生活機能継続への影響	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ マンションでは、停電・断水等によりいわゆる「高層難民」となる上層階居住者が多数発生する。特に階段の昇降に必要な体力が低下している高齢者等にとって、生活を継続することが困難となる場合がある。</li> <li>・ 建物の継続利用や改修の要否の判断を行う専門家が不足し、超高層建築物における居住や事業の再開に時間を要する。</li> </ul>

### (3) 道路閉塞

地震発生直後	
沿道の構造物の倒壊、等による道路閉塞の発生	・ 幅員の狭い道路を中心として、沿道の建物被害や電柱等の倒壊等により道路が閉塞し、緊急通行車両等の通行や人の避難が妨げられる。
消火活動への影響	・ 道路閉塞により消防自動車等が通行できなくなり、延焼が拡大する。
救命・救急活動の遅れ	・ 救急自動車等の通行が困難となり、病院への負傷者の搬送が遅れる。
復旧活動への影響	・ 沿道の建物やブロック塀、電柱等の倒壊により道路が閉塞し、工事資機材や人員が輸送できず、被災状況確認や復旧作業が遅れる。

概ね1日後～数日後	
道路啓開に伴う緊急車両の通行路の確保	・ 道路啓開の実施により、徐々に緊急通行車両等の通行が可能となる。

### (4) 危険物・コンビナート施設

地震発生直後	
施設の被害	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地震や液状化により配管が破損し、操業の継続が困難となる。</li> <li>・ 長周期地震動の影響が大きい場合には、石油タンクの原油等が振動するスロッシングによる被害が発生する。</li> <li>・ 大規模な石油タンク等は、おおむね耐震対策等が完了しており、石油等の流出の危険性は極めて低い。小規模な燃料タンクが液状化や津波により流出する恐れがある。</li> </ul>
周辺への影響	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 石油タンクの火災は、当該タンクに限定される場合が多く、その場合には輻射熱の周辺への影響は小さい。</li> <li>・ 一方で、防油堤の損壊や津波火災の発生により、延焼の可能性がある。</li> <li>・ 毒性ガスや可燃性ガスが大量に漏洩した場合には、コンビナート区域を越えて周辺に影響が及ぶ。</li> </ul>

概ね1日後～数日後	
復旧	・ タンク被害が発生した場合でも、他のタンクを利用する等の代替措置により、早い段階からコンビナートとしての機能継続が図られる。

(5) 宅地造成地

地震発生直後	
建物被害	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 宅地造成地の崩壊<sup>*1</sup>により建物被害が発生する。</li> <li>・ 谷埋め型盛土による宅地造成地では、宅地造成前の谷底付近や盛土内部を滑り面として、宅地造成地全体、または、大部分が斜面下部方向へ移動し崩壊する。</li> <li>・ 腹付け型盛土による宅地造成地では、地震時に宅地造成地全体、または、大部分が斜面下部方向に移動し崩壊する。</li> <li>・ 盛土による宅地造成地では、地震動による液状化現象が発生し、建物の傾斜被害や宅地に噴砂が生じる。</li> <li>・ 海拔が低い宅地造成地では、水はけが悪く長期湛水となる。</li> <li>・ 全半壊に至らない建物についても、地盤変動に伴う地表面の傾斜の発生等により居住が困難となる。</li> </ul>
ライフライン途絶	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 造成地の地下の上下水道管やガス管、地上の電柱・電線類の被害により、全半壊を免れた住宅であっても、ライフラインが機能せず、避難を余儀なくされる。</li> </ul>

概ね1日後～数日後	
二次災害の不安	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 崩壊した地盤が、降雨などによって再度崩れ、建物被害や人的被害が拡大する。</li> </ul>
交通困難	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 宅地造成地が崩壊する地域では、道路が途絶・陥没し自宅外への移動が困難となるほか、近隣の避難所等への物資の輸送、また復旧のための車両等の移動が妨げられ、復旧が遅れる。</li> </ul>

概ね1か月後～ ※1年後以降も同様	
住民の生活不安	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 建物の被害が比較的軽微であっても、地盤が崩壊しているために所有者が別の場所への建て替えを希望するが、復旧費用の十分な補助が得られず復旧が困難となる。</li> <li>・ 建物の被害が軽微である場合でも、ライフラインや道路の途絶、また軽微な傾斜によって健康不安となる等、所有者にとっては大きな生活上の不便や不安が生じる。</li> <li>・ 再建方針が定まらず避難所等での生活が長期化する。</li> </ul>

\*1：東日本大震災の被害発生状況については、1980年代以前の古い造成地で、「宅地造成地の崩壊防止措置」が実施されていない場所では被害が大きい。

(6) 大規模集客施設等

地震発生直後	
揺れによる構造物被害	<ul style="list-style-type: none"> <li>耐震性を有する建物でも傾斜等により中長期にわたって利用できなくなるものが発生する。</li> </ul>
揺れによる非構造部材の被害	<ul style="list-style-type: none"> <li>天井のパネル、壁面、ガラス、商品、棚、吊りモノ等の非構造部材等が落下する。</li> </ul>
非構造部材被害による人的被害	<ul style="list-style-type: none"> <li>揺れによる非構造部材の被害により施設利用者が死傷する。</li> </ul>
津波による建物被害（浸水）、機能支障	<ul style="list-style-type: none"> <li>1階や地下階が津波によって浸水することにより、中長期の機能支障、営業停止となる。</li> <li>非常用発電機や燃料タンク等が1階や地下階に設置されている場合には、浸水により使用できなくなるため、停電状況下では施設運営が困難となる。</li> </ul>
津波による人的被害	<ul style="list-style-type: none"> <li>津波による浸水被害が発生する。施設管理者から利用者に向けての津波警報伝達や避難誘導が遅れば、利用者が逃げ遅れることにより、人的被害が発生する。</li> <li>津波避難ビルに指定されている大規模集客施設でも、避難誘導等が円滑になされず、上階への避難が遅れば、利用者あるいは周辺から避難してきた人々の一部が津波に巻き込まれる。</li> </ul>
エレベータ閉じ込め	<ul style="list-style-type: none"> <li>大規模集客施設はエレベータ等が多く設置されている場合が多く、また営業中であれば搭乗率も高いことから、地震の揺れによりエレベータの閉じ込め事案が多数発生する。</li> </ul>
停電、水漏れ、ガス漏洩、火災等の発生	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設内において、停電、水漏れ、ガス漏洩、火災等が発生する。</li> <li>火災によるスプリンクラー稼働により、店舗の商品等が被害を受ける。</li> </ul>
ガス爆発、火災による人的被害	<ul style="list-style-type: none"> <li>ガス漏洩や火災が発生すれば、ガス爆発や大規模火災に拡大し、多くの人的被害が発生する。</li> <li>施設管理者から利用者に対して適切な避難誘導がなされなければ、より被害が拡大する。</li> </ul>
利用者等の滞留	<ul style="list-style-type: none"> <li>地震や津波の発生、帰宅困難等により周辺の住民が避難してくる。</li> </ul>
利用者等の混乱、パニック	<ul style="list-style-type: none"> <li>多くの利用者が滞留した状況下において、停電が重なることにより、利用者の中で混乱、パニックが発生する。</li> <li>高層ビル等の場合は心理面でパニックが助長される。</li> <li>混雑状況が激しい場合、集団転倒などにより人的被害が発生する。</li> </ul>

(7) 地下街・ターミナル駅

地震発生直後	
揺れによる構造物被害	・ 耐震性を有する建物も地盤変動に伴う地表面の傾斜の発生等により中長期にわたって利用できなくなる建物が発生する。
揺れによる非構造部材の被害	・ 天井のパネル、壁面、ガラス、吊りモノ等が落下する。
構造物及び非構造部材の被害による人的被害	・ 揺れによる非構造部材の被害により施設利用者が死傷する。
津波による建物被害（浸水）、機能支障	・ ターミナル駅等においても、非常用発電機や燃料タンク等が低層階や地下階に設置されている場合には、浸水によってそれらが使用できなくなるため、停電状況下では施設運営が困難となる。
津波による人的被害	・ 地下街では、施設管理者等による利用者への津波警報伝達や避難誘導が遅れば、利用者が逃げ遅れ、浸水による人的被害が発生する。
停電、水漏れ、ガス漏洩、火災等の発生	・ 施設内において、停電の他、ガス漏洩、火災等が発生する可能性がある。 ・ 地下街の場合、一度停電になれば、昼間であっても採光が困難であり、大きな機能支障となる。 ・ 火災によるスプリンクラー稼働により、店舗の商品等が被害を受ける。
ガス爆発、火災による人的被害	・ ガス漏洩や火災が発生すれば、多くの人的被害が発生する。 ・ 適切な避難誘導がなされなければ、被害が一層拡大する。 ・ 停電状況下において、放送設備等が使えない状況も想定される。
利用者等の滞留	・ ターミナル駅には周辺地区から利用者が押し寄せる。また、停止した交通機関の乗客も押し寄せる。
利用者等の混乱、パニック	・ 多くの利用者が滞留した状況下において、停電や火災の発生等の条件が重なることにより、利用者の中で混乱、パニックが発生する。 ・ 地下空間の場合は心理的な側面でパニックを助長する。 ・ 混雑状況が激しい場合、集団転倒などにより人的被害が発生する。

(8) 孤立集落

地震発生直後	
孤立の発生（アクセス道路の途絶）	・ 道路等外部との物理的アクセスの断絶等によって、初動期の救助・救援活動に遅れが発生する。5の農業集落、11の漁業集落が孤立する。
観光客等の帰宅困難	・ 山間部において、集落住民のほか、温泉や研修施設等への観光客等も孤立する。

概ね1日後～数週間後	
通信の途絶	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 通信手段が断絶することにより、情報の確認や伝達が困難な状況が発生する。</li> <li>・ 市町村と集落との間の情報連絡は、電話等の通信手段のほか、徒歩やバイク等による直接連絡、地面に文字を書いてヘリコプターに発見してもらうなどの方法が必要となる。</li> <li>・ 特に、高齢化が進む集落においては外部へ助けを呼ぶための通信機器を取り扱える住民や徒歩・バイクで直接連絡を取ることができる住民がおらず、外部に孤立発生状況を知らせることが困難となる。</li> </ul>
物資輸送の困難	・ 孤立地区や中山間集落における物資の不足が深刻化する。他地域からの支援物資の配送困難が解消されない状況が続く。
天然ダムの形成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 急峻な地形も多く地すべり、土砂崩れ等に伴う天然ダム（河道閉塞）により、背後地区の家屋が水没する。</li> <li>・ 天然ダムの下流域で、決壊時の浸水被害のおそれがあるため、水量の監視や流域住民の避難準備等の対策が必要となる。</li> </ul>
集落全体の避難の必要性	・ 地すべり等による二次災害の危険があることから、集落ごとに避難する必要性が発生し、ヘリコプターや船舶等の避難手段の確保、避難先の確保が必要となる。

概ね1か月後～	
集落の復興方針を検討する必要性	・ 従前の集落等での復旧・復興には、孤立を解消するための道路、ライフラインの復旧のほか、脆弱な地盤の強化や斜面崩壊防止のための工事等が必要となるが、復旧作業の長期化、大量の作業人員の必要性、膨大なコスト等を踏まえて、集団移転等を検討する必要性が生じる。
長期化する通行止め	・ 道路被害による通行止めが発生し、全開通まで数年を要する。

概ね1年後～	
集落のコミュニティ維持の困難	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 応急仮設住宅（借り上げ型仮設住宅を含む）等に分散して居住するうちに、従前のコミュニティが崩壊し、従前の集落等での復旧・復興が困難となる。</li> <li>・ 集落の農地や建物等の管理が長期間行われず、たとえ住民が戻った場合でも元通りの収入の基盤を再建することが困難になる。</li> </ul>

(9) 堰堤、農業用ため池等の決壊

地震発生直後	
古い堰堤、農業用ため池等の決壊	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施工年次の古いフィル型式の堰堤・農業用ため池の中には、その当時の一般的な方法・技術水準で施工され、点検で異常が見られない場合であっても、築堤材料や締固め度によっては、強い地震動で決壊する</li> </ul>
浸水被害の発生	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 決壊により下流域の住宅等が流失し、死傷者が発生する。</li> <li>・ 救助・救援活動時に余震によって決壊し、死傷者の発生などの二次被害が発生する。</li> </ul>

概ね3か月後～	
水源の喪失	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農業用ため池の水が流失し、水源を失った農業の生産が減少する。</li> </ul>

概ね1年後～	
再建の停滞に伴う周辺の復旧復興の遅延	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農業用ため池等の施設は、道路・橋梁等の社会基盤やライフライン、住宅等に比して復旧の優先順位が後回しとなり、農業用ため池等が決壊した周辺の土地の再建が進まない。</li> </ul>

(10) 地盤沈下による長期湛水

概ね数日後～	
避難所の不足	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 避難者が増加する一方で、利用可能な避難所数が減少し、避難スペースの不足や被災地外への広域避難を余儀なくされる。</li> </ul>
被災地内の移動困難に伴う災害応急対策及び日常生活の困難	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 物資や人員の被災地への輸送や活動拠点の確保が困難になり、救急救助活動の円滑な実施が困難となる。</li> <li>・ 医療機関が被災・孤立し、人員参集や血液製剤・医薬品等の調達が困難となるなどして、災害医療対応を行えない。入院していた患者の転院が必要となるが、搬送手段の確保が困難となる。</li> <li>・ 自宅等で生活可能な人々が、湛水エリアを通行できないことにより日常生活上で様々な不便が発生する。</li> <li>・ 介護施設が被災・孤立し、入所者の避難・生活継続が困難になる。</li> </ul>
災害応急対策の活動拠点の不足	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 応援部隊、ライフライン・インフラ等の復旧部隊の駐留場所や資材置き場、がれき仮置き場等のオープンスペースが不足する。</li> </ul>

概ね1か月後～	
復旧作業の困難	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 海抜ゼロメートル地帯や、地盤沈下で海水面よりも標高が低くなった土地を中心に、排水機場も機能を失い排水が困難となる。</li> <li>・ 埋設管、電柱等の復旧ができず仮復旧が遅れる。</li> <li>・ オフィスビルや工業地帯、物流施設等が被災した場合、長期間にわたって使用不能となることで、経済活動の再開が停滞する。代替拠点を持たない企業は事業再開が困難となる。</li> <li>・ 湛水エリアにおける排水・土地の嵩上げ・防潮堤の新設等、インフラや建物建設を開始する前の基盤整備が必要となり、復旧作業の長期化、作業人員の不足、膨大なコスト等の問題が発生する。</li> <li>・ 居住不可能となった湛水エリアの居住者が移転可能な場所の確保が困難となる。</li> </ul>

(11) 複合災害

地震発生直後	
複数の自然災害の同時発生による被害の拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>風水害等による避難中に地震が発生した場合、避難所の倒壊や屋内落下物等により人的被害が拡大する。</li> <li>堤防や護岸、砂防ダム等が地震・津波により機能低下し、台風や集中豪雨による洪水や高潮等を防ぎきれず、建物被害や死傷者が増加する。</li> <li>地震発生時に悪天候であった場合、自宅外への避難行動が遅れ、津波による死傷者が増加する。</li> <li>地震で緩んでいた斜面や宅地造成地が、大雨により崩壊する。</li> </ul>
対応の混乱	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害対策本部等の対応体制（地震対応か台風対応か）が混乱する。</li> <li>悪天候により、地震・津波の救急・救助活動や死者・行方不明者の捜索が困難となる。</li> </ul>

概ね数日後～	
心身の疲労・ストレス	<ul style="list-style-type: none"> <li>繰り返し避難するため、被災者の心身の疲労・ストレスの増大、健康被害の発生につながる。</li> </ul>
避難所における感染症、熱中症・低体温症の発生	<ul style="list-style-type: none"> <li>過密な避難所において感染症の集団感染、食品の衛生環境の悪化により食中毒が発生することで、罹患者の対応に伴う、避難所やその運営スタッフ、医療施設や医師・看護師等のリソースがひっ迫する。</li> </ul>

概ね1か月後～ ※1年後以降も同様	
複合災害による再度の被害	<ul style="list-style-type: none"> <li>土地不足から水害のハザード対象地域に仮設住宅を建設せざるを得なくなり、その後風水害等の被害を受けて再度の避難を余儀なくされる。</li> </ul>
社会経済機能の復旧の遅延	<ul style="list-style-type: none"> <li>先に発生した災害から復旧していた道路や、被災を免れていた道路が被災し、物資輸送が遅滞する。</li> <li>先に発生した災害から仮復旧・再開していた仮設店舗、市場等が再度被災する。</li> <li>先に発生した災害では被害を免れていた農業や漁業（養殖業）が、別の災害によって被災し、地域の産業が全般的に停滞する。</li> </ul>

(12) 治安

概ね数日後～	
避難エリアにおける空き巣等の発生	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 店員等が避難して不在となった店舗で物品の盗難等の被害が発生する。</li> <li>・ 住民が避難して不在となった住宅への空き巣被害等が発生する。</li> <li>・ 工場や港湾等において、自動車等の製品や、燃料・資材等の盗難被害が発生する。</li> </ul>
暴行・傷害行為の発生	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 物資が不足している避難所や、生活環境が劣悪な避難所等において、避難者同士または避難者と支援者（行政職員やボランティア等）の暴力事件が発生する。</li> </ul>
悪質商法や義援金詐欺等の発生	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 比較的被害の軽微だった地域を中心に、「時間差発生」等の説明を悪用して、家屋等の点検作業を働きかける悪質商法が発生する。</li> <li>・ 義援金詐欺による被害が被災地外で発生する。</li> </ul>
性暴力・DVの発生	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 避難所などでプライバシーを守られないことや、様々な制約やストレスが重なることで性暴力やDVが発生する。からだを触る、のぞき、不同意性交等の性暴力のほか、権限のある支援者から物資・経済的援助の見返りとして性的行為を要求する「対価型」暴力や、被災者からケアを担当する支援者への性的嫌がらせが発生する。高齢者やこども（男児を含む）、男性も被害にあう。</li> </ul>
デマ等の発生	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 【拡大】人工知能を利用して作成された虚偽の被害状況写真や、時間差によって数日後に更に大きな被害が発生するといった不安を煽るデマ情報が発生・拡散し、被災地の混乱、被災者の疲労につながる。</li> <li>・ 【拡大】虚偽の救助要請情報に対してリソースが割かれ、救急救助活動が阻害される。</li> <li>・ 【拡大】工業地帯の火災や爆発等に関するデマ情報が発生する。</li> <li>・ 【拡大】南海トラフ地域の製造業・加工業が被災することで、全国的な物資の枯渇を示唆するデマ情報が発生する。</li> </ul>

(13) 水産関連施設

地震発生直後	
漁船、漁港、水産関連施設等の被災	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 養殖業において、設備被害や養殖中の魚介類の流失等の被害が発生する。</li> <li>・ 瀬戸内海は干潮・満潮の差が激しいことから、津波高によらず流速が早くなり、養殖いかだや生簀等の施設が流失する。</li> </ul>
概ね数日後～	
漁船・船舶の撤去等の困難	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 所有者が不明の漁船・船舶が多数陸上に打ち上げられ、解体・廃棄まで時間を要する。</li> </ul>
腐敗・劣化した水産加工品・工業製品等の処分	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ライフラインが途絶し、魚介類等の冷凍・冷蔵保存を伴う業務が広範囲でできなくなる。そのために腐敗した魚介類や水産加工品等が大量に発生し、処分する必要がある。</li> </ul>
漁港等の利用困難	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 津波により漁港等が被害を受けることに加え、座礁・沈没した船舶や湾内の大量の漂流物により漁港の係船・陸揚げ機能に支障が生じる。</li> </ul>

## 7.4 時間差をにおいて発生する地震の被害の様相

最大クラスの地震の被害様相とは別に、時間差をにおいて発生する地震の被害の様相を示す目的として、内閣府は下記の2点を示している。

- ・ 南海トラフ地震臨時情報や、後発地震発生までの時間を最大限活用して適切な対策・対応をとることによって、新たな被害が軽減できる可能性を示し、防災・減災対策を促すこと。
- ・ 先発地震発生後の活発な地震活動や内陸の浅い地震など、大規模な地震が時間差をにおいて繰り返し発生することで、被害の増加や社会の混乱につながる可能性を示し、今後の防災・減災対策の検討に必要な事項を提供すること。

さらに、

- 1) 南海トラフ地震臨時情報発表後の防災対応期間中に後発地震が発生した際のシナリオ
- 2) 防災対応期間終了後から一定程度の復旧作業が進んだ時期に後発地震が発生した際のシナリオ

と後発地震が発生するタイミングに応じて2つのシナリオを示している。

時間差をにおいて発生する地震のハザード<sup>注1</sup>や発生タイミングは多様であり、被害の様相を網羅的に想定することは困難であるが、適切な対策による被害軽減を目指すため、起こり得る様相の一例として示すものである。

(注1) 時間差をにおいて発生する地震は、半割れ地震の後、必ず半割れ地震が起こるとは限らない(最大クラス地震が発生する可能性もある)こと、半割れの発生場所が必ず紀伊半島沖であるとは限らない(多様性があり、事前に特定することは困難)ことに留意が必要。

内閣府の報告書には上記の説明が記されているが、過去の事例と岡山県の立地からは、過去と同様に、東側半割れが起きた後に西側半割れが起きるというシナリオが基本であり、以下の様相はその前提である。また、昭和東南海地震(1944)及び昭和南海地震(1946)の発生時期の差が約2年であるため、それを過ぎるまでは、必ず西側半割れがある前提で考えるものとする(その間に東側半割れの地震の分析、その後の観測により見通しが立つと考えられる)。

南海トラフでM8.0以上の地震が発生した場合、**図7.4.1**の左側の流れに沿って、「南海トラフ地震臨時情報(巨大地震警戒)」が発表される。その時、津波浸水域内等にいる住民は、津波警報または注意報が発令されているので、**図7.4.2**のように、浸水域外または高い場所に避難している。岡山県では東側半割れの地震では住宅が損壊するほどの津波は到達しないと考えられ、また県内に「事前避難対象地域」はないので、津波注意報が解除されたら、自宅へ戻って通常生活を送りつつ、西側半割れの地震に備えることになる。



# 時間差で発生する巨大地震に備えましょう ～南海トラフ地震臨時情報～

- ・南海トラフ地震の発生可能性が通常と比べて相対的に高まったと評価された場合に気象庁から「南海トラフ地震臨時情報」が発表されます。
- ・政府や地方公共団体などからの呼びかけ等に応じた防災対応をとりましょう。

## 地震発生後の防災対応の流れ

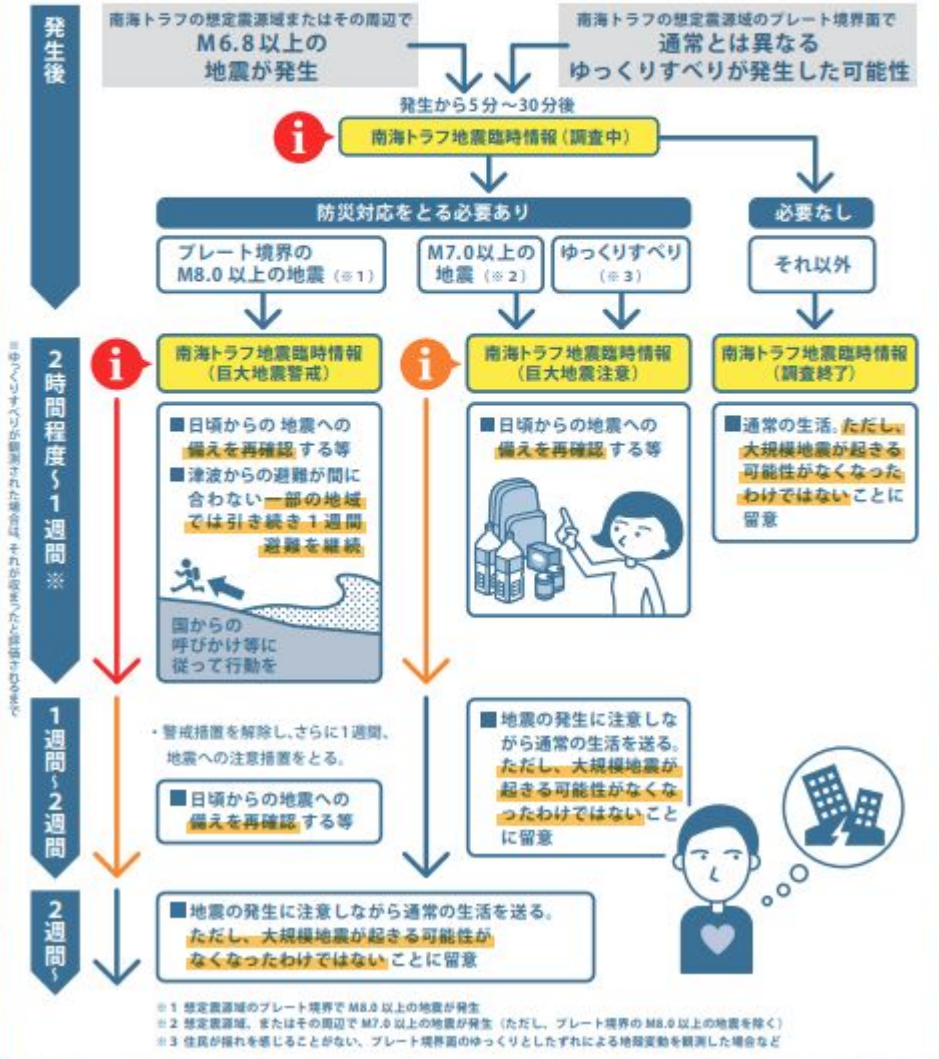


図7.4.1 「南海トラフ臨時情報」のキーワードに応じた防災対応の概要

出典：気象庁ホームページ、「南海トラフ臨時情報」が発表されたときの防災対応、

<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/knownow/jishin/nteq/bosai.html>

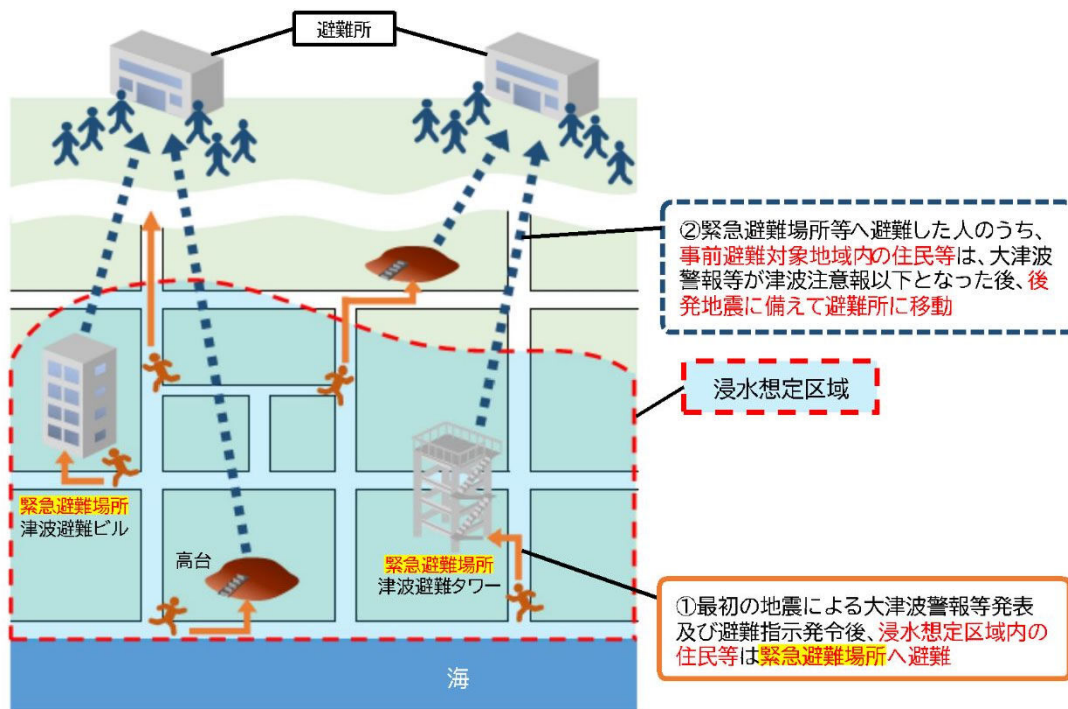


図7.4.2 臨時情報発表時の避難イメージ

出典：内閣府（防災担当）、南海トラフ地震臨時情報防災対応ガイドライン、  
2025年8月改訂

## 7.4.1 建物被害の様相

### I. 先発地震（東側半割れ）の発生後の被災地域外の様相

津波による被害	・ 揺れが小さい地域においても、沿岸部に津波が到達し、一部地域では浸水により建物が全壊または半壊する。
---------	-----------------------------------------------------

### II. 後発地震（西側半割れ）の発生後の被害様相

揺れによる被害	・ 【拡大】先発地震で損傷した建物は、後発地震で先発地震と同程度の揺れを受けた場合に損傷が拡大する。耐震性の低い建物は、先発地震の揺れで倒壊に至らなかった建物であっても、後発地震の揺れを受けて倒壊する可能性がある。
液状化による被害	・ 【拡大】先発地震で液状化による被害を受けた建物は、後発地震の液状化によりさらに被害が拡大する。
津波による被害	・ 【拡大】先発地震の津波で堤防が越流破堤した場所は本来の効果を発揮できなくなり、後発地震の津波による浸水被害が拡大する。
急傾斜地崩壊による被害	・ 【拡大】先発地震による地盤の緩み等の影響で後発地震により急傾斜地が崩壊し、建物が損壊する。
地震火災による被害	・ 木造密集市街地が連担している地域などを中心に、地震火災が同時多発する。
津波火災による被害	・ 【拡大】先発地震の津波によりがれきが蓄積されると、後発地震に伴う津波が襲来した際に発火源になり、津波火災の被害拡大につながるおそれがある。

## 7.4.2 人的被害の様相

### I. 先発地震（東側半割れ）の発生後の被災地域外の様相

建物倒壊による被害	・ 南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）の発表を受けて、耐震性の低い住宅の住民は、耐震性を有する建物の親戚・知人宅や避難所へ事前避難を行う。
津波による被害	・ 先発地震がマグニチュード(M) 8を超えるような巨大地震の場合、最初の津波警報等はMの過小評価を避けるため最大クラスの津波想定をもとに速やかに発表され、その後、Mに応じた津波警報等に切り替えられる。
急傾斜地崩壊による被害	・ 南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）の発表を受けて、土砂災害への不安がある地域の住民は、親戚・知人宅や避難所へ事前避難を行う。

### II. 後発地震（西側半割れ）の発生後の被害様相

建物倒壊による被害	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 【軽減】耐震性の低い住宅の住民が、耐震性を有する建物（親戚・知人宅、避難所等）へ事前避難することで、人的被害が減少する。</li> <li>・ 【拡大】先発地震で建物構造あるいは非構造部材が損傷した建物を継続利用していた場合、後発地震で倒壊等のリスクが高まり、死傷者が増加する。</li> </ul>
津波による被害	・ 【軽減】事前避難対象地域以外の住民であっても、先発地震を受けて早期避難意識が高まることや、避難ルートや避難先等を確認する者が多くなり、後発地震の津波に巻き込まれずに避難を完了できる。
急傾斜地崩壊による被害	・ 【拡大】急傾斜地が後発地震で崩壊し、家屋の倒壊や土砂による生き埋め等が発生する。
火災による被害	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 【軽減】南海トラフ地震臨時情報の発表により火気器具や電熱器具を使用する際の火災防止に関する意識が高まることにより、火災が発生しにくくなる。</li> <li>・ 先発地震を受けて早期避難意識が高まることで、揺れを感じてから迅速に避難を開始するため、逃げまどいによる死者は発生しにくくなる。</li> </ul>
屋外転倒物、屋外落下物による被害	・ 南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）の発表により、ブロック塀や自動販売機などに近づかないようにするものの、屋外転倒物や屋外落下物による死者が発生する。
屋内収容物移動・転倒、屋内落下物による被害	・ 【軽減】先発地震を受けて家具等の転倒・落下防止対策の状況を改めて点検することにより、家具等の転倒・落下による被害を受けにくくなる。
揺れによる建物被害に伴う要救助者（自力脱出困難者）	・ 【軽減】南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）の発表により、耐震性の低い住宅の住民が事前避難をすることで、建物倒壊による閉じ込め被害が少なくなる。
その他被害	・ 【拡大】自治体において事前避難に関する広報や、南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）の発表時のオペレーションが適切に定められておらず、事前避難の呼びかけや避難所開設等の的確な対応がなされないことで、南海トラフ地震臨時情報に期待された効果が得られない。

## 【災害関連死】

### I. 先発地震（東側半割れ）の発生後の被災地域外の様相

地震発生直後	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本人はまだ被災していなくても、災害に起因するストレスに暴露され、体力的・精神的な負担が大きくなり、死亡につながる。</li> </ul>
概ね1日後～	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事前避難の場合、基本的には親戚・知人宅等に避難することとなるが、避難所への避難者も含めて、不慣れな環境での生活となる中で、強いストレスから、慢性的な疾患の悪化等により死亡する。</li> <li>・ 先発地震に伴って、被災地域外においても、医薬品、医療材料、輸血用血液製剤、医療ガス等の供給状況が悪化し、必要な措置・投薬等を得られない者が死亡する。</li> <li>・ 医薬品以外にも必要物資（食料や着替え等）が不足し、生活の質・衛生環境の悪化につながり、体力的・精神的な負担に伴って死亡する。</li> </ul>

### II. 後発地震（西側半割れ）の発生後の被害様相

地震発生直後	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 【拡大】後発地震の発生前から体力的・精神的な負担が生じていた中で、改めて巨大な地震や津波に遭遇し、強いショック・ストレスに暴露されることとなり、さらなる体力的・精神的な負担に伴って死亡する。</li> <li>・ 【拡大】DMAT等の広域応援部隊が先発地震の被災地域からの転戦に時間を要した場合、後発地震の被災地での人手不足による医療体制のひっ迫が深刻化し、負傷者への初期治療の遅れによる死者が増加する。</li> </ul>
概ね1日後～	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 【拡大】先発地震に伴って医薬品、医療材料、輸血用血液製剤、医療ガス等の供給状況が悪化している中で、後発地震の被災地でもこれらの必要物資を十分に得られず、必要な措置・投薬等を得られない者が死亡する。</li> <li>・ 【拡大】医薬品以外の必要物資（食料や着替え等）の不足が深刻化すると、生活の質・衛生環境の悪化につながり、体力的・精神的な負担に伴って死亡する。</li> </ul>

### 7.4.3 ライフライン被害の様相

ライフラインに共通する事項として、復旧見込みにおいては、南海トラフ巨大地震のような広域災害においては、人や資機材の不足や、交通施設の被災や渋滞等により、東日本大震災等のこれまでの経験から見込まれる以上に復旧活動が遅延する可能性がある。

#### (1) 上水道被害の様相

##### I. 先発地震（東側半割れ）の発生後の被災地域外の様相

3日後の状況	・被災地域の応急給水及び応急復旧のため、被災地域外の自治体の水道事業者の技術者が被災地域へ派遣される。
1週間後の状況	・生活用水の需要が高まり、応急給水に必要な給水タンク車等が不足する。

##### II. 後発地震（西側半割れ）の発生後の被害様相

1日後の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・【軽減】南海トラフ地震臨時情報を受け水道事業者が災害対応体制を維持していることから、後発地震への初動対応が迅速になされる。</li> <li>・【拡大】後発地震により被害範囲がより広範になることで、水道施設の点検・復旧等の要員・必要部品等が不足する。先発地震への対応に伴う必要部品等の不足も生じる。</li> <li>・【拡大】被害エリアの拡大により飲料水及び生活用水の需要が高まり、応急給水に必要な給水タンク車が不足する。</li> </ul>
1週間後の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・【拡大】津波により浸水した浄水場では、長期化する電力不足等で排水ポンプ等が十分機能せず長期湛水が継続し、浸水域における復旧作業が困難となる。</li> <li>・【拡大】先発地震以降続く全国的な物資不足や被害が広範になることで、要員や必要部品等の調達が難しく、水道施設の点検・復旧等が遅れる。</li> <li>・【拡大】被害エリアの拡大により、水道施設の点検・復旧等の要員・必要部品等を割くべき地域が全国に分散し、各地域での対応が手薄になり、応急復旧が遅れる。</li> </ul>

#### (2) 下水道被害の様相

##### I. 先発地震（東側半割れ）の発生後の被災地域外の様相

3日後の状況	・被災地域外の応急復旧のため、被災地域外の自治体の下水道事業者の技術者が被災地域へ派遣される。
--------	-------------------------------------------------

##### II. 後発地震（西側半割れ）の発生後の被害様相

1日後の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・【軽減】南海トラフ地震臨時情報を受け下水道事業者が災害対応体制を維持していることから、後発地震への初動対応が迅速になされる。</li> <li>・【拡大】後発地震により被害範囲がより広範になることで、下水道施設の点検・復旧等の要員・必要部品等が不足する。先発地震への対応に伴う必要部品等の不足も生じる。</li> </ul>
1週間後の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・【拡大】津波により浸水した下水処理場などでは、長期化する電力不足等で排水ポンプ等が十分機能せず長期湛水が継続し、浸水域における復旧作業が困難となる。</li> <li>・【拡大】先発地震以降続く全国的な物資不足や被害が広範になることで、要員や必要部品等の調達が難しく、下水道施設の点検・復旧等が遅れる。</li> </ul>

### (3) 電力被害の様相

#### I. 先発地震（東側半割れ）の発生後の被災地域外の様相

1日後の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>被災地域以外でも停電が発生する。</li> </ul>
3日後の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>電力施設復旧のため技術者が被災地域への応援に派遣され、被災地域外の要員が不足する。</li> <li>必要に応じ、節電要請や被災地域外での計画停電の検討が開始される。</li> </ul>
1週間後の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>【拡大】被害を受けた発電所が徐々に運転再開し、電力の供給力が戻り始めるものの、夏季・冬季の電力需要ピーク時等に、需要に対し供給力が不足することが見込まれる場合、節電要請や被災地域外での計画停電が実施される。</li> </ul>

#### II. 後発地震（西側半割れ）の発生後の被害様相

地震直後の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>【拡大】後発地震により、新たな発電所が被災し機能停止するとともに、先発地震で被害を受けていた発電所の復旧作業が遅延し、運転再開までに更なる期間を要す。</li> <li>【拡大】被災した発電所が相次いで停止した場合には周波数が大幅に低下する。その際に周波数低下リレー（UFR）による負荷遮断等の対応を実施し、需給のバランスを取ろうとするものの、負荷遮断量の不足等が生じると周波数低下を止めることができず、他の発電所が運転可能な周波数を逸脱することで連鎖的に運転停止に陥り、ブラックアウトが発生する。</li> </ul>
1日後の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>【軽減】南海トラフ地震臨時情報を受け電気事業者が災害対応体制を維持していることから、後発地震への初動対応が迅速になされる。</li> <li>【軽減】電気事業者（一般送配電事業者）の間で災害時連携計画に基づく協力体制が構築されているため、南海トラフ地震臨時情報の対象エリア外の電気事業者を含めて、応援要員や電源車の派遣等について、後発地震への初動対応が迅速になされる。</li> <li>【拡大】後発地震により被害範囲がより広範になることで、発電所・変電所や送配電設備等の点検・復旧等の要員・必要部品等が不足する。先発地震への対応に伴う必要部品等の不足も生じる。</li> </ul>
3日後の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>【拡大】港湾が被災し機能停止していることで、発電所に必要な燃料等の調達が困難となる。</li> <li>【拡大】被害を免れた発電所も、洋上浮遊物や流出石油、上水道の被災等の影響で発電用水の不足等により機能を停止する。</li> </ul>
1週間後の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>【拡大】長期化する電力不足等で排水ポンプ等が十分機能せず長期湛水が継続し、浸水域における復旧作業が困難となる。</li> <li>【拡大】道路被害の応急復旧の遅れや、先発地震以降続く全国的な物資不足や被害が広範になることで、要員や必要部品等の調達が難しく、発電所・変電所や送配電設備等の点検・復旧等が遅れる。</li> </ul>
1か月後の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>【拡大】後発地震の影響により発電所の復旧が遅れが生じ、地域間の電力融通無しに被災地域の電力需要を満足できない。</li> </ul>

#### (4) 情報通信（電話・インターネット）被害の様相

##### I. 先発地震（東側半割れ）の発生後の被災地域外の様相

地震直後の状況	<ul style="list-style-type: none"><li>・【拡大】被災地域が不通地域となることで、被災地域との通信が不可となる。</li><li>・【拡大】被災地域外においても、電話のトラフィックが急増し、110番・119番等の緊急時の電話や災害時優先電話以外の音声電話の規制がかかるおそれがある。また、メールや主要 SNS の通信量が増大することにより、輻輳が発生し、通信遅延が生じるおそれがある。</li><li>・【拡大】被災地域に位置するデータセンター等が被災することで被災地域外においても被災したデータセンターに設置のサーバーへアクセス出来なくなり、企業の事業継続等が困難となる。</li></ul>
1日後の状況	<ul style="list-style-type: none"><li>・被災地域の携帯電話基地局の非常用電源の燃料等が尽き、被災地域との通信不可状況が悪化する。</li><li>・事前避難対象地域に位置する通信施設の技術者等が避難した場合、機能継続に係る技術職員が不足する。</li></ul>

##### II. 後発地震（西側半割れ）の発生後の被害様相

地震直後の状況	<ul style="list-style-type: none"><li>・【軽減】南海トラフ地震臨時情報を受け通信・放送事業者が災害対応体制を維持していることから、後発地震への初動対応が迅速になされる。</li><li>・【拡大】後発地震により被害範囲がより広範になることで、通信施設の点検・復旧等の要員・必要部品等が不足する。先発地震への対応に伴う必要部品等の不足も生じる。</li><li>・【拡大】先発地震で被害を受けていた通信施設の復旧作業が遅延し、運転再開までに更なる期間を要す。</li></ul>
1日後の状況	<ul style="list-style-type: none"><li>・【拡大】被害が広範になることで、通信施設の復旧に向かう要員・資機材等の到着が遅れ復旧作業が遅れる。また、基地局やテレビ・ラジオ中継局の非常用電源の燃料の配送も滞る。</li></ul>
3日後の状況	<ul style="list-style-type: none"><li>・【拡大】移動基地局車や可搬型衛星アンテナ、可搬型発電機等が先発地震の被害地域に派遣されており、後発地震の被害地域に派遣可能な台数が限定的となる。</li><li>・【拡大】後発地震の被害地域のテレビ・ラジオ中継局の非常用電源の燃料が枯渇し、放送が停止する。</li></ul>
1週間後の状況	<ul style="list-style-type: none"><li>・【拡大】長期化する電力不足等で排水ポンプ等が十分機能せず長期湛水が継続し、浸水域における復旧作業が困難となる。</li></ul>

## (5) ガス（都市ガス）被害の様相

### I. 先発地震（東側半割れ）の発生後の被災地域外の様相

1日後の状況	・【拡大】都市ガス製造の原料となる LNG の輸入が、津波警報の発表等により LNG 輸送船が入港できず、停止する。
1週間後の状況	・ガス供給施設の復旧のため技術者が被災地域への応援に派遣され、被災地域外の要員が不足する。 ・必要に応じ、都市ガス使用の節約の要請等の準備が開始される。
1か月後の状況	・【拡大】都市ガスの需要量に対し供給量が不足する場合、状況に応じて、都市ガス使用の節約の要請や需要家への需要抑制の要請または使用制限令の発令がされる。

### II. 後発地震（西側半割れ）の発生後の被害様相

地震直後の状況	・【拡大】後発地震により、新たなガス供給施設が被災し機能停止するとともに、先発地震で被害を受けていたガス供給施設の復旧作業が遅延し、運転再開までに更なる期間を要する。
1日後の状況	・【軽減】南海トラフ地震臨時情報を受けガス事業者が災害対応体制を維持していることから、後発地震への初動対応が迅速になされる。 ・【軽減】ガス事業者の間で災害時連携計画に基づく協力体制が構築されているため、南海トラフ地震臨時情報の対象エリア外のガス事業者を含めて、応援要員や移動式ガス発生設備・臨時製造設備の派遣等について、後発地震への初動対応が迅速になされる。 ・【拡大】後発地震により被害範囲がより広範になることで、ガス施設の点検・復旧等の要員・必要部品等が不足する。先発地震への対応に伴う必要部品等の不足も生じる。 ・【拡大】被害が広範になることで、ガス供給施設の復旧に向かう要員・資機材等の到着が遅れ復旧作業が遅れる。
3日後の状況	・必要に応じ、都市ガス使用の節約の要請等の準備が開始される。
1週間後の状況	・【拡大】長期化する電力不足等で排水ポンプ等が十分機能せず長期湛水が継続し、浸水域における復旧作業が困難となる。
1か月後の状況	・【拡大】都市ガスの需要量に対し供給量が不足する場合、状況に応じて、都市ガス使用の節約の取組の要請や大口需要家等への需要抑制の協力要請等が実施される。

## 7.4.4 交通施設被害の様相

### (1) 道路

#### I. 先発地震（東側半割れ）の発生後の被災地域外の様相

地震直後の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>道路管理者が設定した震度に達した場合道路パトロール車等による道路の緊急点検が実施される。</li> <li>【拡大】津波警報または津波警報が発表された場合、津波浸水想定区域内の道路の点検に着手できていないことから通行規制がかかり交通障害が発生する。</li> </ul>
1日後の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>被災地へ向かう高速道路や幹線道路が緊急交通路に指定され、交通が近辺の道路に転換し混雑する。</li> <li>鉄道の運休や減便により、交通量が増加する。</li> <li>被災した道路に対し広域迂回ルートとして指定された道路の交通量が増加する。</li> <li>南海トラフ地震臨時情報の発表や災害が発生したことによる自粛ムードの醸成の影響で出控えが生じ、交通量が減少する。</li> </ul>
3日後の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>被災地へ向かう道路が物資輸送車両や一般車両によって渋滞する。</li> <li>被災地へ応援に向かう TEC-FORCE 等の広域進出拠点となる一部の SA・PA に一般の使用制限がかけられる。</li> </ul>

#### II. 後発地震（西側半割れ）の発生後の被害様相

地震直後の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>【拡大】先発地震により損傷を受けた箇所等が後発地震により崩壊し、道路閉塞等を生じる。</li> <li>【拡大】応急復旧中の被害箇所が後発地震により再び被害を受け、応急復旧完了までに更なる時間を要す。</li> <li>【拡大】法面・トンネル崩落等が発生し、応急復旧中の作業員が巻き込まれる被害が発生する。</li> <li>【拡大】更なる地震を警戒し、道路の応急復旧が中断し、応急復旧活動が遅延する。</li> <li>【拡大】再び津波警報または津波警報が発表されることで、津波浸水想定区域における応急復旧等が中断し遅滞する。</li> <li>【拡大】通信施設・電力施設が再び広範に被害を受けることで、交通安全施設が機能停止し、交通に混乱を生じる。</li> </ul>
1日後の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>【軽減】先発地震により広域進出拠点に予め待機していた TEC-FORCE が被災地へ早期に到着し、活動開始する。（通常の本格活動開始時期は発災から1～2日後）</li> <li>【拡大】建設業者等が後発地震でさらに被災し、応急復旧に関する現場稼働率が低下する。</li> </ul>
3日後の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>【拡大】2回の地震により被害を受けた道路施設の応急復旧が完了せず、緊急車両等の通行に支障を来す。</li> </ul>
1週間後の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>先発地震でのみ被害が大きかった地域の道路の応急復旧が完了し、緊急車両等の通行が可能となる。（津波浸水域含む）</li> <li>【拡大】一方で、孤立集落へのアクセス路は土砂崩落等の影響で依然として通行困難な状況が続く。</li> <li>【拡大】長期化する電力不足等で排水ポンプ等が十分機能せず長期湛水が継続し、浸水域における復旧作業が困難となる。</li> </ul>
1か月後の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>先発地震及び後発地震で被害が大きかった地域の道路の応急復旧が完了し、緊急車両の通行が可能となる。（津波浸水域含む）</li> </ul>

## (2) 鉄道

### I. 先発地震（東側半割れ）の発生後の被災地域外の様相

1日後の状況	<ul style="list-style-type: none"><li>・【軽減】後発地震の影響が懸念される地域で、運休や減速運転が行われる。</li><li>・【拡大】先発地震の影響による計画停電が行われるため、先発地震の被災地域外においても運転見合わせや間引き運転が発生する。</li></ul>
3日後の状況	<ul style="list-style-type: none"><li>・先発地震直後であることや鉄道運休を契機に外出を自粛する人が増加し、利用者が減少する。</li></ul>
1週間後以降の状況	<ul style="list-style-type: none"><li>・【拡大】南海トラフ地震臨時情報の発表に伴う特別な呼びかけが終了し、後発地震の影響が懸念される地域の運休や減速運転が解除された後でも、後発地震に対する懸念から利用者の減少が回復しない。</li><li>・【拡大】後発地震の影響が懸念される地域で被害が発生した場合、復旧を実施しても再度被災する可能性があるため、復旧作業の優先順位が下がり、運休が長期化する。</li></ul>

### II. 後発地震（西側半割れ）の発生後の被害様相

地震直後の状況	<ul style="list-style-type: none"><li>・【軽減】南海トラフ地震臨時情報の発表に伴い列車を運休したり、車両を疎開させていた場合、地震・津波等の被害を免れる。</li><li>・【拡大】先発地震で被害を受けた施設が応急復旧されないまま後発地震の被害を受けた場合、被害が拡大する。</li></ul>
1日後の状況	<ul style="list-style-type: none"><li>・【拡大】先発地震の被災地域に鉄道災害調査隊や復旧に係る人員・資材が投入されているため、後発地震の被災地域における被害調査や復旧作業が遅滞する。</li></ul>

### (3) 港湾

#### I. 先発地震（東側半割れ）の発生後の被災地域外の様相

地震直後の状況	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 大津波警報または津波警報の発表を受け、港湾関係者の避難が求められ、港湾機能が停止する。</li></ul>
1日後の状況	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 【拡大】南海トラフ地震臨時情報の発表に伴い、船主や海運会社、船員が後発地震の影響が懸念される地域に立地する港湾への入港を回避し、船舶輸送が滞る。</li></ul>

#### II. 後発地震（西側半割れ）の発生後の被害様相

地震直後の状況	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 【軽減】南海トラフ地震臨時情報の発表を受けて船舶を事前に退避させていた場合、津波被害を免れる。</li><li>・ 【拡大】先発地震で被害を受けた岸壁等の応急復旧ができていないまま後発地震の被害を受けることで、被害が拡大する。</li><li>・ 【拡大】先発地震で発生したがれきが除去できていないまま後発地震の津波被害を受けた場合、被害が拡大する。</li></ul>
1日後の状況	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 【拡大】先発地震の被災地域に復旧資材や浚渫船を優先投入していた場合、後発地震の被災地域における港湾や航路の応急復旧が停滞する。</li></ul>

### (4) 空港

#### I. 先発地震（東側半割れ）の発生後の被災地域外の様相

地震直後の状況	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 【拡大】空港に駐機していた機体为先発地震による滑走路等の損傷によって離陸困難となることで、一部運休が発生する。</li><li>・ 【拡大】先発地震の被災地域で欠航が発生し、大量の帰宅困難者が発生し、空港が大混雑する。</li></ul>
1日後の状況	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 【軽減】先発地震直後であることや南海トラフ地震臨時情報発表を契機に外出を自粛する人が増加する。</li><li>・ 先発地震の被災地域外においても訪日ビジネス・観光客が減少する。</li></ul>
1週間後以降の状況	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 【拡大】南海トラフ地震臨時情報の発表に伴う特別な呼びかけが終了しても、後発地震に対する懸念から利用者の減少が回復しない。</li></ul>

#### II. 後発地震（西側半割れ）の発生後の被害様相

地震直後の状況	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 【軽減】航空機を事前に退避させていた場合、滑走路被害による離陸困難や機体の津波被害を免れる。</li><li>・ 【拡大】先発地震で被害を受けた空港施設の復旧ができていないまま後発地震の被害を受けることで、被害が拡大する。</li><li>・ 【拡大】先発地震の被災空港に TEC-FORCE や復旧に係る人員・資機材が投入されているため、後発地震の被災空港における被害調査や復旧作業が遅滞する。</li></ul>
---------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## 7.4.5 生活への影響の様相

### (1) 避難者の様相

#### I. 先発地震（東側半割れ）の発生後の被災地域外の様相

地震直後の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事前避難対象地域以外では、基本的には日頃からの地震への備えを再確認しながら日常生活を送ることとなるが、後発地震での被災が想定される地域では、後発地震に備えて自宅以外へ避難する人が生じる。特に、耐震性が不十分な住宅や、付近にがけや溪流等がある等、リスクが高い環境に居住している人は、後発地震時の被害への不安から、安全な場所への避難を検討する。</li> <li>・事前避難対象地域以外において、これらの避難者に向けた避難所の開設状況について市町村によってばらつきが生じる。一方で、事前避難対象地域における避難実施条件に満たない南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が発表された場合でも、自主的に避難する住民や避難所を開設する自治体が生じる。</li> <li>・事前避難対象地域以外も含めて、先発地震時に長周期地震動によって建物被害が生じた高層建物や、エレベータが停止した建物等から、局所的に多数の避難者が発生し、避難所のリソース不足につながる。</li> </ul>
概ね数日後～	<ul style="list-style-type: none"> <li>・先発地震に伴う物流の混乱や、今後の発災への不安感による買い占め等に伴って、食料・物資の不足が生じる。</li> <li>・車中泊等の劣悪な避難環境に置かれた避難者は、静脈血栓塞栓症（エコノミークラス症候群）などで健康が悪化する。</li> <li>・実動部隊やボランティア等の支援が先発地震の被災地への広域応援に回り、避難所の把握や避難者ニーズの把握、食料・水の確保、入浴支援等の支援が行き届きにくくなる。</li> <li>・事前避難を含めて基本的には親戚・知人宅等への避難が促される中で、避難先や生活状況の把握、必要な支援の提供等が難しくなる。</li> </ul>
概ね1週間後～	<ul style="list-style-type: none"> <li>・南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）の発表から1週間が経過すると、避難者は徐々に日常生活に戻っていく。</li> <li>・津波による緊急避難場所への避難→親戚・知人宅等への事前避難→その後の帰宅等と繰り返しの移動を強いられることで、体調を崩す者が発生し、災害関連死のリスクが高まる。</li> <li>・先発地震の主な被災地域以外であっても、長周期地震動等に伴って自宅建物等に被害が生じた住民は、自宅での居住が困難なため、引き続き自宅以外への避難を継続する必要が生じる。こうした被害が生じた地域では、避難所の開設が引き続き必要となる。</li> </ul>

#### II. 後発地震（西側半割れ）の発生後の被害様相

地震発生直後	<ul style="list-style-type: none"> <li>・【拡大】繰り返しの地震によって建物・ライフライン被害等が多くなった地域では、多数の避難者が生じる。</li> <li>・【拡大】大きな地震が繰り返し発生したことで、今後の余震への不安等から、自宅以外へ避難する人が増加する*1。</li> <li>・【拡大】先発地震によって住宅の耐震性能が低下していた中で、繰り返しの地震動を受けて建物被害が多くなり、在宅避難者が被災する。</li> <li>・【拡大】自家用車や生活用品等を取りに行く等の理由で自宅に戻っていた避難者が、その最中に被災する。</li> </ul>
概ね数日後～	<ul style="list-style-type: none"> <li>・【拡大】先発地震への応援に戦力が回っていることや、先発地震に伴って交通網等が混乱していること等により、実動部隊やボランティア等の支援が得にくくなり、避難所の把握や避難者ニーズの把握、食料・水の確保、入浴支援等の支援が行き届きにくくなる。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・【拡大】繰り返しの地震に伴う物流の混乱等もあり、避難所において食料・救援物資の不足が顕著になる。</li> <li>・【拡大】避難者が繰り返し移動していく中で、居住市町村外へ避難した人を中心に、避難先や生活状況の把握、必要な支援の提供等が難しくなる。</li> <li>・【拡大】繰り返しの避難移動に伴って、体調を崩す者が発生し、災害関連死のリスクが高まる。また、車中泊等の劣悪な避難環境に置かれた避難者は、静脈血栓塞栓症（エコノミークラス症候群）などで健康が悪化する。</li> </ul>
概ね1か月後～	<ul style="list-style-type: none"> <li>・【拡大】後発地震の被災地では、応急復旧要員が先発地震の被災地への広域応援に回っていることで、先発地震の被災地以上に各種被害からの復旧が遅れやすくなることから、避難生活が長期化しやすくなる。</li> <li>・【拡大】特に、繰り返しの地震動で被害が大きくなった地域では、今後住み続けるリスクが高いと判断する住民が多くなり、広域避難を決断する人が増加する。</li> </ul>

\*1 2016年熊本地震では、余震が増えると避難者が増加し、余震が減少すると避難者が減少する傾向があった。同年に熊本県が実施したアンケートでは「余震が続くと思ったから」という理由で避難した人が大多数であり、この傾向と整合している。大きな地震が繰り返し発生することで、今後の余震への不安等から避難する人は増加すると考えられる。

## (2) 帰宅困難者の様相

### I. 先発地震（東側半割れ）の発生後の被災地域外の様相

地震直後の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・先発地震の被災地域外であっても被災地の運休や緊急点検の影響を受け、鉄道の運行停止等が生じ帰宅困難となる人が生じる。他地域からのビジネス客・観光客や、新幹線で移動中の者等が被災し、地方の大都市に帰宅困難者があふれる。</li> <li>・先発地震時に建物被害が生じた高層建物では、建物内に滞留していた多数の人が、点検等の終了まで建物外に閉め出される。</li> <li>・先発地震の発生や、南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）の発表、それを受けた鉄道の運行停止等に伴って、ビジネス客・観光客等が他地域への外出をとりやめる。</li> </ul>
概ね1日後～数日後	<ul style="list-style-type: none"> <li>・南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）の発表に伴う特別な呼びかけの終了まで、鉄道の運行停止等が継続され、新幹線等による他地域からの来訪者を中心に、帰宅困難が継続する。</li> <li>・先発地震に伴う物流の混乱や、今後の発災への不安感による買い占め等に伴って、帰宅困難者が必要な物資等を入手できない。</li> </ul>

### II. 後発地震（西側半割れ）の発生後の被害様相

地震発生直後	<ul style="list-style-type: none"> <li>・【軽減】南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）の発表や、それを受けた鉄道の運行停止、学校の休校等に伴って、後発地震の想定被災地域の住民や他地域からの来訪者には外出をとりやめた者が多くなり、帰宅困難者が減少する。</li> <li>・【軽減】後発地震の発生に備えて発災時の行動や安否確認手段をあらかじめ確認しておくことで、家族や自宅等の状況を心配して帰宅を急ぐ人が減少する。</li> </ul>
概ね1日後～数日後	<ul style="list-style-type: none"> <li>・【拡大】繰り返しの地震に伴う物流の混乱等もあり、必要な物資等の不足が顕著になる。</li> </ul>

### (3) 物資の様相

#### ① 飲料水・食料等

##### I. 先発地震（東側半割れ）の発生後の被災地域外の様相

地震発生直後～ 数日後	<ul style="list-style-type: none"> <li>先発地震に伴う物流の混乱や、今後の発災への不安感による買い占め等に伴って、生活に必要な物資が不足する。</li> <li>先発地震の被災地で工場、倉庫、物流センター、港湾、高速道路、鉄道、空港といった物流上重要な施設・インフラが被災したり、通信網の寸断や情報システムの損壊によって商品の受発注が混乱したりすることで、被災地域外でも物資の供給が困難になる。</li> <li>食品や製品のサプライチェーンが寸断されると、それらの製造が滞り、生活に必要な物資が不足する。</li> </ul>
概ね1週間後～	<ul style="list-style-type: none"> <li>南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）の発表から1週間が経過しても、先発地震に伴う被害もあり、物流が十分に回復しない中で、平常時と全く同様の生活に戻ることは難しい。</li> </ul>

##### II. 後発地震（西側半割れ）の発生後の被害様相

地震発生直後～	<ul style="list-style-type: none"> <li>【軽減】先発地震の発生により備蓄物資を点検・補充する動きもあり、物資不足を防止できる場合も生じる。</li> <li>【拡大】先発地震にあたって支援物資を送り込んでいる中で、全国的に物資が枯渇してしまっており、後発地震の被災地には十分な支援物資が届かない。</li> <li>【拡大】後発地震が現実のものになったことで、今後の物資不足への不安感がさらに強まり、被災地内外での買い占めが顕著になる。</li> <li>【拡大】先発地震に伴って生じていた全国的な物資供給の困難が継続する中で、後発地震の被災に伴ってバックアップ拠点も機能しなくなり、物資供給の困難がさらに悪化する。</li> </ul>
概ね1日後～数 日後	<ul style="list-style-type: none"> <li>【拡大】繰り返しの地震に伴う物流の混乱等もあり、必要な物資等の不足が顕著になる。</li> </ul>

#### ② 燃料

##### I. 先発地震（東側半割れ）の発生後の被災地域外の様相

地震発生直後	<ul style="list-style-type: none"> <li>南海トラフ地震臨時情報の発表に伴って、今後の災害発生への不安から多くの人が車の給油に向かう。各給油所でガソリン不足が発生する。</li> </ul>
概ね1日後～数 日後	<ul style="list-style-type: none"> <li>先発地震の被災地域で製油所・油槽所等の被災が生じ、原油の精製機能や石油製品の出荷・受入機能等が低下することで、先発地震の被災地域外でも燃料や石油製品等の入手が困難になる。</li> <li>全国的な燃料不足の中で、先発地震の被災地域外でも、軽油・ガソリンの供給不足による物流の停滞・遅延や、それに伴う自動車用燃料、非常用電源用燃料、暖房用燃料の不足等が生じる。</li> </ul>
概ね1週間後～	<ul style="list-style-type: none"> <li>先発地震の被災地域外でも、電力会社へのLNG等の供給不足による計画停電等の電力の需要抑制の必要が生じる。</li> <li>燃料供給不足が全国に広がる中で、石油化学製品の供給縮小・停止により、先発地震の被災地域外でも製造業のサプライチェーンが滞り、経済に影響が出始める。</li> <li>元売各社は相互に連携して製油所等の燃料供給体制を整える。また、油槽所等への石油製品の輸入が行われる。</li> </ul>

## II. 後発地震（西側半割れ）の発生後の被害様相

地震発生直後	<ul style="list-style-type: none"> <li>・【拡大】先発地震によって燃料不足が既に生じている場合で、後発地震に備えた燃料等の備蓄が十分に行われていなければ、後発地震の発生直後から、緊急車両・ヘリコプター等への燃料供給の困難が生じ、応急救助活動に支障を来す。</li> <li>・【拡大】先発地震の発生後にも被災地域外の製油所・油槽所、港湾等で維持してきた原油の精製機能や石油製品の出荷・受入機能等が失われ、燃料不足が加速する。</li> </ul>
概ね 1 日後～数日後	<ul style="list-style-type: none"> <li>・【拡大】先発地震によって燃料不足が生じている場合、発災前からの非常用電源用の備蓄燃料が尽きると、ライフライン（上下水道、通信施設等）の停止や医療機能の停止に直結する。</li> </ul>
概ね 1 週間後～	<ul style="list-style-type: none"> <li>・【拡大】2度の地震を通じて燃料不足が拡大しており、被災地内外の製造業のサプライチェーンの滞り等、企業活動の継続困難が顕著になる。</li> <li>・元売各社は相互に連携して製油所等の燃料供給体制を整える。また、油槽所等への石油製品の輸入が行われる。</li> </ul>

#### (4) 医療機能支障の様相

##### I. 先発地震（東側半割れ）の発生後の被災地域外の様相

地震発生直後	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 災害時に DMAT 等の広域応援に向かうことが想定されている医師・看護師等も、後発地震に備えるため、平常時の勤務地にとどまる必要がある。（広域応援に向かった医師・看護師等が多くいる場合、後発地震時に医療対応力が不足する。）</li> </ul>
概ね 1 日後～数日後	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 先発地震の被災地での応急対応や、全国的な物流の混乱の中で、被災地域外の医療機関でも、血液製剤や医薬品、医療ガス、医療材料、資機材等の不足が生じる。輸血用血液製剤については、平常時と同様の採血を行えないことも、不足の要因となる。</li> <li>・ 医療機関が休業となる可能性がある中で、多くの人が常備薬を追加で購入しようとし、市販の常備薬が品薄となる。</li> <li>・ 燃料不足に伴って、救急車やドクターヘリ等の使用困難が生じ、医療搬送に困難が生じる。</li> </ul>
概ね 1 週間後～	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）の発表から 1 週間が経過し、人手不足は解消に向かう一方で、輸血用血液製剤や医薬品、各種物資等の不足は継続する。</li> <li>・ 先発地震に伴って計画停電等の電力の需要抑制が生じる地域では、燃料不足に伴って非常用発電等の使用も徐々に困難になる中で、診療機能の低下等が生じる。</li> </ul>

##### II. 後発地震（西側半割れ）の発生後の被害様相

地震発生直後～	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>【軽減】</b> 南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）を受けた医療機関での対応（入院患者の事前避難、施設内での安全な場所への移動等）によって、医療機関内での入院患者等の被害を抑制できる。</li> <li>・ <b>【拡大】</b> 繰り返しの地震動に伴い建物・ライフライン被害等が拡大した地域では、医療対応力の不足が特に顕著になる。</li> <li>・ <b>【拡大】</b> 先発地震に伴って輸血用血液製剤や医薬品、医療ガス、医療材料、資機材等の不足が既に生じており、応急対応に支障を来す。重症患者が死亡する可能性が高まる。</li> <li>・ <b>【拡大】</b> 先発地震に伴う燃料不足が既に生じている中で、後発地震の発災時点で非常用発電機の使用が難しく、停電に伴う機能停止が発災直後から生じる。</li> <li>・ <b>【拡大】</b> 燃料不足に伴って、救急車やドクターヘリ等の使用困難が生じ、医療搬送が困難になる。</li> <li>・ <b>【拡大】</b> 医療従事者やその家族の事前避難に伴う人手不足で、医療対応力の不足が顕著になる。トリアージを行う人手が足りず、救えたはずの患者を救えない状況が生じる。</li> <li>・ <b>【拡大】</b> 広域医療搬送について、先発地震で既に搬送先が埋まっているため、搬送先を確保できず、搬送を行えない。</li> <li>・ <b>【拡大】</b> DMAT 等の広域応援部隊は先発地震の被災地で既に活動しており、転戦が必要となるが、交通インフラにも被害が生じている中で、後発地震の被災地域への応援が困難となる。膨大な負傷者が生じる中で、医療対応力が不足する。</li> </ul>
---------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(5) 保健衛生、感染症、ご遺体への対応等

I. 先発地震（東側半割れ）の発生後の被災地域外の様相

概ね1週間後～	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）の発表から1週間が経過し、開設された避難所は解消に向かう。</li> <li>・ 日常生活に戻りつつも、停電・燃料不足や全国的な物流の混乱等は継続する中で、暑さ・寒さ対策が十分に行えずに、体調を崩す人は平常時以上に生じる可能性がある。周辺地域で医療機能の低下が生じている場合、災害関連死に至るリスクも高まる。</li> </ul>
---------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

II. 後発地震（西側半割れ）の発生後の被害様相

地震発生直後	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>【拡大】</b>広域の事前避難を多く受け入れていた地域で後発地震による被害も大きくなり、避難スペースやリソースの不足で避難環境が劣悪な避難所が生じると、避難所での保健衛生環境の悪化（一人当たりの居住スペースの減少、十分な数の仮設トイレ等の不足、健康管理のための医師・保健師等の不足、テントや車中泊による屋外生活者の発生等）が顕著になる。</li> </ul>
概ね1日後～	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>【拡大】</b>停電・燃料不足や全国的な物流の混乱等による感染症対策や暑さ・寒さ対策への影響が後発地震の発生前から継続している中で、後発地震の発生に伴って影響が拡大し、避難所等への対策が行き届かず、熱中症・低体温症や脱水症状等につながる。</li> <li>・ <b>【拡大】</b>先発地震の被災地での遺体収容が先行している中で、全国的な物流の混乱も相まって、棺や納体袋、ドライアイス等の資機材の調達困難が顕著になる。</li> <li>・ <b>【拡大】</b>検死、身元確認等の業務にあたる医師等の人手も、先発地震の被災地に多く割かれてしまい、後発地震の被災地域では人手不足が顕著になる。</li> </ul>

(6) 各種生活サービス（公共交通機関、教育、福祉、子育て等）

I. 先発地震（東側半割れ）の発生後の被災地域外の様相

地震発生直後～ 数日後	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 被災地域へと繋がる公共交通機関（新幹線、航空機、船舶等）は、被災地域の施設の被害により欠航・運休や減便が生じる。</li> <li>・ 小売店は、サプライチェーンへの被害によって商品の入荷に影響があり、店頭在庫が減少する。</li> <li>・ 被災地域に主要顧客を持つ製造業等は、事業を停止し、従業員の整理解雇等を行う場合がある。</li> <li>・ 南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）の発表や後発地震発生の懸念により、全国的な自粛ムードが蔓延し、観光業を中心に経済的損失が生じる他、教育機関や行政機関でも行事の中止等が行われる。</li> <li>・ 受験シーズンの発災においては、入試の取り止めや延期により、代替地での実施等受験生に身体・精神的負荷が生じる。</li> <li>・ 被災地の社会福祉施設を支援する為、介護職員の応援派遣が行われ、被災地域外の介護職員数が減少する。</li> </ul>
概ね1週間後～	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）の発表から1週間が経過し、日常生活に戻りつつも、被災地域とつながりのある業種（公共交通機関、小売等）は依然として影響が及ぶ。</li> </ul>

## II. 後発地震（西側半割れ）の発生後の被害様相

地震発生直後	<ul style="list-style-type: none"> <li>・【拡大】先発地震・後発地震と複数回の大規模地震に見舞われた施設は被害が拡大し、復旧に時間と時間を要することで学校・公共交通機関の運行、小売、企業活動等の再開が遅れる。</li> <li>・【拡大】連続する大地震により、生活用品不足を不安視する住民が買い占めに走り小売店店頭から商品が消える。</li> <li>・【拡大】先発地震の被災地域に介護職員を派遣していたことで、先発地震の被災地域外において社会福祉施設や福祉避難所の運営に係る介護職員が不足する。</li> </ul>
概ね1日後～	<ul style="list-style-type: none"> <li>・【拡大】燃料の流通が滞ることにより、非常用発電機から電力を供給していた役所や企業等の施設が燃料枯渇により機能を停止する。</li> </ul>

### (7) 災害廃棄物等

#### I. 先発地震（東側半割れ）の発生後の被災地域外の様相

地震発生直後	<ul style="list-style-type: none"> <li>・揺れが小さい地域においても、沿岸部に津波が到達し、一部地域では床上浸水等が発生し、被災した家屋から片付けごみ等が発生する。</li> </ul>
概ね1日後～数日後	<ul style="list-style-type: none"> <li>・先発地震に伴う応援等のために、今後発災した場合に廃棄物の処理等を担う人手が減少する。先発地震に伴って、資機材も確保しにくくなる。</li> </ul>

#### II. 後発地震（西側半割れ）の発生後の被害様相

地震発生直後	<ul style="list-style-type: none"> <li>・【拡大】繰り返し地震に伴って建物被害が増加した場合、災害廃棄物（解体廃棄物、片付けごみ）も増加する。</li> </ul>
概ね1日後～数日後	<ul style="list-style-type: none"> <li>・【拡大】先発地震の被災地への応援に既に人員・資機材が割かれてしまっており、処理作業に必要な人員・資機材の確保困難が深刻化する。</li> </ul>
概ね1か月後～	<ul style="list-style-type: none"> <li>・【拡大】先発地震に伴う災害廃棄物の処理が先行し、周辺の廃棄物処理施設が逼迫するため、後発地震で発生した災害廃棄物については処理が制約され、処理期間が長期化する。</li> </ul>

## 7.4.6 その他の被害

### (1) 長周期地震動、エレベータ被害

#### I. 先発地震（東側半割れ）の発生後の被災地域外の様相

地震発生直後	<ul style="list-style-type: none"> <li>先発地震で震度が小さい地域でも、長周期地震動による影響は生じる。高層ビル・マンションでの建物・人的被害が生じたり、エレベータが停止したりする。</li> <li>石油タンクでは、スロッシングによる被害が生じる可能性がある。危険物の流出等が生じた場合は、港湾の利用困難につながる。</li> <li>ターミナル駅やその周辺では、鉄道の運行停止等によって帰宅困難になった人が多数滞留する。周辺のビル等で長周期地震動による建物被害やエレベータ停止等の影響がみられる場合、さらなる混乱につながる。</li> </ul>
概ね 1 日後～数日後	<ul style="list-style-type: none"> <li>長周期地震動による建物被害や、停止したエレベータの復旧長期化等に伴って、企業の事業継続や住民の居住継続が阻害される。点検等を行う技術者が被災地域での対応に追われる中で、先発地震の被災地域外には応援が期待できず、対応が後手に回り、点検・復旧がなかなか進まない。</li> <li>余震の継続的な発生に伴って、高層ビル・マンションでは長周期地震動の影響が継続する。</li> <li>南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）の発表に伴う特別な呼びかけの終了まで、鉄道の運行停止等が継続され、ターミナル駅やその周辺の混乱が継続する。</li> </ul>

#### II. 後発地震（西側半割れ）の発生後の被害様相

地震発生直後	<ul style="list-style-type: none"> <li><b>【軽減】</b>先発地震を受けて、家具等の固定状況の点検を改めて行うことで、家具・什器等の転倒等による人的被害が抑制される可能性がある。</li> <li><b>【拡大】</b>先発地震による建物や石油タンクへの影響が十分に点検されないうちに後発地震を迎えた場合、大きな揺れに繰り返し暴露され、被害が拡大する可能性がある。</li> <li><b>【拡大】</b>マンションで先発地震の時点から「高層難民」となっていた者は、被災後早々に自宅での生活継続が困難になる。</li> </ul>
概ね 1 日後～数日後	<ul style="list-style-type: none"> <li><b>【拡大】</b>建物・エレベータ・石油タンク等の点検等を行う技術者が先発地震の被災地域からなかなか移動できず、点検・復旧が進まない。</li> </ul>

## (2) 孤立集落

### I. 先発地震（東側半割れ）の発生後の被災地域外の様相

地震発生直後	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 揺れが小さい地域でも、津波での浸水被害が生じる沿岸部や半島・離島等の農業・漁業集落では、津波による道路や港湾の被害に伴って物理的アクセスが断絶し、孤立が生じる。</li> <li>・ 特に、幹線道路でのアクセスが限定される地域（半島部等）において道路被害が生じた場合、地域全体のアクセスが困難になる可能性がある。</li> </ul>
概ね1日後～	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 孤立が生じた集落・地域では物資の不足が生じる。支援物資等の供給について、先発地震の被災地域への対応が優先されると、支援物資もなかなか得られない。</li> </ul>

### II. 後発地震（西側半割れ）の発生後の被害様相

地震発生直後	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>【軽減】</b> 孤立の可能性が高い集落等の住民が、孤立リスクの高さをあらかじめ認識して事前避難していれば、孤立に巻き込まれることを回避できる。</li> <li>・ <b>【拡大】</b> 先発地震で損傷していた箇所等が後発地震で崩壊し、道路の閉塞等による孤立集落が増加する。</li> <li>・ <b>【拡大】</b> 先発地震の影響で全国的に物資不足が生じている中で被災することで、地震発生直後から支援物資を得にくい状況になる。特に先発地震でも影響を受けていた地域・集落では、既に備蓄物資を使い切った状況で後発地震の影響を受ける可能性がある。</li> <li>・ <b>【拡大】</b> 通信施設（回線や山間部に設置されている基地局等）が被災し、通信手段が断絶し、情報の確認や伝達が困難になる。</li> </ul>
概ね1日後～数週間後	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>【拡大】</b> 通信施設の点検・復旧等の要員・必要部品等の不足によって、通信施設の復旧が進まず、情報の確認や伝達の困難が長期化する。</li> <li>・ <b>【拡大】</b> さらなる地震が警戒される中で道路の応急復旧が中断・遅延し、孤立の解消が遅れる。</li> <li>・ <b>【拡大】</b> 全国的にも燃料不足が生じている中で、発災前からの非常用電源用の備蓄燃料が枯渇すると、ライフラインの停止に直結する。</li> <li>・ <b>【拡大】</b> 孤立の長期化が見込まれる中で、住民避難が必要になるが、避難手段・避難先の確保が難しく、なかなか避難できない。</li> </ul>
概ね1か月後～	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>【拡大】</b> 先発地震の被災地域からの転戦が難しく、応援に入る作業員や資機材が限定的になることで、道路の復旧に時間を要し、孤立状態がなかなか解消されない。</li> </ul>

### (3) 災害応急対策

#### I. 先発地震（東側半割れ）の発生後の被災地域外の様相

地震発生直後	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 実働部隊（警察、消防、国交等（自衛隊を除く））や医療従事者、行政職員等は後発地震に備えて、一部の地域では自地域にとどまる必要があり、先発地震の被災地域への応援に向かう人数が制限される。</li> <li>・ 実働部隊（自衛隊）は先発地震の被災地域へ進出を開始する。</li> <li>・ 長周期地震動による庁舎内のエレベータ被害や建物・人的被害等によって、業務効率が低下する。</li> <li>・ 被災地域外でも通信支障（通話、メール等）が生じたり、被災地域に設置されたサーバーへのアクセスが困難になったりすることで、業務効率が低下する。</li> <li>・ 南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）への対応のうち、方針が定められていない事項があると、対応上の混乱が生じる。例えば、臨時情報発表時の避難所設置について方針が十分定められていない場合、避難所の設置・運営を円滑に行えなくなる可能性がある。</li> </ul>
概ね 1 日後～数日後	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 被災地のインフラ等の復旧作業に従事する民間企業の技術者等の動向は各事業者の方針によると考えられるが、先発地震の被災地域への支援に向かわず、後発地震の発生に備え被災地域外に待機する技術者が生じ、被災地域における技術者が不足する可能性もある。</li> <li>・ 南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）の発表から 1 週間が経過すると、状況次第では、実働部隊（警察、消防、自衛隊、国交等）や医療従事者、行政職員等も先発地震の被災地域の応援が増員され、先発地震の被災地域で災害応急対策活動を継続する。</li> </ul>

#### II. 後発地震（西側半割れ）の発生後の被害様相

地震発生直後～	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>【軽減】</b> 南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）の発表に伴って、実働部隊（警察、消防、自衛隊等）や医療従事者、行政職員等が後発地震に備えていることで、後発地震の発生後の初動対応を迅速に行える。</li> <li>・ <b>【軽減】</b> インフラ等の復旧作業に従事する民間企業でも、技術者や資機材が活動準備を進めていれば、後発地震の発生後の初動対応を迅速に行える。</li> <li>・ <b>【拡大】</b> 先発地震の被災地域に応援派遣されている要員・資機材は、全国的に交通事情が悪化している中で、後発地震が発生しても転用しにくく、後発地震の被災地域では要員・資機材の不足が生じやすくなる。</li> </ul>
概ね数日後～	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>【拡大】</b> 交通寸断やそれに伴う燃料不足の影響もあり、ライフライン・インフラの応急復旧が難しく、円滑な災害応急復旧に支障をきたし、被災者支援も十分になされない。例えば、移動基地局車や可搬型衛星アンテナ、可搬型発電機等も、先発地震の被災地域に先行して派遣されている中で、後発地震の被災地域にはなかなか供給されない。</li> <li>・ <b>【拡大】</b> 先発地震以降、膨大な災害応急対策業務が継続している中で、国・自治体の職員や資機材の絶対数の不足が継続する。特に国や被災地域外からの応援対応については、先発地震への対応により各種リソースが不足し、初動や復旧の対応に遅れが生じる可能性もある。</li> </ul>

#### (4) 複合災害

##### I. 先発地震（東側半割れ）の発生後の被災地域外の様相

地震発生直後	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 風水害等に見舞われる中で南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）が発表された場合、自宅外へ避難する判断が難しくなったり、道路交通等が制限されていたりして、円滑な事前避難の実施に支障が生じる。</li><li>・ 風水害等への対応も必要な中で、災害対策本部等の対応体制に混乱が生じ、南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）の発表に伴って必要な対応が十分行えなくなる可能性がある。</li><li>・ 風水害等に伴う避難が発生している中で、事前避難する人のうち身を寄せる先（親戚・知人宅等）がない人向けの避難所が不足する。</li><li>・ 地震後にさらに火山噴火が発生した場合、先発地震の被災地から離れた場所でも、火山噴火による避難者が生じる。</li><li>・ 南海トラフ地震発生後に、さらに陸域の浅い地震も含めて大規模な地震が発生した場合、先発地震の被災地から離れた場所でも同時に被害が生じる可能性がある。</li></ul>
概ね 1 日後～数日後	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 事前避難先で風水害や火山噴火等に見舞われた場合、浸水や降灰による移動困難も生じている中で、繰り返しの避難移動が必要になる。被災者の心身の疲労・ストレスの増大、健康被害の発生につながる。</li></ul>

##### II. 後発地震（西側半割れ）の発生後の被害様相

地震発生直後～	<ul style="list-style-type: none"><li>・ <b>【軽減】</b> 事前避難にあたって、地震・津波・土砂災害に加えて風水害のリスクも低い避難先に移動できていれば、後発地震と風水害が同時に発生する等の状況でも避難移動を最小限に抑えられ、避難生活に伴う負担を軽減できる。</li><li>・ <b>【拡大】</b> 特に繰り返しの地震に見舞われた地域では、建物や斜面・地盤、インフラ等の損壊が大きく進んでいる中で、地震や風水害にも追加で見舞われるとさらに被害が拡大する。</li><li>・ <b>【拡大】</b> 風水害による浸水や火山噴火による降灰等が生じていると、移動困難が生じ、後発地震に伴う避難行動に支障をきたす。津波や火災等からの避難に支障をきたすと、人的被害の拡大につながり得る。</li><li>・ <b>【拡大】</b> 先発地震・後発地震の被災地域に限らず、風水害や火山噴火、地震等が生じると、実動部隊（警察、消防、自衛隊等）や医療、行政職員、インフラ等技術者といった災害対応力を割くべき地域が全国に分散し、各地域での対応が手薄になり、応急復旧が遅れる。</li></ul>
---------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## 7.4.7 経済的な被害

### (1) 民間部門

#### I. 先発地震（東側半割れ）の発生後の被災地域外の様相

直後～数か月	<p>&lt;主に後発地震の被害が懸念される地域&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・【軽減】後発地震の影響が懸念される地域を中心に防災用品等の売上げが期待される。</li> <li>・【拡大】後発地震の影響が懸念される地域において、後発地震の発生前から不動産価格が下落する。また、建設等に関する投資も避けられるようになる。</li> <li>・【拡大】南海トラフ地震臨時情報の発表に伴い、船主や海運会社、船員が後発地震の影響が懸念される地域に立地する港湾への入港を回避し、船舶輸送が停滞する。</li> <li>・【拡大】先発地震や南海トラフ地震臨時情報の発表により日本で働く外国人労働者の帰国が進み、人手不足に拍車をかける。</li> <li>・【拡大】後発地震の影響が懸念される地域において事業を停止する企業が相次ぎ、サプライチェーンを通じて被災地外の企業においても生産額が低下し、製造業等の国際競争力が低下する。</li> <li>・【拡大】主に後発地震の影響地域に立地する企業の株価が下落し、資金調達コストが増大すること等で、企業の財務状況の悪化や倒産等の増加につながる可能性がある。また、円安となった場合、海外からの日本企業買収が進む。</li> </ul> <p>&lt;全国的な影響&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・【拡大】先発地震を受けた自粛ムードの蔓延や、南海トラフ地震臨時情報発表に伴う鉄道運休を契機に外出を自粛する人が増加し、商業・観光業等の売上げが低下する。</li> <li>・【拡大】再度巨大地震が発生する可能性への恐れから訪日客が減少し、全国的にも商業・観光業等の売上げが低下する。</li> <li>・【拡大】南海トラフ地震臨時情報に伴って道路や鉄道に規制が発生することや、事前避難によって港湾や空港が機能停止することにより、人流や物流のコストが増大し、経済活動の効率が低下する。</li> <li>・【拡大】後発地震への警戒感から日本円が売られて円安となった場合、食料品や原料等輸入に頼っている物品の価格が上昇する。</li> <li>・【拡大】先発地震の被災地域に対して電力融通を行うため、先発地震の被災地域外においても電力使用制限が発生し、生産額が減少する。</li> <li>・【拡大】後発地震に備えて現金を引き出す人が増加し、金融機関の窓口やATMで現金が不足し混乱を生じる。</li> <li>・【拡大】後発地震に備えた買占めや転売等が発生し、物流や経済に混乱を生じる。</li> <li>・【拡大】南海トラフ地震臨時情報の発表に伴って、地震保険の加入希望者による駆け込み需要が発生する。</li> </ul>
--------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

#### II. 後発地震（西側半割れ）の発生後の被害様相

直後～数か月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・【軽減】後発地震に備えた対策やBCPの適切な運用がなされた場合、後発地震による企業等の被害が減少する。</li> <li>・【拡大】先発地震で被害を受けた施設の応急復旧ができていないまま後発地震の被害を受けることで被害が拡大し、経済活動の復旧に支障をきたす。特に本社等が大きな被害を受けた場合、指揮機能が停止し企業活動が困難となる。</li> </ul>
--------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(2) 準公共・公共部門

I. 先発地震（東側半割れ）の発生後の被災地域外の様相

直後～数か月	<ul style="list-style-type: none"><li>・ <b>【拡大】</b>後発地震に備えるため先発地震で被害を受けた地域への復旧リソースを割くことができず、先発地震で被害を受けた地域において復旧が遅滞し生産活動の効率が低下する。</li></ul>
--------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

II. 後発地震（西側半割れ）の発生後の被害様相

直後～数か月	<ul style="list-style-type: none"><li>・ <b>【軽減】</b>後発地震に備えた対策がなされた場合、後発地震によるインフラ・ライフライン施設の被害が減少する。</li><li>・ <b>【拡大】</b>先発地震で被害を受けた施設の応急復旧ができていないまま後発地震の被害を受けることで被害が拡大し、経済活動の復旧に支障をきたす。</li></ul>
--------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

#### 7.4.8 防災対応期間終了後～一定程度の復旧作業が進んだ時期に後発地震が発生した際のシナリオ

以上では、発災後 1 週間以内を目安に後発地震が発生した場合の状況を記載した。ここでは、防災対応期間の終了後に後発地震が発生した場合の被害様相を、1 週間以内の場合とは異なる点を中心に、大項目別に記載する。

また同様に、先発地震の発生後から後発地震発生までの間の先発地震への対応と後発地震への懸念や、後発地震の発生後の被害様相については併せて記載するものとする。

##### (1) 発生タイミングに応じた被害シナリオ

建物被害	<ul style="list-style-type: none"> <li>・【軽減】先発地震で損傷した建物でも、後発地震発生までの間に損傷箇所の修復、耐震補強工事が完了すれば後発地震による被害は軽減される。 ※ただし、修復や耐震補強の対象を半壊建物のみ限定しても年間の平均着工棟数を大きく上回っており、半壊した全ての建物について修復や耐震補強を完了するまでには数年間を要する。現実的には、先発地震後には倒壊・全壊した建物の再建や応急仮設住宅等の建設等も必要であり、後発地震までの間に全ての建物の修復や耐震補強を完了することは困難である。発災前から耐震補強や家具の固定等の事前対策、防災まちづくり計画等の取組をあらかじめ進めておくことが重要である。</li> <li>・【拡大】先発地震後に耐震補強等の取組が停滞し、損傷した建物の復旧が進まない場合、後発地震による被害の拡大につながる。</li> </ul>
人的被害	<ul style="list-style-type: none"> <li>・【軽減】損傷箇所の修復、耐震補強工事等による建物被害の軽減によって、人的被害も軽減される。</li> <li>・【軽減】先発地震を契機とした防災意識の高まりを維持できれば、津波からの早期避難意識が高まることで、後発地震の津波に巻き込まれずに避難を完了できる。</li> </ul>
ライフライン	<ul style="list-style-type: none"> <li>・【軽減】先発地震を契機として耐震補強等が行われれば、後発地震による被害の軽減につながる。</li> </ul>
交通施設被害	<ul style="list-style-type: none"> <li>・【軽減】先発地震を契機として耐震補強等が行われれば、後発地震による被害の軽減につながる。</li> </ul>
生活への影響	<ul style="list-style-type: none"> <li>・【軽減】先発地震を契機として防災意識が高まり、耐震性が低い住宅の耐震化や家庭内備蓄率の向上等が図られれば、在宅避難者が増加し、自宅外への避難者が減少する。避難所のリソースひっ迫も軽減され、避難所の生活環境も改善する。</li> <li>・【軽減】医療機関においても、建物の耐震化や医療機器の固定、ライフライン対策、必要な物資の供給体制の改善等の更なる強化が図られる。</li> <li>・【軽減】DMAT 等の広域応援について、先発地震の被災地から転戦するために十分な時間があるため、先発地震を踏まえたオペレーションを展開できる。</li> </ul> <p>※先発地震の発災から 1～2 年経過する中で、各種物資や燃料等の供給状況は一定程度回復するものと想定される。ただし、先発地震によって重要な港湾の被災や製造業・物流のサプライチェーンの寸断等の過酷な事象が生じて復旧が長期化した場合には、各種物資や燃料等の供給が停滞した中で後発地震の発災を迎える可能性はある。</p>
災害廃棄物等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・【軽減】損傷箇所の修復、耐震補強工事等による建物被害の軽減で、災害廃棄物の発生量も減少する。</li> <li>・【拡大】先発地震に伴う災害廃棄物の処理が先行し、周辺の廃棄物処理施</li> </ul>

	設が逼迫するため、後発地震で発生した災害廃棄物については処理が制約され、処理を円滑に行えない。
その他の被害	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 【軽減】先発地震を契機として事前の備えが進めば、後発地震で孤立した集落での避難生活環境を改善できる。</li> <li>・ 【拡大】先発地震後に建物の点検が十分にされないまま後発地震を迎えると、先発地震での建物の変形等が十分に修繕されず、後発地震での建物被害の拡大につながる可能性がある。</li> <li>・ 【拡大】交通施設被害が拡大すると、後発地震でも孤立集落が多数発生する。先発地震と後発地震の両方で、時間差をおいて複数回孤立する集落も生じる。</li> <li>・ 【拡大】後発地震がいつ発生するか分からない不安感に伴う精神的負担が生じる。</li> <li>・ 【拡大】後発地震の発生を懸念し、他地域への移住者が発生する。移住者が多数生じた集落等においては、コミュニティの維持が困難となり、消滅の可能性がある。</li> </ul>
経済的な被害	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 【拡大】先発地震と後発地震において直接的ないしサプライチェーンを介して間接的に被害を受けることで、長期間にわたり生産が低迷し、被災地域内外を問わず倒産が相次ぐ。その結果日本経済の長期的な低迷につながるほか、日本の国際的競争力も低下する。</li> <li>・ 【拡大】先発地震と後発地震の間隔が開いた場合復旧が長期化し、税収入の減少することで、復旧・復興に要する財政出動と併せて、国や地方公共団体の財務状態を悪化させる可能性がある。</li> </ul>

## 8. 減災シナリオ

### 8.1 減災シナリオ

#### (1) 建物の耐震化促進

県内の住宅の耐震化率は、令和元年度末で約82%である。旧耐震基準の建物の建て替えや耐震化等により、全ての建物の耐震性が強化された場合（耐震化率100%）では、建物の全壊棟数は9割以上、建物倒壊による死者数は8割以上軽減できる。

さらに、住宅の耐震化を行えば、建物が倒壊して自力脱出が困難となる人を大幅に削減できるので、自力脱出困難に伴う津波による死者数を軽減できる。建物倒壊による火器器具・電熱器具からの出火を防ぐことができるほか、延焼拡大時に避難路を防ぎ避難を困難とすることも防ぐことができ、火災による死者数も軽減できる。加えて、建物被害が減ることにより地震後も自宅に留まることが可能となり、避難者数も軽減できる。

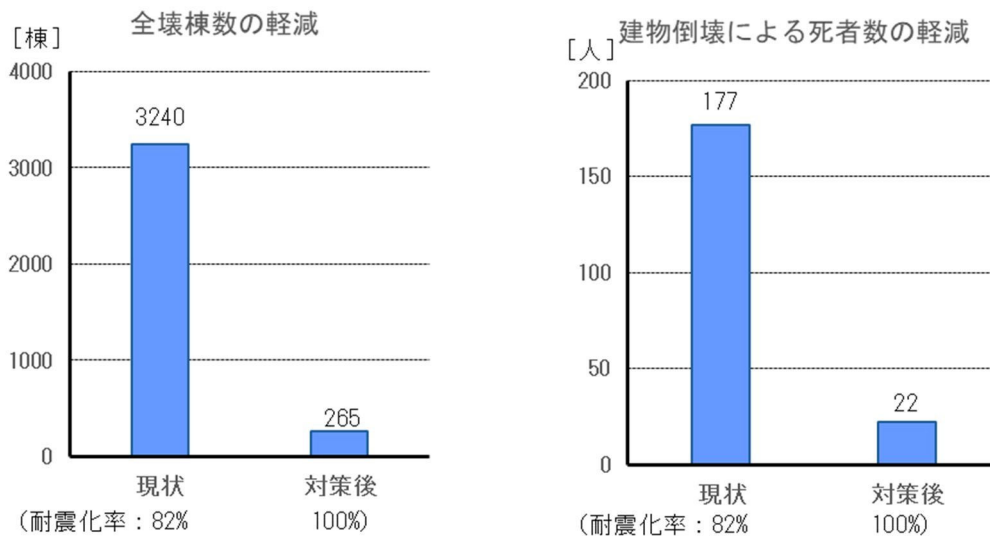


図8.1.1 全壊棟数・死者数の建物耐震化による軽減

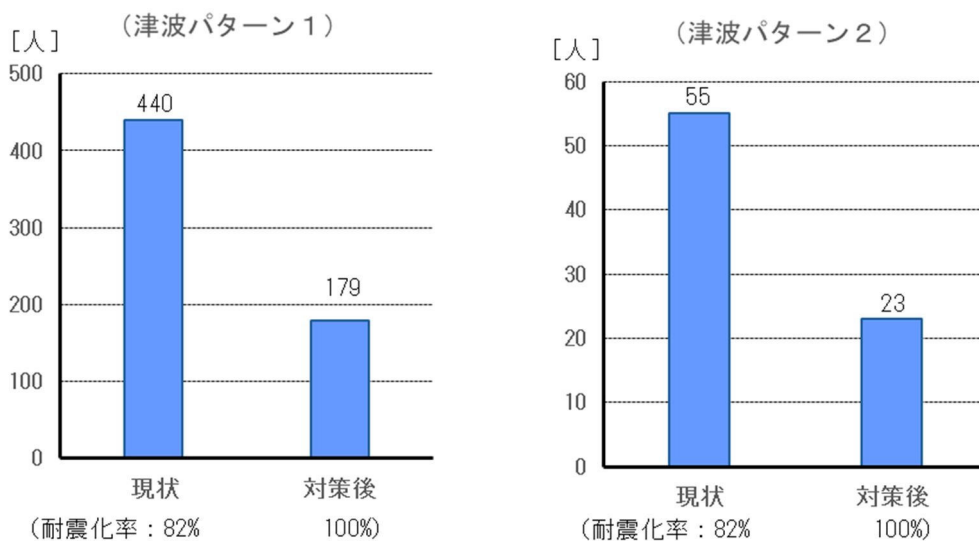


図8.1.2 自力脱出困難に伴う津波死者数の建物耐震化による軽減

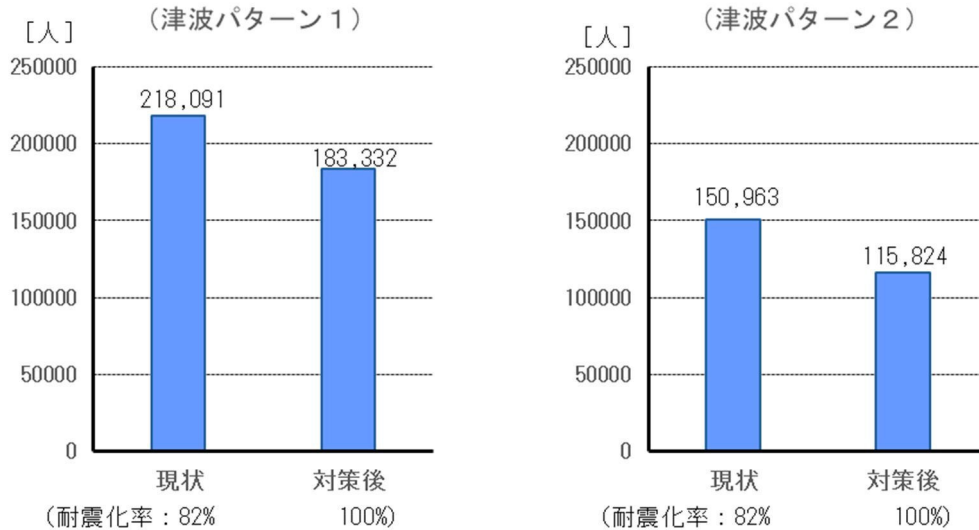


図8.1.3 避難者数（1週間後）の建物耐震化による軽減

## (2) 家具等の転倒・落下防止対策の強化

県内の家具等の転倒・落下防止対策実施率は、「令和6年度県民満足度調査同時調査防災対策についての調査結果報告書」によると、約20.8%の世帯が対策を実施していると回答している。

この実施率を100%にすることで、死者数は約30%に軽減できる。さらに、屋外に迅速に避難することも可能となるので、津波から避難するためにも、家具等の転倒・落下防止対策を行うことが重要である。

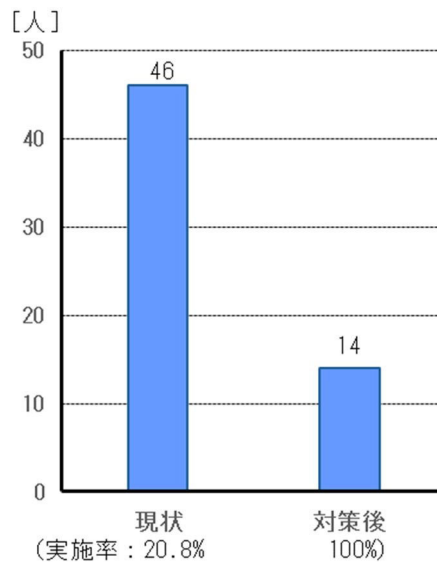


図8.1.4 死者数の家具転倒防止による軽減

### (3) 津波避難の迅速化

地震発生後、全員が迅速に避難すれば、今回想定した 20%の人が迅速に避難する場合と比較すると、浸水域が広いパターン 1 では死者数は約 3 割に減少する。

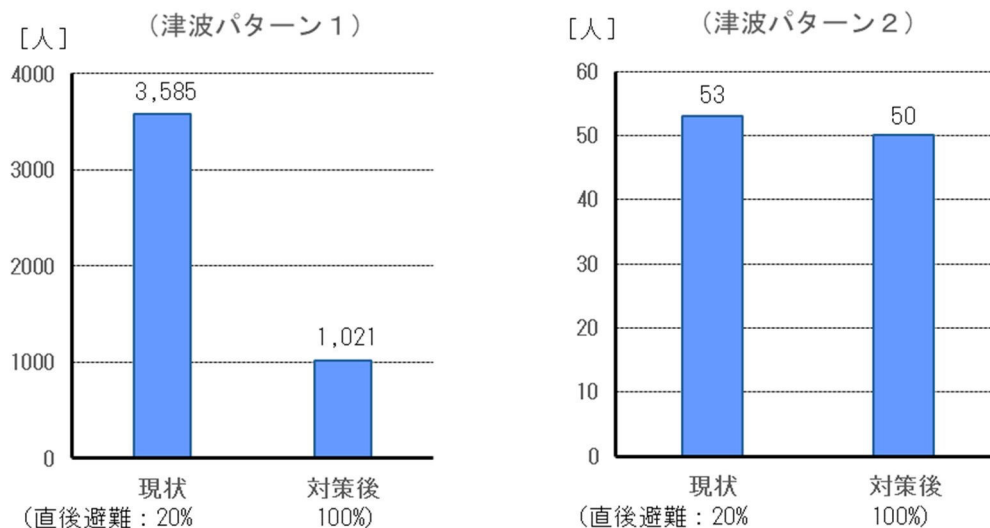


図8.1.5 死者数の津波避難意識向上による軽減

### (4) 直接経済被害額の軽減

建物耐震化を 100%とすれば、全壊棟数が大幅に軽減され、直接経済被害額も軽減される。

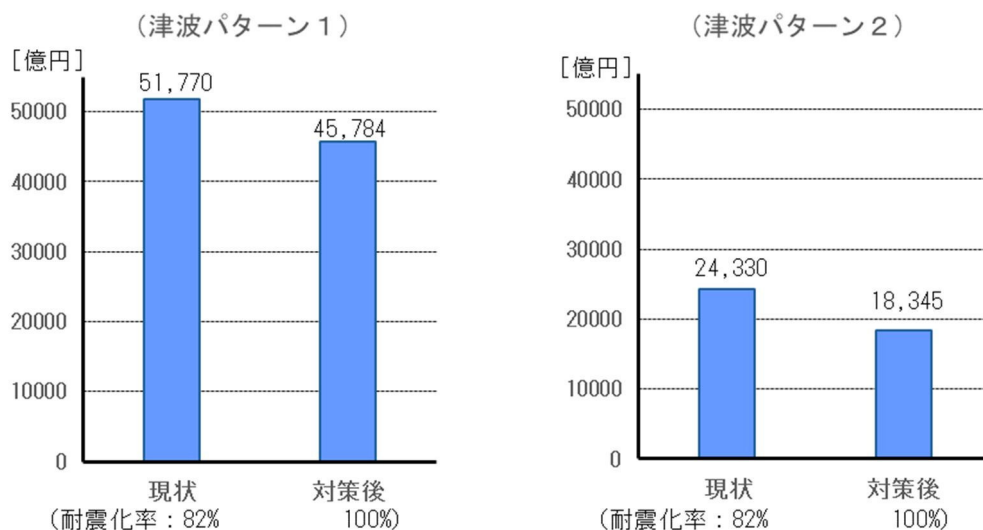


図8.1.6 直接経済被害額の建物耐震化による軽減

## 8.2 南海トラフ巨大地震対策

### (1) 津波防災対策

県内に津波が到来するのは、地震発生からおよそ2～3時間後である。避難するための時間は残されているので、住民の意識向上と適切な避難計画によって、逃げ遅れによる死者を減らすことは十分に可能である。瀬戸内海では津波は西から到来することもあり、反射を繰り返し、津波高が高い状態が長時間続くことに、留意する必要がある。余震が続くと考えられることもあり、少し津波が引いたように見えても、気象庁等の情報に十分に留意して行動する必要がある。また、県内には海拔ゼロメートル地帯が広く、浸水した場合、その期間は長期に及ぶ可能性がある。

#### ①津波に強い地域構造の構築

- 水門・陸閘等の自動化・遠隔操作化等の促進もしくは常時閉鎖や統廃合
- 交通インフラ等を活用した二線堤の整備
- 行政関連施設、学校、医療施設等での、建築物の耐浪化・配置の見直し・避難路整備

#### ②安全で確実な避難の確保

- 市町村での津波避難計画策定の促進
- 地域ぐるみによる、自動車利用も含めた津波避難計画の策定  
(避難は徒歩が原則であるが、低地では避難距離が長く、要援護者を優先した上で自動車による避難も考慮することが現実的である。その際、渋滞が発生することのないよう十分に留意する必要がある。)
- 海水浴客、釣り客等の来訪者への、避難路、緊急避難場所等に関する情報の周知
- 避難路の直線化・幅員確保、沿道建築物の耐震化
- 津波避難ビル指定の促進、指定津波避難施設等が存在しない地域への施設建設
- 住民への情報伝達手段の多重化・多様化
- 船舶係留や養殖筏の係留の徹底、貯木の囲い込み、海岸付近の路上駐車への抑制

### (2) 建築物の耐震化等

県内の耐震化率は、約82%（令和元年度末）にとどまっている。建築物の被害は、津波による浸水地域以外では死傷者発生のものであり、さらに出火・火災延焼、避難者の発生、救助活動の妨げ、災害廃棄物の発生等の被害拡大の要因でもある。したがって、耐震化の促進は喫緊の課題である。

- 補助制度、税制優遇措置等の周知及び活用の促進
- 事例・費用等の情報提供内容の充実、総合相談窓口の整備等
- 高齢者等の住宅での、部分的な耐震改修の促進
- 多数の者が利用する建築物における耐震診断の義務化、耐震診断結果の公表
- 避難用シェルターや防災ベッド等の利用促進

- 施設の大規模空間における天井の脱落対策等の地震対策の推進
- エレベータ内の閉じ込め防止対策の促進

### (3) 火災対策

今回の想定では、初期消火で 2/3 を消せると見込んでいるが、この割合が低かった場合には想定より焼失棟数が大幅に上回る可能性がある。

- 建築物の不燃化、耐震化の促進
- 火気器具等の安全対策の促進（感震ブレーカー等による自動遮断機能を活用等）
- 高層ビルでの、スプリンクラーや防火扉等の施設の耐震化等の出火防止対策を推進
- 初期消火率向上のための対策の推進（家庭用消火器の保有、自主防災組織の充実等）
- 耐震性貯水槽の整備、河川・海水等の自然水利利用システムの構築等
- 河川水の利用環境の整備
- 木造住宅密集市街地の解消等の延焼被害軽減対策
- 都市の不燃化対策の推進（市街地の再開発や土地区画整理事業等による面的整備、道路・公園等のオープンスペース確保、沿道建築物の重点的な不燃化等）
- 空き家対策

### (4) 土砂災害・地盤災害対策

- 土砂災害危険箇所の把握と対策の推進
- ライフライン・インフラ施設の液状化対策
- 大規模盛土造成地の宅地耐震化の促進
- 臨海部等の軟弱地盤の地域を中心とした液状化対策の推進

### (5) ライフライン・インフラの確保対策

電気、石油・ガス、上下水道等のライフラインの機能、通信等の情報インフラの機能を確保することは、災害時の救助・救命、医療救護及び消火活動等の応急対策活動を効果的に進める上で重要である。このため、地震・津波発生時にこれらライフライン機能が寸断することがないように、ライフライン事業者は、ライフライン施設の耐震化・耐浪化を進めるとともに、特に、人命に関わる重要施設への供給ラインの安定化に係る対策等を進める必要がある。

- ライフライン施設の多重化・分散化、停電時の非常用発電設備の整備
- 道路橋・鉄道高架橋等の耐震改修、鉄道の脱線対策等の促進
- 道路構造物の予防保全・老朽化対策、迂回路・代替路の確保等による、災害に強い道路ネットワークの整備
- スマート IC や緊急時入退出路の整備による、高速道路と被災地域とのアクセス性の向上

## (6) 地域防災力の向上

住民避難の主体は住民であり、地域住民・事業者の日常的・継続的な努力があって初めて効果を発揮するものである。南海トラフ巨大地震に対処するためには、住民や企業、NPO等の主体的な参加・連携による地域の総合的な防災力の向上が不可欠である。

- 平常時からの地域コミュニティの再生
- 自主防災組織活動カバー率の向上、救出用の資機材の自主防災組織への配備等
- 消防団の装備・施設の充実や消防団参加促進事業等による消防団の充実
- (企業等) 事業所の建築物の耐震化や什器等の固定、不燃化、避難環境の整備、避難誘導体制の整備等による顧客及び従業員等の生命の安全確保
- (企業等) 顧客、従業員等及びそれらの家族の安否確認
- (企業等による帰宅困難者対策) 一時滞在施設の確保や備蓄品の保管等
- (企業等) 従業員等の行動ルールの明確化、一斉帰宅を抑制する対策の実施

## (7) 生活支援対策

### ① 医療対策

- 災害医療情報の共有 (EMIS (広域災害救急医療情報システム) の活用)
- 広域医療搬送について体制の充実

### ② 食料・水、生活必需品等の物資の調達

- 小売店やコンビニエンスストア等との協定 (早期営業再開)
- 時間経過に伴い変化する避難者のニーズの把握と供給側への定期的な情報の共有
- 在庫総数の把握、サプライチェーンの明確化、円滑な供給のためのロジスティクスの確立
- 物資の供給等についての適切な情報提供

### ③ 燃料の把握・確保

- 石油事業者団体等との間で、重要施設の住所や設備情報等を共有
- 緊急通行車両確認標章を掲げる車両に対し優先給油を行う方策

### ④ 避難者等への対応

- 被災建築物応急危険度判定及び被災宅地危険度判定を迅速に実施 (安全な自宅への早期復帰を促す)
- 帰省・疎開の奨励・あっせん
- 想定される避難者を収容可能な避難所数の指定
- 指定避難所が不足する場合、公的宿泊施設、旅館、ホテル等の借上等の対策
- 市町村間の避難所の調整
- 避難所を運営する体制の構築
- 食料等の生活必需品の他、プライバシーを確保する仕切、簡易トイレ等の備蓄
- 公的な空家・空室の有効活用

- 応急仮設住宅の建設用地として利用可能な用途の土地をリスト化
- 被災者の各種申請手続等の簡素化、オンラインサービスも含めたワンストップサービス

#### ⑤災害時要援護者に対する支援

- 高齢者や障害者等に関して、災害時要援護者名簿の作成・活用
- 災害時要援護者窓口の設置、きめ細かな情報提供や支援体制の強化
- 福祉避難所の指定と業務継続計画策定
- 福祉避難所の速やかな設置、設置情報の周知

#### ⑥帰宅困難者等への対応

公共交通機関の運行停止等により、帰宅困難者等が居住地に向けて一斉に帰宅を開始した場合、路上や鉄道駅周辺では膨大な滞留者が発生し、救助・救急活動、消火活動、緊急輸送活動等の応急対策活動が妨げられるおそれがある。また、滞留者自身が火災に巻き込まれたり、沿道の建築物からの落下物や集団転倒等により死傷したりするおそれがある。

- 「むやみに移動を開始しない」という基本原則の周知・徹底
- 家族間の安否確認の手段の確認の重要性の周知
- 水道水やトイレ等の提供体制の整備
- 主要ターミナルでの滞留者の誘導體制確立、滞留者への情報提供体制の構築
- 観光客の一時滞在施設等への避難誘導體制の構築
- 企業や学校等における施設内待機の実施、備蓄の充実
- 徒歩帰宅支援ステーションの確保
- バス輸送との連携も含めた鉄道の折り返し運転等による、帰宅困難者等の搬送対策

#### (8) 広域連携

超広域かつ甚大な被害の発生が想定されるため、国や地方公共団体間における広域的な応急対策を円滑に実施できる体制の確立が重要である。

- 緊急交通路の指定等、迅速かつ的確な交通規制のための方策検討
- 被災地域外から被災地域内への流入規制の検討
- 緊急輸送道路の被災状況の迅速な確認
- 緊急輸送道路の確保を最優先に迅速な道路啓開、通行止め状況等の道路情報の周知
- 各県の広域防災拠点、配送拠点をネットワーク化
- 活動要員の搬送活動や応急活動のための相互応援協定、民間企業との応援協定の締結
- 平常時から災害時の応急対策に必要な情報を共有化
- 同時被災を考慮した遠方の地方公共団体への広域避難等の相互応援協定の締結